

**第 8 次旭川市総合計画  
推進計画  
(令和 2 ～ 5 年度)**

**令和 2 年 5 月**

## 目次

1	推進計画の趣旨	1
(1)	目的	
(2)	構成	
2	推進計画の期間	1
3	総合計画の進行管理	2
(1)	P D C A サイクル	
(2)	推進計画事業調査	
(3)	評価	
4	都市像の実現に向けての重点テーマ	3
(1)	重点テーマ設定の視点	
(2)	重点テーマに基づく重点施策	
5	計画の推進に当たって	4
6	事業計画の表の見方	5
7	事業計画	
	基本政策 1	7
	基本政策 2	15
	基本政策 3	22
	基本政策 4	30
	基本政策 5	41
	基本政策 6	49
	基本政策 7	60
	基本政策 8	67
	基本政策 9	74
	基本政策 10	80
	基本政策 11	84
	基本政策 12	91
	基本政策 13	94
8	評価指標一覧	99

## 1 推進計画の趣旨

### (1) 目的

推進計画は、第8次旭川市総合計画（以下「総合計画」という。）の目指す都市像「世界にきらめく いきいき旭川 ～笑顔と自然あふれる 北の拠点～」の下、総合計画で示す基本目標、基本政策、重点施策等を踏まえ、目標達成に向けた施策を着実に進めていくための取組や事業を明らかにした「推進プログラム」です。

なお、財政収支の見直しをはじめ、目標の進捗状況や施策・事業の効果を見極めながら、最適な手段を選択するため毎年度、推進計画を構成する事業群を見直します。

### (2) 構成

推進計画は、13の基本政策の体系図と展開施策ごとの事業計画等で構成しています。

#### ア 展開施策

推進計画では、基本計画の施策に基づき、具体的な方向を示す「展開施策（事業群）」を位置付け、それを構成する取組や事業をまとめています。

#### イ 評価指標

展開施策ごとに評価指標を設定し、各種の事業が目標の達成に貢献しているかどうかを計るとともに、その進捗状況を客観的に計る目安・尺度として活用します。

指標の設定に当たっては、アウトカム（施策・事業の結果として、市民生活等に及ぼす影響）を念頭に、数値で把握可能なものを選定し、目標値についても、原則として数値化しています。

推進計画に位置付ける取組や各種事業の実施によって、評価指標を押し上げ、それらが上位の成果指標の目標値達成につながっていきます。

#### ウ 事業区分

それぞれの施策を具体的に進める上で主要な予算事業や取組を、主要事業としており、そのうち3つの重点テーマ、11の重点施策に基づき総合計画に掲げる目標の達成に特に寄与するものを重点事業として優先的に財源を配分します。

これに対し、推進計画に掲載しない上記以外の事業を一般事業としています。

## 2 推進計画の期間

期間は、原則4年ごとの基本計画の見直しに合わせて、平成28年度から平成31（令和元）年度までの4年間を第1期、以降令和2年度から令和5年度までを第2期、令和6年度から令和9年度までを第3期とし、展開施策を構成する取組や事業については、毎年度、財政状況や事業成果などを踏まえて見直しを行います。

年度	平成28	平成29	平成30	平成31 (令和元)	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027
基本構想	基本構想 12年											
基本計画	基本計画 12年											
推進計画	第1期 推進計画 ※毎年度事業群の見直し				第2期 推進計画 ※毎年度事業群の見直し				第3期 推進計画 ※毎年度事業群の見直し			

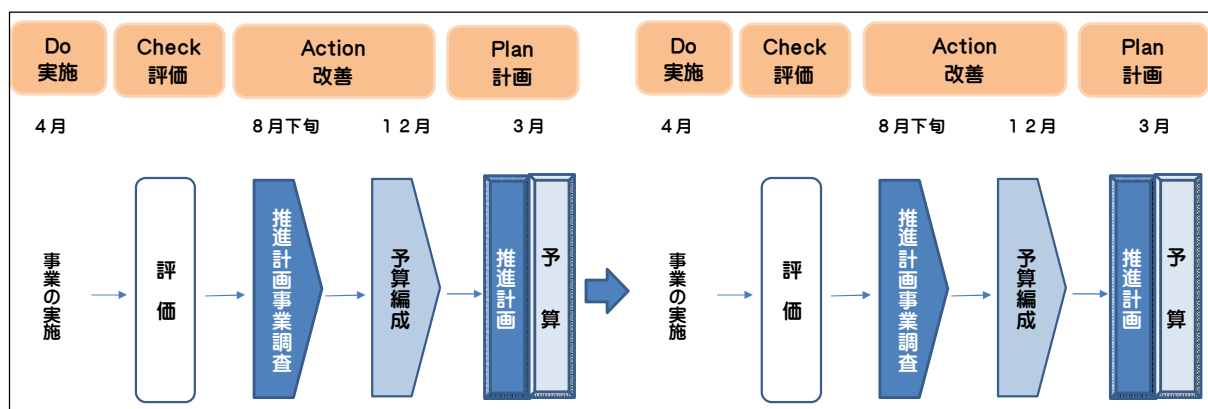
### 3 総合計画の進行管理

#### (1) P D C Aサイクル

第8次旭川市総合計画では、目標の達成に向けて最適な手段である取組や事業を選択するため、施策・事業の計画を立て、実行し、その結果を評価することにより、次年度に向けて改善を図るP D C Aサイクルに基づく進行管理を行います。

P D C Aサイクルとは、計画（Plan：プラン）、実行（Do：ドゥ）、評価（Check：チェック）、改善（Action：アクション）を継続的に行うことで、最適な手段となる取組や事業の実行を目指すマネジメントの手法です。

計画の効果的な推進が図られているかを評価・検証し、取組や事業の選択や再構築に生かしていきます。



#### (2) 評価

行政評価の結果などを通じて、個別事業の評価を行います。

また、施策の構成などの見直しを行う施策評価は4年ごとの基本計画の見直しに併せて実施します。

なお、施策評価も含めた基本計画の見直しについては、外部の意見を取り入れて実施します。

#### (3) 推進計画事業調査

推進計画に掲載する各部局の事業計画について調査するとともに、次年度の予算編成に向けて、実施事業の選定と各部局予算要求の枠配分等を行います。

新規事業については、重点施策の位置付けや事業の必要性・緊急性等の確認を行い、継続事業については、評価等を踏まえ、事業の効果等を判断し、次年度以降の事業実施の可否を決定します。

4 都市像の実現に向けての重点テーマ（第8次旭川市総合計画基本計画から）

(1) 重点テーマ設定の視点

第8次旭川市総合計画では、目指す都市像である「世界にきらめく いきいき旭川～笑顔と自然あふれる 北の拠点～」の実現に向けて、特に戦略的・横断的に推進する重点テーマを掲げ、このテーマに基づき、基本計画の施策分野の中から、計画全体の着実な推進を先導していく「重点施策」を設定します。

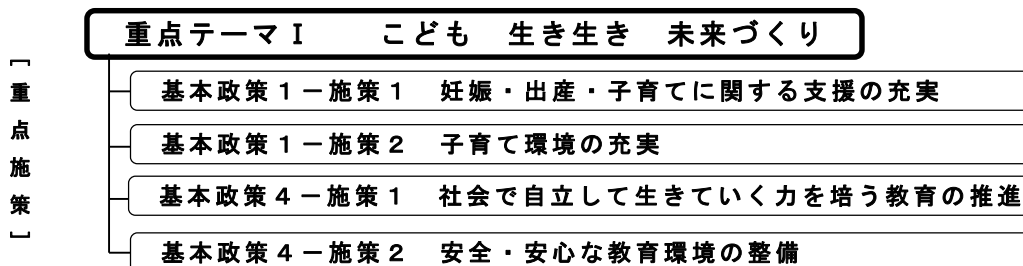
(2) 重点テーマに基づく重点施策

ア 重点テーマⅠ こども 生き生き 未来づくり

～新時代を生きる子どもたちが明るく成長できるまちづくり～

人口減少をできる限り抑制するため、これまで取り組んできた待機児童の解消や医療費助成などのほか、結婚、妊娠、出産、子育てなどへの切れ目のない支援を行い、子どもを安心して生み育てることのできる環境を創出します。

また、子どもが地域で生き生きと育ち、夢と希望を持って学ぶことができる環境づくりや一人一人の個性や能力を伸ばすことのできる質の高い教育を進めるとともに、本市にふさわしい高等教育機関の設置に向けた検討を進めるなど、まちの未来を担う人づくりを推進します。

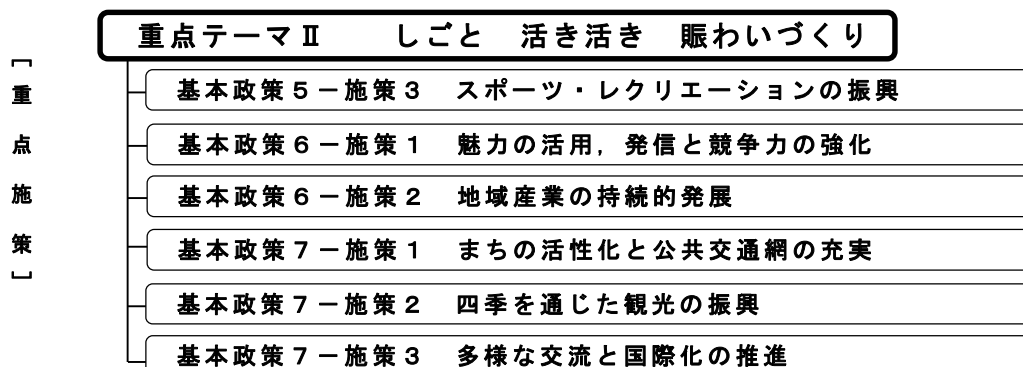


イ 重点テーマⅡ しごと 生き生き 賑わいづくり

まちの賑わいを創出するため、中心市街地の活性化に向けた取組を進めるほか、ものづくり、食と農、医療・福祉の集積、大規模自然災害が少ないといった様々な地域の資源や特性を生かし、地場産業の振興をはじめ、ブランド力の向上、新たな産業の創出や企業誘致の推進、スポーツの振興など地域経済の活性化を図ります。

また、労働力の確保に向けて、若者をはじめ、女性やシニア世代など多様な人材が活躍しやすい環境づくりを進めます。

さらに、本市をはじめとした北北海道の豊かな魅力を国内外へ発信しながら、その魅力を活用した新たな観光資源の発掘や移住・定住に向けた受入環境の充実を図るとともに、旭川空港をはじめ交通や都市機能の集積といった圏域における本市の拠点性を発揮しながら、多様な交流を促進し、多くの人々を惹き付け、賑わいのある生き生きとしたまちづくりを推進します。



ウ 重点テーマⅢ 地域 いきいき 温もりづくり

人と人とのつながりを強化するため、防犯や防災、子育て、福祉等において、世代を超えた地域の支え合いを支援するなど、他の重点施策をはじめ、各施策間の連携を図りながら、市民や地域主体の活動を活発化するための取組を進めます。

また、地域の多様な魅力を生かした個性豊かな地域づくりや様々な課題解決に向けた相談支援のほか、人や情報が集まる活動拠点の機能充実などにより、地域を愛する心の醸成やコミュニティの強化を図り、温もりに満ち、誰もがいきいきと暮らせる地域づくりを推進します。

「重点  
施策」

重点テーマⅢ 地域 いきいき 温もりづくり

基本政策 1 1－施策 2 地域主体のまちづくりの推進

5 計画の推進に当たって

第8次旭川市総合計画を財政面から補完し、推進計画に掲げる事業を着実に実行していくため、計画期間内における財政収支見通しを立て、必要な財源確保の取組を示した行財政改革推進プログラムの下、健全な行財政運営を行っていきます。

■ 令和2年度から令和5年度までの財政収支見通し

(単位：億円)

項目		R 2	R 3	R 4	R 5
1	経常収入	1266.2	1,267.6	1,269.9	1,268.4
主な内訳	市税	400.0	393.0	395.1	396.2
	地方交付税	327.4	337.9	338.4	336.1
	地方消費税交付金	71.7	71.7	71.7	71.7
	国庫支出金	304.1	303.8	303.5	303.1
2	経常支出	1,139.6	1,132.5	1,137.5	1,137.7
主な内訳	人件費	203.4	200.1	204.0	210.7
	扶助費	523.1	522.4	521.7	521.0
	公債費	172.7	174.0	175.7	169.6
3	収支差引(1－2)	126.6	135.1	132.4	130.7
4	一般財源振替額	55.7	48.0	48.0	48.0
5	臨時費充当可能額(3＋4)	182.3	183.1	180.4	178.7
6	臨時費	182.3	192.5	202.7	203.6
	繰出金	108.8	111.4	112.2	112.0
	特別会計	78.5	80.6	81.2	81.1
	企業会計	30.3	30.8	31.0	30.9
	公共事業	12.8	21.8	29.7	29.4
	その他	60.7	59.3	60.8	62.2
収支過不足額(5－6)		0.0	△9.4	△22.3	△24.9
収支過不足の累計額		0.0	△9.4	△31.7	△56.6

6 事業計画の表の見方

基本政策について、それぞれの体系図と展開施策ごとの事業計画等を掲載しています。

(体系図)

7 事業計画

**基本政策 1の施策体系**

(基本目標 1) すくすくと子どもが育ち、誰もが健やかに暮らせるまちを目指します

**基本政策1 子育てに希望を持ち、子どもの成長を支える環境づくり**

**【目標像】**

- 安心して子どもを生み、育てることのできる環境が整い、子どもがすくすくと成長しています。
- 子どもの成長を喜び合うことのできる温かな地域社会が形成される。

**【成果指標】**

指 標	基準値	第1期実績値	実績値				目標値(R1)	目標値(R5)	目標値(R9)
			R2	R3	R4	R5			
合計特殊出生率	旭川市 1.28 (H26) 全国 1.42 (H26)	旭川市 1.31 (H30) 全国 1.42 (H30)					全国値	全国値	全国値
年少人口割合	旭川市 11.5% (H27) 全国 12.9% (H27)	旭川市 10.9% (R1) 全国 12.2% (R1)					全国値	全国値	全国値
子どもたちが健やかに成長していると感じる市民の割合	55.5% (H27)	59.9% (R1)					60%	65%	70%

**施策1 妊娠・出産・子育てに関する支援の充実**

**展開施策1 相談体制・情報提供の充実**

(評価指標)

- ・ 相談機会が充実していると思う市民の割合
- ・ 子どもの発達や養育に関する相談件数
- ・ 赤ちゃん訪問事業実施率

**展開施策2 経済的負担の軽減**

(評価指標)

- ・ 子育ての出費を負担に感じている市民の割合

**施策2 子育て環境の充実**

**展開施策1 保育環境等の充実**

(評価指標)

- ・ 保育所等待機児童数
- ・ 特別保育延べ利用者数
- ・ 放課後児童クラブ待機児童数

**展開施策2 社会全体で子どもの成長を支える環境づくりの推進**

(評価指標)

- ・ 児童館・児童センター利用者数
- ・ 地域子育て支援センター利用者数
- ・ ファミリーサポートセンター事業（育児型）提供会員数
- ・ 子育て支援人材バンク登録者数
- ・ 学校、家庭、地域の連携が十分だと思う市民の割合

基本政策ごとの目標像を示します。

基本政策の体系を示します

基本政策に掲げる目標の達成度合いを客観的に計る目安・尺度となるもの。

基本政策は、それぞれ複数の施策で構成しており、推進計画では、それらの施策のより具体的な展開の方向性を表す「展開施策」を示しています。

展開施策の進行状況を客観的に計る目安・尺度となるもの。

展開施策の名称です。

(展開施策ごとの事業計画)

展開施策名	1-1-1 相談体制・情報提供の充実
-------	--------------------

総合計画上の位置付けを示します。

1 総合計画の位置付け

基本目標	1	すくすくと子どもが育ち、誰もが健やかに暮らせるまちを目指します
基本政策	1	子育てに希望を持ち、子どもの成長を支える環境づくり
施策	1	妊娠・出産・子育てに関する支援の充実

展開施策の概要を示します。

2 展開施策の概要

結婚に対する支援をはじめ、妊娠・出産・子育てに関わる悩みや不安を和らげるため、各種情報提供や健診・相談体制の充実を図るほか、児童虐待等子どもに関する相談支援体制の充実を図ります。

展開施策の進行状況を客観的に計る目安・尺度となるもの。

3 評価指標

評価指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			R2	R3	R4	R5		R5	R9
1 相談機会が充実していると思う市民の割合	%	24.9 (R1)						34	—
2 子どもの発達や養育に関する相談件数	件	5,597 (H30)						5,990	—
業実施率	%	95.1 (H30)						100	—

当該事業の区分を示します。

4 展開施策を構成する事業等

区分	事業名等/担当部局	関連する評価指標	事業の概要
新規重点公約	女性相談事業 (子育て支援部)	1	女性が抱える様々な問題解決のため、女性相談室において相談支援を行い、配偶者暴力相談支援センターでDV被害者の対応や保護を行う。また、民間シェルターを運営する者に対し、その運営事業に対する補助を行う。
新規重点公約	出産支援推進事業 (子育て支援部)	1	母体や胎児の健康の確保を図るため、妊娠届出者に母子健康手帳を交付するとともに、妊婦健康診査及び産婦健康診査を実施し、妊娠期から切れ目のない支援を実施する。令和2年度は、母子手帳の機能を充実させるためページ数を増やす。
新規重点公約	母子保健推進事業 (子育て支援部)	1	母性と乳幼児の健康の保持増進を図るため、4か月児、1歳6か月児、3歳6か月児に対する乳幼児健康診査のほか、健康相談事業及び健康教育等を行う。
新規重点公約	縁結びネットワーク活動促進事業 (市民生活部)	1	結婚を希望する市民を支援するため、結婚に関する活動をしている団体と連携し、結婚支援情報の収集や発信を効果的に行う。
新規重点公約	子ども総合相談センター管理事業 (子育て支援部)	1.2	子ども及び子育てに関する相談を行う環境を整備するため、子ども・子育てに関する相談窓口を一元化した子ども総合相談センターの管理運営を行う。
新規重点公約	発達支援相談事業 (子育て支援部)	2	子どもの発達・発育支援のため、相談対応を行うほか、子どもの発達や発育に関する相談支援を行うとともに保育所、幼稚園等への巡回相談や親子教室において、保護者及び保育者等への支援を行う。また、保育者、教職員等に対して特別支援教育等に関する各種研修会を実施する。
新規重点公約	児童家庭相談事業 (子育て支援部)	2	児童虐待、不登校、いじめなど、子どもや家庭に関する様々な問題に対し相談員等を配置して相談に応じ、指導、助言、支援を実施する。また、児童相談所の開設を目指した具体的な検討を行う。令和2年度は、相談支援体制の充実を図るとともに児童相談所設置に向けた検討会を開催する。
新規重点公約	産後ケア事業 (子育て支援部)	2	安心して育児ができる支援体制を確保するため、出産後に家族等からの支援が受けられない者で、支援を要する母子を対象に、母親の心身のケア、育児に関する助言等を行う。令和2年度は、対象期間を産後4か月未満から1年未満に延長する。
新規重点公約	産前・産後ヘルパー事業 (子育て支援部)	2	妊娠中又は出産後、家事や育児の援助を必要とする子育て家庭の身体的・精神的負担を軽減するため、申請手続なしでヘルパーによる支援を実施する。
新規重点公約	赤ちゃん訪問指導事業 (子育て支援部)	3	適切な養育の確保と健康の保持増進のため、生後4か月までに乳児のいる家庭を全世帯訪問し、母子の心身の状況や養育環境等の把握と助言、子育てに関する情報提供等を行う。



## 7 事業計画

### 基本政策 1の施策体系

(基本目標 1) すくすくと子どもが育ち、誰もが健やかに暮らせるまちを目指します

#### 基本政策1 子育てに希望を持ち、子どもの成長を支える環境づくり

##### 【目標像】

- 安心して子どもを生み、育てることのできる環境が整い、子どもがすくすくと成長しています。
- 子どもの成長を喜び合うことのできる温かな地域社会が形成されています。

##### 【成果指標】

指 標	基準値	第1期実績値	実績値				目標値(R1)	目標値(R5)	目標値(R9)
			R2	R3	R4	R5			
合計特殊出生率	旭川市 1.28 (H26) 全国 1.42 (H26)	旭川市 1.31 (H30) 全国 1.42 (H30)					全国値	全国値	全国値
年少人口割合	旭川市 11.5% (H27) 全国 12.9% (H27)	旭川市 10.9% (R1) 全国 12.2% (R1)					全国値	全国値	全国値
子どもたちが健やかに成長していると感じる市民の割合	55.5% (H27)	59.9% (R1)					60%	65%	70%

#### 施策1 妊娠・出産・子育てに関する支援の充実

##### 展開施策1 相談体制・情報提供の充実

###### (評価指標)

- ・ 相談機会が充実していると思う市民の割合
- ・ 子どもの発達や養育に関する相談件数
- ・ 赤ちゃん訪問事業実施率

##### 展開施策2 経済的負担の軽減

###### (評価指標)

- ・ 子育ての出費を負担に感じている市民の割合

#### 施策2 子育て環境の充実

##### 展開施策1 保育環境等の充実

###### (評価指標)

- ・ 保育所等待機児童数
- ・ 特別保育延べ利用者数
- ・ 放課後児童クラブ待機児童数

##### 展開施策2 社会全体で子どもの成長を支える環境づくりの推進

###### (評価指標)

- ・ 児童館・児童センター利用者数
- ・ 地域子育て支援センター利用者数
- ・ ファミリーサポートセンター事業（育児型）提供会員数
- ・ 子育て支援人材バンク登録者数
- ・ 学校、家庭、地域の連携が十分だと思える市民の割合

展開施策名	1-1-1 相談体制・情報提供の充実
-------	--------------------

### 1 総合計画の位置付け

基本目標	1	すくすくと子どもが育ち、誰もが健やかに暮らせるまちを目指します
基本政策	1	子育てに希望を持ち、子どもの成長を支える環境づくり
施策	1	妊娠・出産・子育てに関する支援の充実

### 2 展開施策の概要

結婚に対する支援をはじめ、妊娠・出産・子育てに関わる悩みや不安を和らげるため、各種情報提供や健診・相談体制の充実を図るほか、児童虐待等子どもに関する相談支援体制の充実を図ります。

### 3 評価指標

評価指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			R2	R3	R4	R5		R5	R9
1 相談機会が充実していると思う市民の割合	%	24.9 (R1)						34	—
2 子どもの発達や養育に関する相談件数	件	5,597 (H30)						5,990	—
3 赤ちゃん訪問事業実施率	%	95.1 (H30)						100	—

### 4 展開施策を構成する事業等

区分	事業名等/担当部局	関連する評価指標	事業の概要
新規 重点 公約	女性相談事業 (子育て支援部)	1	女性が抱える様々な問題解決のため、女性相談室において相談支援を行い、配偶者暴力相談支援センターでDV被害者の対応や保護を行う。また、民間シェルターを運営する者に対し、その運営事業に対する補助を行う。
新規 重点 公約	出産支援推進事業 (子育て支援部)	1	母体や胎児の健康の確保を図るため、妊娠届出者に母子健康手帳を交付するとともに、妊婦健康診査及び産婦健康診査を実施し、妊娠期から切れ目のない支援を実施する。令和2年度は、母子手帳の機能を充実させるためページ数を増やす。
新規 重点 公約	母子保健推進事業 (子育て支援部)	1	母性と乳幼児の健康の保持増進を図るため、4か月児、1歳6か月児、3歳6か月児に対する乳幼児健康診査のほか、健康相談事業及び健康教育等を行う。
新規 重点 公約	縁結びネットワーク活動 促進事業 (市民生活部)	1	結婚を希望する市民を支援するため、結婚に関する活動をしている団体と連携し、結婚支援情報の収集や発信を効果的に行う。
新規 重点 公約	子ども総合相談センター 管理事業 (子育て支援部)	1,2	子ども及び子育てに関する相談を行う環境を整備するため、子ども・子育てに関する相談窓口を一元化した子ども総合相談センターの管理運営を行う。
新規 重点 公約	発達支援相談事業 (子育て支援部)	2	子どもの発達・発育支援のため、相談対応を行うほか、子どもの発達や発育に関する相談支援を行うとともに保育所、幼稚園等への巡回相談や親子教室において、保護者及び保育者等への支援を行う。また、保育者、教職員等に対して特別支援教育等に関する各種研修会を実施する。
新規 重点 公約	児童家庭相談事業 (子育て支援部)	2	児童虐待、不登校、いじめなど、子どもや家庭に関する様々な問題に対し相談員等を配置して相談に応じ、指導、助言、支援を実施する。また、児童相談所の開設を目指した具体的な検討を行う。令和2年度は、相談支援体制の充実を図るとともに児童相談所設置に向けた検討会を開催する。
新規 重点 公約	産後ケア事業 (子育て支援部)	2	安心して育児ができる支援体制を確保するため、出産後に家族等からの支援が受けられない者で、支援を要する母子を対象に、母親の心身のケア、育児に関する助言等を行う。令和2年度は、対象期間を産後4か月未満から1年未満に延長する。
新規 重点 公約	産前・産後ヘルパー事業 (子育て支援部)	2	妊娠中又は出産後、家事や育児の援助を必要とする子育て家庭の身体的・精神的負担を軽減するため、申請手続なしでヘルパーによる支援を実施する。

区分		事業名等/担当部局	関連する 評価指標	事業の概要
	新規	赤ちゃん訪問指導事業 (子育て支援部)	3	適切な養育の確保と健康の保持増進のため、生後4か月までに乳児のいる家庭を全世帯訪問し、母子の心身の状況や養育環境等の把握と助言、子育てに関する情報提供等を行う。
	重点			
	公約			

展開施策名	1-1-2 経済的負担の軽減
-------	----------------

### 1 総合計画の位置付け

基本目標	1	すくすくと子どもが育ち、誰もが健やかに暮らせるまちを目指します
基本政策	1	子育てに希望を持ち、子どもの成長を支える環境づくり
施策	1	妊娠・出産・子育てに関する支援の充実

### 2 展開施策の概要

誰もが安心して妊娠・出産・子育てのできる環境を創出するため、子どもの医療費に関する助成など経済的負担の軽減を図ります。
---

### 3 評価指標

評価指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			R2	R3	R4	R5		R5	R9
1 子育ての出費を負担に感じている市民の割合	%	38.0 (H30)						33	-

### 4 展開施策を構成する事業等

区分	事業名等/担当部局	関連する評価指標	事業の概要
新規重点公約	ひとり親家庭等医療費助成事業 (子育て支援部)	1	ひとり親家庭等の生活の安定と福祉の向上のため、ひとり親家庭等の児童及び親(親は入院及び指定訪問看護のみ。)に対して健康保険適用の医療費の自己負担分の全部又は一部を助成する。
新規重点公約	母子福祉資金等貸付事業特別会計繰出金 (子育て支援部)	1	母子家庭等の経済的自立と生活意欲の助長を図るとともに、その扶養している児童の福祉を増進するため、修学資金等を貸し付ける。
新規重点公約	災害遺児手当支給事業 (子育て支援部)	1	交通災害、労働災害及び不慮の災害による遺児の健全な育成を助長し、福祉の増進を図るため、災害遺児手当の支給を行う。
新規重点公約	ひとり親家庭等自立支援事業 (子育て支援部)	1	ひとり親家庭の母及び父の就業及び自立を推進するため、支援員の派遣、自立支援プログラムの策定、就業相談・促進活動、子どもの学習支援及び高等学校卒業程度認定試験合格支援を行う。
新規重点公約	母子生活支援施設等運営事業 (子育て支援部)	1	児童虐待、DV、経済的理由等で特に生活支援を必要とする母子を保護するため、保護を実施した母子生活支援施設に対し、費用を支弁する。また、健康上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院出産ができない妊産婦を対象に、助産を実施した助産施設に対し、費用を支弁する。
新規重点公約	通園費助成事業 (子育て支援部)	1	通園に伴う経済的負担の軽減を図るため、愛育センターに通園する障害児の保護者に対し、通園時の交通費の実費又は一部を助成する。
○ 新規重点公約	子ども医療費助成事業 (子育て支援部)	1	子どもの疾病の早期発見と早期治療を促進し、健やかな育成を図るため、健康保険適用医療費の自己負担部分の全部又は一部を助成する。
新規重点公約	母子福祉資金等貸付事業 (子育て支援部)	1	母子家庭等の経済的自立と生活意欲の助長を図るとともに、その扶養している児童の福祉を増進するため、修学資金等を貸し付ける。
新規重点公約	不妊対策推進事業 (子育て支援部)	1	不妊等に悩む夫婦の経済的負担軽減を図り、治療に臨むきっかけをつくるため、医療保険が適用されない高額な不妊治療費及び不育症治療費の一部を助成する。
新規重点公約	実費徴収補足給付事業 (子育て支援部)	1	幼児教育・保育の無償化に伴い、低所得世帯や多子世帯保護者の負担軽減を図るため、副食材料費実費徴収に係る補足給付を行う。
○ 新規重点公約	施設等利用費給付事業 (子育て支援部)	1	幼児教育・保育の無償化に伴い、子育て世帯の負担軽減を図るため、子ども・子育て支援施設等における利用料等の給付を行う。

展開施策名	1-2-1 保育環境等の充実
-------	----------------

1 総合計画の位置付け

基本目標	1	すくすくと子どもが育ち、誰もが健やかに暮らせるまちを目指します
基本政策	1	子育てに希望を持ち、子どもの成長を支える環境づくり
施策	2	子育て環境の充実

2 展開施策の概要

子どもの成長や学び、子育てと仕事の両立を支援するため、保育所や放課後児童クラブ等の充実を図ります。
---

3 評価指標

評価指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			R2	R3	R4	R5		R5	R9
1 保育所待機児童数	人	0 (H31)						0	-
2 特別保育延べ利用者数	人	162,512 (H30)						208,390	-
3 放課後児童クラブ待機児童数	人	0 (H31)						0	-

4 展開施策を構成する事業等

区分	事業名等/担当部局	関連する評価指標	事業の概要
新規 重点 公約	私立認可保育所等建設補助金 (子育て支援部)	1	待機児童ゼロを維持するため、保育所や認定こども園を運営する法人に対して増改築等に係る補助金を支出し、定員増を図る。 令和2年度は、認定こども園等2件の増改築工事を行う。
新規 重点 公約	地域保育所管理事業 (子育て支援部)	1	保育を要する幼児その他の児童の福祉の増進を図るため、指定管理者により地域保育所12施設を管理運営する。
新規 重点 公約	保育士等研修事業 (子育て支援部)	1	教育・保育の提供に携わる人材の確保及び資質の向上を図り、質の高い教育・保育を安定的に供給するため、保育士や子育て支援員研修修了者等に対する研修を行う。
新規 重点 公約	私立認可外保育施設運営補助金 (子育て支援部)	1	児童の健全育成及び福祉の向上を図るため、一定の要件を満たす私立認可外保育施設に対し、運営費の一部を補助する。
新規 重点 公約	保育体制充実事業 (子育て支援部)	1	保育所等を利用する児童の処遇向上と保育体制の充実を図るため、基準を超える保育士及び予備調理員を配置する施設に対し、その経費相当額を助成する。また、職員が産前産後休暇又は病気休暇を取得する際、代替職員の賃金に対し補助を行う。
新規 重点 公約	子育て短期支援事業 (子育て支援部)	1	保護者が疾病等様々な理由により、児童を養育することが一時的に困難になった場合における児童の養育・保護に対応するため、児童福祉施設に委託し、一定期間の養育・保護を行う。
新規 重点 公約	新規参入施設巡回支援等事業 (子育て支援部)	1	新たに認可保育所や小規模保育事業を運営する事業者が適切な運営や保育を実施するため、巡回相談・助言等の支援を行う。
新規 重点 公約	子どものための教育・保育給付事業 (子育て支援部)	1	特定教育・保育及び特定地域型保育を受けた子どもの保護者に対し、施設型給付費、地域型保育給付費等を支給する。また、子育てに係る保護者の経済的負担を軽減するため、国の基準よりも独自に軽減した利用者負担額を徴収する。
新規 重点 公約	市立保育所管理事業 (子育て支援部)	1	児童の健全育成並びに保護者の子育て及び就労の両立支援を行うため、市立保育所の円滑な運営と施設の維持管理を行うとともに、職員の人材育成などを通して、市内の保育の質の向上に努める。
新規 重点 公約	市立保育所非常勤保育士等配置事業 (子育て支援部)	1	乳幼児を預ける保護者がより安心して保育所を利用できるよう、入所児童の処遇向上と保育環境の充実を図るため、市立保育所に予備保育士、低年齢児担当の臨時保育士及び臨時調理員を配置し、保育体制の充実を図る。

区分	事業名等/担当部局	関連する評価指標	事業の概要
新規 重点 公約	認可外保育施設利用者補助金 (子育て支援部)	1	子育てに係る保護者の経済的負担を軽減するため、市内の認可外保育施設を利用する児童の保護者に対し、月額保育料の一部を補助する。
新規 重点 公約	保育士確保事業 (子育て支援部)	1	保育士不足の解消を図るため、保育士資格取得に要する費用を一部補助するとともに、養成校を卒業して市内の保育所等に勤務する若手保育士のために借り上げる宿舍の家賃補助を実施する。また、市外養成校の学生を対象とした保育士体験ツアーや中高校生向けの保育士体験会等を実施する。 令和2年度は、家賃補助の対象期間を3年から5年に延長するほか、離職防止を目的としたイベントを開催する。
新規 重点 公約	子育て支援ナビゲーター活動事業 (子育て支援部)	1,3	就学前児童等を持つ保護者に対し、多様な保育ニーズや個別の状況に合った保育所、幼稚園等や保育サービスの情報提供を行うため、子育て支援ナビゲーターを配置し、庁舎内での相談及び子育てサークル・地域等に出向いての活動を行う。
新規 重点 公約	子ども基金積立金 (子育て支援部)	1,3	子ども及び子育てに関する事業に必要な経費の財源に充てるため、旭川市子ども基金を設立し、基金に対しての寄附金及び基金から生じる益金の一部を積み立て、又は基金の一部を取り崩し運用する。
新規 重点 公約	子育て支援員研修事業 (子育て支援部)	1,3	待機児童を解消するための受け皿拡大が一段落するまでの保育士等の配置基準の弾力化運用や保育士の業務負担の軽減を図るため、補助的に保育に従事する子育て支援員を養成する。
新規 重点 公約	特別支援保育事業補助金 (子育て支援部)	2	心身に障害等を有する児童について、特別支援保育を実施するため、支援を要する児童を受け入れている保育所及び認定こども園に対し、保育士の加配に要する経費を補助することにより、支援を要する児童に対する保育の充実を図る。
新規 重点 公約	私立一時預かり事業 (子育て支援部)	2	保護者の就労形態の多様化や緊急時に対応するとともに、育児の心理的負担等を軽減するため、保育所等において在園児以外の児童の預かりを実施する一時預かり事業(一般型)及び幼稚園等で通常教育時間前後や長期休業期間に在園児の預かりを実施する一時預かり事業(幼稚園型)の実施にあたり、必要な経費の一部を補助する。
新規 重点 公約	病児保育事業 (子育て支援部)	2	保護者の子育てと就労等の両立を支援するため、児童が病気やけがの際、家庭での保育が困難な場合に保護者に代わり一時的に保育を行う病児保育事業(病児対応型・病後児対応型)を実施する。
新規 重点 公約	延長保育事業補助金 (子育て支援部)	2	保護者の就労形態の多様化に対応するため、保育標準時間・保育短時間を超えて保育が必要となる児童に対して保育所等において保育サービスの提供を行う。
新規 重点 公約	市立保育所病後児保育事業 (子育て支援部)	2	保護者の子育てと就労等の両立を支援するため、児童が病気の「回復期」において、家庭での保育が困難な場合に保護者に代わり一時的に保育を行う病後児保育事業を新旭川保育所で実施する。
新規 重点 公約	市立保育所延長保育等事業 (子育て支援部)	2	保護者の就労形態の多様化に対応するため、保育標準時間・保育短時間を超えて保育が必要となる児童に対して市立保育所にて保育サービスの提供を行う。
新規 重点 公約	市立保育所一時預かり事業 (子育て支援部)	2	保護者の就労形態の多様化や緊急時に対応するとともに、育児の心理的負担等を軽減するため、非定型保育、緊急保育や私的理由による保育である一時預かりを神楽保育所で実施する。
新規 重点 公約	放課後児童クラブ運営事業 (子育て支援部)	3	保護者が就労等によって放課後家庭にいない児童のため、適切な遊びと生活の場を提供し、その健全な育成を図るとともに、子育てと仕事の両立を支援する。 令和2年度は、放課後児童クラブの運営を民間へ委託する。
新規 重点 公約	放課後児童クラブ開設事業 (子育て支援部)	3	待機児童のゼロを維持するため、放課後児童クラブの増設を行うとともに、放課後児童健全育成事業を運営する民間事業者への補助を行うことで、公設の放課後児童クラブ以外の受け皿を確保する。 令和2年度は、放課後児童クラブを新たに5か所整備する。
新規 重点 公約	放課後の児童の居場所づくり事業 (子育て支援部)	3	全ての児童を対象に、放課後の児童の安全安心な環境づくりや、多様な大人と関わりや学習支援、スポーツなどの体験機会を提供し、社会性や創造性等を育てるため、放課後の児童の居場所づくりを行う。

展開施策名	<b>1-2-2 社会全体で子どもの成長を支える環境づくりの推進</b>
-------	--------------------------------------

1 総合計画の位置付け

基本目標	1	すくすくと子どもが育ち、誰もが健やかに暮らせるまちを目指します
基本政策	1	子育てに希望を持ち、子どもの成長を支える環境づくり
施策	2	子育て環境の充実

2 展開施策の概要

身近な家庭、地域をはじめ、職場を含めた社会全体で子どもの育ちや子育てを支える環境づくりを推進するため、地域の子育てを支援する担い手の育成や活動の拠点づくりのほか、子どもの貧困への対策や、男性の育児参加や子どもを生き育てやすい職場づくりの促進に向けた啓発等を進めます。

3 評価指標

評価指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			R2	R3	R4	R5		R5	R9
1 児童館・児童センター利用者数	人	101,764 (H30)						110,000	—
2 地域子育て支援センター利用者数	人	81,800 (H30)						82,400	—
3 ファミリーサポートセンター事業(育児型)提供会員数	人	258 (H30)						260	—
4 子育て支援人材バンク登録者数	人	102 (H30)						112	—
5 学校、家庭、地域の連携が十分だと思える市民の割合	%	34.7 (R1)						39.7	—

4 展開施策を構成する事業等

区分	事業名等/担当部局	関連する評価指標	事業の概要
新規重点公約	児童センター管理事業 (子育て支援部)	1	児童に健全で楽しい遊びを与え、健康を増進し、情操を豊かに育てることを目的に、児童福祉法に基づき設置された児童厚生施設として、また、子育てに不安を抱えている保護者の増加に対応するため、保護者同士の交流の場として、市内6か所の児童センターの運営を行う。
新規重点公約	地域子育て支援拠点運営事業 (子育て支援部)	2	子育てに関する不安や悩みなどを解消するため、保育所、幼稚園、児童センター等に支援拠点を設置し、育児相談、親子遊びの広場の提供、育児講座の開催等を行うことで子どもの健やかな育ちを支援する
新規重点公約	ファミリーサポートセンター運営事業 (子育て支援部)	3	保育所や小学校への子どもの送り迎えや、保育所や小学校終了後の子どもの預かりなど、保育施設では応じきれない多様な保育への対応を通して、子どもを持つ親を支援する。
新規重点公約	地域子育て活動支援事業 (子育て支援部)	4	子育てを支える地域づくりの推進のため、子育て支援人材バンクの運営や、地域における子育て支援活動の活性化を推進する。
新規重点公約	北彩都子ども活動センター管理事業 (子育て支援部)	5	青少年の活動、子育て支援及び地域住民の日常生活の充実に寄与するため、旭川市北彩都子ども活動センターの充実を図る。
新規重点公約	こども向け屋内遊戯場管理事業 (子育て支援部)	5	子育て環境の充実と中心市街地の活性化を図るため、フィール旭川において、体を使った遊びを通じて、創意工夫や子ども同士の交流などを体験し、学ぶための屋内遊戯場もりもりパークを運営する。
新規重点公約	うぶごえへの贈りもの事業 (子育て支援部)	5	子どもの誕生を社会全体が喜び、その成長を応援していることを子どもや保護者に伝えるため、絵本を送るとともに、地域住民の協力を得ながら、子どもや子育てを支える地域づくりを推進する。
新規重点公約	私の未来プロジェクト事業 (子育て支援部)	5	小中学生や大学生等が発達に応じた学びを重ねながら、命の尊さを学び自己肯定感を高め、子育ての楽しさ等を理解するため、出前講座や体験学習の場を提供する。 令和2年度は、地域全体で子育てを支える機運の醸成を図るため、市内企業等を対象に出前講座を行う。

区分		事業名等/担当部局	関連する 評価指標	事業の概要
	新規	青少年健全育成事業 (子育て支援部)	5	青少年の健全育成を図るため、関係団体、若者と連携した地域活動の推進及び青少年施策の総合的な推進を行う。
	重点			
	新規	青少年事業 (子育て支援部)	5	地域住民による青少年活動の推進を図るため、育成者や指導者に対して表彰を行うとともに、青少年健全育成の啓発活動のためのグッズを作成し、配付する。また、少年非行の早期指導に努めるため、青少年指導員による街頭補導活動や立ち直り支援事業等を実施する。
	重点			
	新規	子どもの未来応援事業 (子育て支援部)	5	全ての子どもたちが安心して、希望を持って成長できるようにするため、子ども食堂や学習支援などの子どもの居場所づくり事業に対する補助や支援講座を実施するほか、児童養護施設等の子どもに対し、高校卒業後の進学・就職に係る支度金の支給を行う。
○	重点			
	新規	あさひかわっ子夢応援プロジェクト事業 (子育て支援部)	5	子ども自身が夢や希望を持ち、主体的な取組を通して様々な経験をするため、子どもたちから「今、チャレンジしてみたいこと」を募集し、選考された企画に対し、実現に向けた支援や必要な費用の助成を行う。 令和2年度は、奨励賞受賞者にも研修に係る費用を計上する。
○	重点			
	新規	あさひかわっ子夢応援プロジェクト事業 (子育て支援部)	5	子ども自身が夢や希望を持ち、主体的な取組を通して様々な経験をするため、子どもたちから「今、チャレンジしてみたいこと」を募集し、選考された企画に対し、実現に向けた支援や必要な費用の助成を行う。 令和2年度は、奨励賞受賞者にも研修に係る費用を計上する。
○	重点			
	新規	あさひかわっ子夢応援プロジェクト事業 (子育て支援部)	5	子ども自身が夢や希望を持ち、主体的な取組を通して様々な経験をするため、子どもたちから「今、チャレンジしてみたいこと」を募集し、選考された企画に対し、実現に向けた支援や必要な費用の助成を行う。 令和2年度は、奨励賞受賞者にも研修に係る費用を計上する。
○	重点			
	新規	あさひかわっ子夢応援プロジェクト事業 (子育て支援部)	5	子ども自身が夢や希望を持ち、主体的な取組を通して様々な経験をするため、子どもたちから「今、チャレンジしてみたいこと」を募集し、選考された企画に対し、実現に向けた支援や必要な費用の助成を行う。 令和2年度は、奨励賞受賞者にも研修に係る費用を計上する。
○	重点			
	新規	あさひかわっ子夢応援プロジェクト事業 (子育て支援部)	5	子ども自身が夢や希望を持ち、主体的な取組を通して様々な経験をするため、子どもたちから「今、チャレンジしてみたいこと」を募集し、選考された企画に対し、実現に向けた支援や必要な費用の助成を行う。 令和2年度は、奨励賞受賞者にも研修に係る費用を計上する。
○	重点			



## 基本政策 2の施策体系

(基本目標 1) すくすくと子どもが育ち、誰もが健やかに暮らせるまちを目指します

### 基本政策2 生涯を通じて健康に暮らせる保健・医療の推進

#### 【目標像】

- 健康に対する意識が高く、健診や健康相談等を通して主体的な健康づくりが実践され、心身ともに健康的な生活を送っています。
- 医療が必要になった時には、身近なところで質の高い医療が受けられ、また、救急時には、迅速かつ適切な医療が受けられる体制が整っています。

#### 【成果指標】

指 標	基準値	第1期実績値	実績値				目標値(R1)	目標値(R5)	目標値(R9)
			R2	R3	R4	R5			
健康寿命	健康寿命 男性:78.59歳 女性:82.90歳 (H25)  平均寿命 男性:80.03歳 女性:86.03歳 (H25)	健康寿命 男性:79.32歳 女性:83.75歳 (H29)  平均寿命 男性:80.70歳 女性:86.65歳 (H29)					平均寿命の増 加分を上回る健 康寿命の増加	平均寿命の増 加分を上回る健 康寿命の増加	平均寿命の増 加分を上回る健 康寿命の増加
生活習慣病の年齢調整死亡率 (人口10万対)	悪性新生物 (75歳未満) 男:107.1 女:57.0 虚血性心疾患 男:44.6 女:16.2 脳血管疾患 男:39.8 女:18.2 (H26)	悪性新生物 (75歳未満) 男:90.3 女:64.5 虚血性心疾患 男:43.4 女:19.4 脳血管疾患 男:37.2 女:20.1 (H30)					悪性新生物 (75歳未満) 男:93.9 女:50.0 虚血性心疾患 男:42.0 女:15.5 脳血管疾患 男:37.2 女:17.6	悪性新生物 (75歳未満) 男:93.9 女:50.0 虚血性心疾患 男:42.0 女:15.5 脳血管疾患 男:37.2 女:17.6	悪性新生物 (75歳未満) 男:93.9 女:50.0 虚血性心疾患 男:42.0 女:15.5 脳血管疾患 男:37.2 女:17.6
特定健診受診率	21.8% (H26)	24.9% (H30)					38%	50%	60%

### 施策1 市民の主体的な健康づくりと安心な医療の推進

#### 展開施策1 市民の健康づくりの推進

##### (評価指標)

- ・ふだんから健康のために何か取り組んでいる市民の割合
- ・食生活改善推進員活動開始者数
- ・がん検診総受診率(3大がん:胃・肺・大腸)
- ・相談機会が充実していると思う市民の割合
- ・特定保健指導対象者の割合

#### 展開施策2 地域医療体制の維持

##### (評価指標)

- ・救急医療の実施日数
- ・病院入院検査項目適合率
- ・病院など医療体制を評価している市民の割合

### 施策2 安全な衛生環境の確保

#### 展開施策1 健康危機対策の推進

##### (評価指標)

- ・食中毒発生数
- ・生活衛生関係施設の監視指導における不適合率
- ・感染性胃腸炎の集団発生時において、新たな患者発生期間が21日以内となる施設の割合
- ・麻しん・風しん予防接種第1期接種率
- ・狂犬病予防注射接種率

#### 展開施策2 動物愛護の推進と公衆衛生施設の保全・運用

##### (評価指標)

- ・飼い主からの犬猫の引き取り頭数
- ・旭川聖苑の火葬件数

展開施策名	2-1-1 市民の健康づくりの推進
-------	-------------------

1 総合計画の位置付け

基本目標	1	すくすくと子どもが育ち、誰もが健やかに暮らせるまちを目指します
基本政策	2	生涯を通じて健康に暮らせる保健・医療の推進
施策	1	市民の主体的な健康づくりと安心な医療の推進

2 展開施策の概要

市民の健康に対する意識を高め、主体的な健康づくりを推進するため、健(検)診や健全な生活習慣の実践を促進するとともに、地域社会全体で健康づくりを支える環境づくりを進めます。

3 評価指標

評価指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			R2	R3	R4	R5		R5	R9
1 ふだんから健康のために何か取り組んでいる市民の割合	%	47.1 (R1)						53.6	—
2 食生活改善推進員活動開始者数	人	10 (R1)						20	—
3 がん検診総受診率(3大がん:胃・肺・大腸)	%	25.2 (H30)						40	—
4 相談機会が充実していると思う市民の割合	%	24.9 (R1)						34	—
5 特定保健指導対象者の割合	%	9.3 (R1)						9	—

4 展開施策を構成する事業等

区分	事業名等/担当部局	関連する評価指標	事業の概要
新規重点公約	健康増進対策事業 (保健所)	1	第2次健康日本21旭川計画に基づき、市民の健康寿命の延伸と生活の質の向上を図るため、健康づくりの意識の高揚を促す普及啓発事業を実施し、健康づくりの三大要素である「栄養・運動・休養」を根幹とした健康づくり対策を推進する。
新規重点公約	歯科保健推進事業 (保健所)	1	国が提唱している「8020運動」を推進し、口腔機能の維持を図るため、幼児から高齢者まで広く口腔衛生の普及啓発を行うとともに、歯科健診その他歯科保健事業を実施する。
新規重点公約	栄養改善推進事業 (保健所)	1,2,5	生活習慣病予防や生活の質の向上のため、栄養改善活動を行うとともに、食生活改善推進員の育成と活動支援により、市民の主体的な健康づくりを推進する。また、食育に対する市民の意識向上や健全な食生活の実践を推進するため、第3次旭川市食育推進計画に基づき、食環境の整備など普及啓発活動を実施する。
新規重点公約	がん対策事業 (保健所)	1,3	がんの早期発見・早期治療を促進し、がんによる死亡者数の減少を図るため、市民にがん検診の機会を提供するとともに、がん予防意識の普及啓発を行う。
新規重点公約	疾病予防事業 (福祉保険部)	1,3	疾病の予防及び早期発見により健康増進を図るため、国民健康保険被保険者にがん検診等を実施し、その自己負担額を助成する。また、特定健診受診者に対し生活習慣病の重症化予防を実施する。さらに平成30年度から、糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づき、基準に該当する被保険者に対し保健指導を実施する。
新規重点公約	国民健康保険事業特別会計繰出金 (福祉保険部)	1,3,5	保険料軽減等分の法定の繰出しや特定健診等の保健事業分の繰出しを実施するほか、北海道の保険料水準統一に向けた激変緩和措置を講じるため、繰出しを行う。
新規重点公約	保健事業 (保健所)	1,4,5	生活習慣病の発症及び重症化予防に向け、主体的に健康づくりに取り組む市民を増やすため、健康教育、健康相談等の保健事業を実施する。
新規重点公約	特定健康診査等事業 (福祉保険部)	1,5	生活習慣病の発症及び重症化予防に向け、主体的に健康づくりに取り組む市民を増やすため、特定健診・特定保健指導等の保健事業を実施する。
新規重点公約	旭川いのちの電話相談員養成事業補助金 (保健所)	4	市民の様々な悩みに対応するため、相談業務を行っている社会福祉法人「旭川いのちの電話」で活動する電話相談員の養成事業に対し、補助金を交付する。

区分		事業名等/担当部局	関連する 評価指標	事業の概要
	新規	難病相談支援事業 (保健所)	4	難病患者等の疾病や療養生活への不安の軽減と生活の質の向上を図るため、相談支援等を行うとともに、北海道が実施する特定医療費(指定難病)支給に係る申請受付等の円滑化を図る。
	重点			
	公約			

展開施策名	2-1-2 地域医療体制の維持
-------	-----------------

### 1 総合計画の位置付け

基本目標	1	すくすくと子どもが育ち、誰もが健やかに暮らせるまちを目指します
基本政策	2	生涯を通じて健康に暮らせる保健・医療の推進
施策	1	市民の主体的な健康づくりと安心な医療の推進

### 2 展開施策の概要

市民が身近な地域で安心して医療が受けられる体制を維持するため、市立病院による高度先進医療の推進や、一次医療機関から三次医療機関の連携を図るほか、夜間、休日などの急病に対応する救急医療体制の整備に努めます。

### 3 評価指標

評価指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			R2	R3	R4	R5		R5	R9
1 救急医療の実施日数	日	365 (H30)						365	—
2 病院立入検査項目適合率	%	99.4 (H30)						100	—
3 病院など医療体制を評価している市民の割合	%	48.2 (R1)						57.9	—

### 4 展開施策を構成する事業等

区分	事業名等/担当部局	関連する評価指標	事業の概要
新規重点公約	急病対策事業 (保健所)	1,3	急病患者の診療体制を確保するため、在宅当番医療機関において初療を実施するとともに、重症救急患者の医療を実施する公的医療機関に対して負担金を支出する。また、旭川赤十字病院救命救急センターに対して補助金を交付する。
新規重点公約	休日等歯科対策事業 (保健所)	1,3	休日における救急歯科診療及び心身障がい者に対する歯科診療体制を確保するため、道北口腔保健センターにおいて当該歯科診療を実施する。
新規重点公約	医療薬事監視指導事業 (保健所)	2,3	市民への適正な医療提供及び医薬品等に関する安全対策を推進するため、医療機関、薬局開設者等に対し適切な指導を行う。
新規重点公約	地域保健対策推進事業 (保健所)	3	地域保健活動の円滑な推進のため、人材育成、企画調整等保健所機能の充実に努めるとともに、関係機関等との連携強化を図る。
新規重点公約	旭川市医師会看護専門学校運営補助金 (保健所)	3	地域における看護師の確保を図るため、看護師の養成を行っている旭川市医師会看護専門学校に対して運営費の一部を助成する。
新規重点公約	病院事業会計負担金 (総合政策部)	3	地域医療の充実を図るため、市立病院の建設改良、高度医療等に要する経費の一部を病院事業会計に繰り出す。
新規重点公約	病院事業会計補助金 (総合政策部)	3	地域医療の充実を図るため、基礎年金拠出金公的負担金と児童手当等に要する経費の一部を病院事業会計に繰り出す。
新規重点公約	歯科医療従事者養成事業補助金 (保健所)	3	在宅歯科及び摂食嚥下障害を含む歯科診療において、高度な技術を要する歯科医療従事者を養成するため、事業を行う旭川歯科医師会に対して補助金を交付する。
新規重点公約	在宅医療推進事業 (保健所)	3	市民が将来にわたって住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、在宅医療を担う関係職種の人材育成及び診療体制の検討等を行い、在宅医療提供体制の基盤を整備すると共に市民への啓発を行う。
新規重点公約	救急医療の積極的な推進事業 (市立病院)	3	地域の救急医療を継続的に推進していくため、夜間急病センターを市立旭川病院で実施する。また、救急医療体制の充実を図るため、一次医療機関では対応が困難な、心疾患救急をはじめとした救急患者の受入体制を整備する。

区分		事業名等/担当部局	関連する 評価指標	事業の概要
新規	重点	一次医療機関との連携事業 (市立病院)	3	市民のかかりつけ医である一次医療機関との連携を強化することにより、患者の紹介先病院としてより信頼されるとともに、市民に安心・安全な医療を提供できるまちづくりの推進に寄与する。
公約				
新規	重点			
公約		高度・特殊医療の推進事業 (市立病院)	3	地域医療水準の向上を図るため、一次医療機関では対応が困難な高度医療及び特殊医療の充実を目指す。

展開施策名	<b>2-2-1 健康危機対策の推進</b>
-------	------------------------

1 総合計画の位置付け

基本目標	1	すくすくと子どもが育ち、誰もが健やかに暮らせるまちを目指します
基本政策	2	生涯を通じて健康に暮らせる保健・医療の推進
施策	2	安全な衛生環境の確保

2 展開施策の概要

新興感染症等の予防や食の安全性の確保などを図るため、各種検査・指導等を実施し、有害物質による生活環境の汚染防止に努めるほか、感染症に関わる普及啓発をはじめ関係機関と連携した危機管理体制の整備等の対策を進めます。

3 評価指標

評価指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			R2	R3	R4	R5		R5	R9
1 食中毒発生数	件	5 (H30)						0	—
2 生活衛生関係施設の監視指導における不適合率	%	15.5 (H30)						10.5未満	—
3 感染性胃腸炎の集団発生時において、新たな患者発生期間が21日以内となる施設の割合	%	84.6 (H30)						90	—
4 麻しん・風しん予防接種第1期接種率	%	99.5 (H30)						100	—
5 狂犬病予防注射接種率	%	74.8 (H30)						78.5	—

4 展開施策を構成する事業等

区分	事業名等/担当部局	関連する評価指標	事業の概要
新規重点 公約	食品衛生指導事業 (保健所)	1	食中毒の未然防止、被害拡大及び再発防止のため、営業施設、集団給食施設等の監視指導を行うとともに、各種の講習会等を通して、食品衛生思想の普及を図る。
新規重点 公約	試験検査事業 (保健所)	1,2	衛生環境の確保のため、各種微生物検査及び理化学検査を実施する。
新規重点 公約	生活衛生指導事業 (保健所)	2	生活衛生水準の向上を図るため、正しい知識の普及啓発をはじめ、各施設に対する監視指導を行うほか、関係衛生団体の組織基盤の強化及び自主管理体制の確立に向けた助言・支援等を行う。
新規重点 公約	公衆浴場支援事業 (保健所)	2	市民に入浴機会を確保し、衛生水準の確保を図るため、公衆浴場の設備整備を行う経営者に対して補助金を交付する。また、旭川浴場組合が実施する普通浴場の活性化事業に対し補助金を交付する。
新規重点 公約	感染症予防対策事業 (保健所)	3,4	感染症の予防及びまん延防止のため、感染症の正しい知識の普及・啓発等を行う。また、感染症が発生した場合には、疫学調査や医療提供の体制整備などにより、まん延防止を図る。
新規重点 公約	予防接種事業 (保健所)	4	感染のおそれのある疾病の発生及びまん延を予防するため、予防接種法に基づき市民に予防接種を行い、感染性疾患に対する免疫をつくることで市民の健康を保持し、公衆衛生の向上及び増進を図る。
新規重点 公約	狂犬病予防対策事業 (保健所)	5	狂犬病の発生防止のため、犬の登録、狂犬病予防注射等を行う。

展開施策名	2-2-2 動物愛護の推進と公衆衛生施設の保全・運用
-------	----------------------------

1 総合計画の位置付け

基本目標	1	すくすくと子どもが育ち、誰もが健やかに暮らせるまちを目指します
基本政策	2	生涯を通じて健康に暮らせる保健・医療の推進
施策	2	安全な衛生環境の確保

2 展開施策の概要

動物愛護の推進や公衆衛生の向上を図るため、動物の適正飼養に関わる普及啓発や、墓地、火葬施設の適切な保全等のほか、新たな合葬式施設の整備に向けた取組を進めます。

3 評価指標

評価指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			R2	R3	R4	R5		R5	R9
1 飼い主からの犬猫の引き取り頭数	頭	102 (H30)						51	—
2 旭川聖苑の火葬件数	件	4,676 (H30)						4,920	—

4 展開施策を構成する事業等

区分	事業名等/担当部局	関連する評価指標	事業の概要
新規 重点 ○ 公約	動物愛護センター管理事業 (保健所)	1	動物愛護精神や飼い主責任、適正・終生飼養の普及啓発を図るため、専門的で総合的なサービスを提供し、保護動物の適正な飼養管理及び施設の維持管理を行う。 令和2年度は、動物愛護条例の方向性等を検討するための懇話会を設置する。
新規 重点 公約	旭川聖苑火葬炉等整備事業 (市民生活部)	2	火葬件数の増加に伴う既存炉の老朽化に対応するため、旭川聖苑の既存炉の更新を行う。

## 基本政策 3の施策体系

(基本目標 1) すくすくと子どもが育ち、誰もが健やかに暮らせるまちを目指します

### 基本政策3 互いに支え合う福祉の推進

#### 【目標像】

- 住み慣れた地域で適切な福祉サービスの提供を受け、安心して自分らしい生活が送れる環境が整っています。
- 支援を必要とする人に対し、地域における支え合いなどのセーフティネットが構築されています。

#### 【成果指標】

指 標	基準値	第1期実績値	実績値				目標値(R1)	目標値(R5)	目標値(R9)
			R2	R3	R4	R5			
互いに助け合いながら暮らしていると感じている市民の割合	43.5% (H27)	42.9% (R1)					49%	54.5%	60%
障害者の雇用率	2.07% (H26)	2.19% (H30)					法定雇用率以上	法定雇用率以上	法定雇用率以上
前期高齢者のうち、要介護1以上の認定を受けている高齢者の割合	3.41% (H26)	3.26% (H30)					3.41%以下	3.34%以下	3.34%以下

#### 施策1 適切な福祉サービスの提供

##### 展開施策1 相談体制の充実と福祉環境の向上

###### (評価指標)

- ・ 相談機会が充実していると思う市民の割合

##### 展開施策2 高齢者福祉の推進

###### (評価指標)

- ・ 介護保険サービス利用者数
- ・ 高齢者福祉サービス利用件数

##### 展開施策3 障害者福祉の推進

###### (評価指標)

- ・ 地域における障害者への理解度
- ・ 障害者福祉サービス利用者数
- ・ 障害者社会参加事業利用・参加数
- ・ 精神障害者バス料金助成延べ利用回数
- ・ 障害者日常生活支援事業利用者数
- ・ 障害者職場実習者数
- ・ 障害者雇用率達成企業の割合

##### 展開施策4 生活困窮者等の自立支援の推進

###### (評価指標)

- ・ 自立相談支援等の件数
- ・ 被保護者のうち稼働世帯の割合
- ・ 子どもの健全育成支援を受けた子どもの数 (延べ人数)
- ・ 就労準備支援事業参加者数 (延べ人数)

#### 施策2 互いに支え合う地域福祉の充実

##### 展開施策1 高齢者の生きがいがづくりと支え合う地域福祉の推進

###### (評価指標)

- ・ 高齢者ボランティア数
- ・ 高齢者の生きがいがづくり事業参加者数
- ・ 交流施設利用者数
- ・ 地域福祉活動の担い手養成人数



展開施策名	<b>3-1-1 相談体制の充実と福祉環境の向上</b>
-------	------------------------------

1 総合計画の位置付け

基本目標	1	すくすくと子どもが育ち、誰もが健やかに暮らせるまちを目指します
基本政策	3	互いに支え合う福祉の推進
施策	1	適切な福祉サービスの提供

2 展開施策の概要

高齢者や障害のある方などの福祉に関わる市民の抱える不安や課題に対応するため、各種相談窓口の連携・強化を図り、相談体制を充実するとともに、福祉環境の向上を図ります。

3 評価指標

評価指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			R2	R3	R4	R5		R5	R9
1 相談機会が充実していると思う市民の割合	%	24.9 (R1)						34	—

4 展開施策を構成する事業等

区分	事業名等/担当部局	関連する評価指標	事業の概要
新規重点 ○ 公約	社会福祉行政事業 (福祉保険部)	1	地域の人が安心して暮らせる地域社会づくりに向けた地域福祉の推進や社会福祉関係団体の活動増進を図るため、民生委員児童委員関係業務及び戦没者等遺族援護業務などを実施するとともに、福祉関係団体に対し補助金を交付する。
新規重点 公約	地域で支える成年後見推進事業 (福祉保険部)	1	認知症の高齢者等の判断能力が不十分な方の権利を守り、地域で安心した生活を送ることができるようにするため、旭川成年後見支援センターを運営し、相談対応、普及啓発、後見申立手続に係る支援、市民後見人の養成等に関する事業を実施する。
新規重点 公約	障害者相談支援事業 (福祉保険部)	1	障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにするため、旭川市障害者総合相談支援センター(あそーと)の運営を行う。また、相談支援業務を、複数の相談支援事業所に委託する。
新規重点 公約	地域再犯防止活動推進事業 (福祉保険部)	1	犯罪や非行をした者が社会的に孤立することなく円滑に社会復帰できるよう支援するために、国や民間団体等と連携し、地域における再犯防止や自立更生につながる取組を行う。
新規重点 公約	介護119番(介護総合相談)(ゼロ予算) (福祉保険部)	1	高齢者への福祉サービスを充実するため、介護をはじめとする高齢者に関わる総合相談窓口を設置し、関係機関との連携を図りながら、情報提供や各種相談への対応を行う。

展開施策名	<b>3-1-2 高齢者福祉の推進</b>
-------	-----------------------

1 総合計画の位置付け

基本目標	1	すくすくと子どもが育ち、誰もが健やかに暮らせるまちを目指します
基本政策	3	互いに支え合う福祉の推進
施策	1	適切な福祉サービスの提供

2 展開施策の概要

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる社会を築いていくため、介護に関わる人材を確保するほか、介護予防や認知症対策の推進をはじめ、適切な福祉サービスの提供や支援に取り組みます。

3 評価指標

評価指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			R2	R3	R4	R5		R5	R9
1 介護保険サービス利用者数	人	20,902 (H31)						21,907	—
2 高齢者福祉サービス利用件数	件	34,843 (H30)						37,300	—

4 展開施策を構成する事業等

区分	事業名等/担当部局	関連する評価指標	事業の概要
新規重点公約	老人福祉施設等整備推進補助金 (福祉保険部)	1	高齢者への福祉サービスの安定した提供を行うため、老人福祉施設の改修等による整備を行う社会福祉法人に対し、整備費用等の一部を補助する。
新規重点公約	介護保険居宅サービス利用料負担軽減対策事業 (福祉保険部)	1	低所得で介護サービス費の利用料の支払いが困難である者が、適切な介護サービスの利用をできるようにするため、居宅サービスの利用料負担額を軽減する。
新規重点公約	介護保険利用料等負担軽減対策事業 (福祉保険部)	1	低所得者の介護サービスの利用促進を図るため、介護保険サービス利用に係る利用者負担を軽減する。
新規重点公約	介護保険事業特別会計繰出金 (福祉保険部)	1	介護保険事業特別会計の安定運営を図り、高齢者に継続して介護サービスを提供するため、一般会計から介護保険事業特別会計に対して繰出しを行う。
新規重点公約	介護保険事業趣旨普及事業(特別会計) (福祉保険部)	1	介護保険事業の円滑な実施を図るため、介護保険事業について広く市民に周知する。
新規重点公約	老人福祉施設等建設補助金 (福祉保険部)	1	高齢者への福祉サービスの安定した提供を行うため、老人福祉施設の創設や増改築による整備を行う社会福祉法人に対し、建設費の一部を補助する。
新規重点公約	介護予防・生活支援サービス事業(特別会計) (福祉保険部)	1	介護予防や要介護状態の軽減など、高齢者が地域において自立した日常生活を営むため、必要なサービスを提供する。
新規重点公約	介護予防普及啓発事業(特別会計) (福祉保険部)	1	介護予防の普及啓発を図るため、認知症予防教室や運動教室などの介護予防教室等を実施する。
新規重点公約	一般介護予防事業評価事業(特別会計) (福祉保険部)	1	介護予防や要介護状態の軽減など、高齢者が地域において自立した日常生活を営むために、介護保健事業計画に定める目標値の達成状況などの検証を通じ、一般介護予防事業を含め、総合事業全体の評価を行う。
新規重点公約	地域リハビリテーション活動支援事業(特別会計) (福祉保険部)	1	住民主体の通いの場等における介護予防に係る取組を支援するため、リハビリテーション専門職が活動内容の評価や助言を行う。
新規重点公約	介護給付等費用適正化事業(特別会計) (福祉保険部)	1	利用者に適切な介護サービスを提供する環境づくりを行うため、ケアプランの抽出点検等、利用者にとって必要なサービス提供がされているかを確認し、ケアプランの質の向上や給付費の適正化を図る

区分	事業名等/担当部局	関連する 評価指標	事業の概要
新規 重点 ○ 公約	介護人材確保支援事業 (福祉保険部)	1	介護従事者の確保・定着を促進するため、介護助手の活用による介護職員の業務見直しや労働環境の改善を図るとともに、介護職への職業理解を促す取組や、スキルアップにつながる研修等を実施する。
新規 重点 公約	高齢者ふれあい入浴事業 補助金 (福祉保険部)	1.2	高齢者の心身の健康保持、世代間の交流の促進、併せて公衆浴場利用の喚起を図るため、「高齢者ふれあい入浴事業」を実施する旭川浴場組合等に対して、必要経費の一部を補助する。
新規 重点 公約	高齢者等屋根雪下ろし事業 (福祉保険部)	1.2	高齢者等が安心して冬の生活を送ることができるようにするため、高齢者、母子、身体障害者等で構成される低所得世帯に対して、屋根の雪下ろし費用の一部を助成する。
新規 重点 公約	高齢者三療助成事業 (福祉保険部)	1.2	高齢者の健康維持・増進及び障害者の就業支援を図るため、高齢者が視覚障害のある三療施術者(あんまマッサージ指圧師・はり師・きゅう師)の施術を受けた際の費用の一部を助成する。
新規 重点 公約	高齢者バス料金助成事業 (福祉保険部)	1.2	高齢者の積極的な社会参加と健康の維持増進を図り、生きがいのある生活を送れるようにするため、バス料金の一部を助成する。
新規 重点 ○ 公約	包括的支援事業(特別会計) (福祉保険部)	1.2	高齢者等が地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するため、地域包括支援センターを運営するほか、日常生活の支援体制や在宅医療と介護の連携体制、認知症高齢者への支援体制の構築等を推進する。
新規 重点 ○ 公約	家族介護支援事業(特別会計) (福祉保険部)	1.2	高齢者を介護する家族の負担を軽減するため、認知症について学んだ会員による認知症高齢者の見守りのほか、認知症や寝たきり等で常時紙おむつが必要な高齢者を介護する家族に家族介護用品購入助成券を交付する。
新規 重点 ○ 公約	地域自立生活支援等事業(特別会計) (福祉保険部)	1.2	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援するため、成年後見制度の利用支援をはじめ、配食サービスを生かした見守り、認知症サポーターの養成、住宅改修理由書作成に係る助成、市が指定した市営住宅に入居している世帯への生活援助員の派遣を行う。
新規 重点 公約	民間事業者と連携した見守り強化事業(ゼロ予算) (福祉保険部)	1.2	高齢者等の異変を早期に発見する仕組みを構築するため、配達業務等を行う民間事業者と連携した見守りを行う。

展開施策名	<b>3-1-3 障害者福祉の推進</b>
-------	-----------------------

1 総合計画の位置付け

基本目標	1	すくすくと子どもが育ち、誰もが健やかに暮らせるまちを目指します
基本政策	3	互いに支え合う福祉の推進
施策	1	適切な福祉サービスの提供

2 展開施策の概要

こころの健康づくりやノーマライゼーションの推進をはじめ、障害のある方が安心して暮らし、自らの能力を生かしながら、社会に参加することができる社会を築いていくため、適切な福祉サービスの提供や支援に取り組みます。

3 評価指標

評価指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			R2	R3	R4	R5		R5	R9
1 地域における障害者への理解度	%	23.5 (R1)						24.3	—
2 障害者福祉サービス利用者数	人	8,189 (H30)						8,829	—
3 障害者社会参加事業利用・参加数	件	6,364 (H30)						6,583	—
4 精神障害者バス料金助成延べ利用回数	回	56,838 (H30)						62,521	—
5 障害者日常生活支援事業利用者数	人	742 (H30)						763	—
6 障害者職場実習者数	人	58 (H30)						116	—
7 障害者雇用率達成企業の割合	%	52.3 (H30)						64	—

4 展開施策を構成する事業等

区分	事業名等/担当部局	関連する評価指標	事業の概要
新規重点公約	ノーマライゼーション推進事業 (福祉保険部)	1	障害の有無にかかわらず、共存していくノーマライゼーション社会実現を目指し、ノーマライゼーションの理念を広く市民に啓発するため、障害者週間記念事業を実施する。
新規重点公約	精神障害者医療費助成事業 (保健所)	1	精神障害者の福祉の増進を図るため、精神障害者に対して入院医療費の一部を助成し、治療の徹底と社会復帰を促進する。
新規重点公約	地域精神保健活動事業 (保健所)	1	地域における精神保健活動を円滑に推進するため、精神保健関係機関との連携を図るとともに、精神科医による相談や保健師による相談訪問活動を実施するほか、自殺対策に係る普及啓発及び人材育成に取り組む。
新規重点公約	障害者計画等策定事業 (福祉保険部)	1	障害者基本法第11条第3項、障害者総合支援法第88条、児童福祉法第33条の20の規定に基づき、令和3年度を始期とする次期旭川市障がい者計画、旭川市障がい福祉計画及び旭川市障がい児福祉計画を策定する。
新規重点公約	手話条例推進事業 (福祉保険部)	1,2	平成28年7月に制定した「旭川市手話言語に関する基本条例」に基づき、手話の理解促進や普及のための取組みを大幅に拡大し、特に公的機関、企業、地域、学校等において、手話が理解できる人を増やすため、様々な内容の手話学習会を随時実施できる体制を整備する。
新規重点公約	視覚障害者情報提供推進事業 (福祉保険部)	1,2	視覚障害者の日常生活や社会参加の向上を図るため、市発行情物の点訳・音訳等による情報提供を実施する。
新規重点公約	重度心身障害者医療費助成事業 (福祉保険部)	2	重度心身障害者の生活の安定と福祉向上のため、重度心身障害者に対して医療保険各法の適用を受ける医療費の全額または一部を助成する。
新規重点公約	障害者福祉施設等整備補助金 (福祉保険部)	2	障害福祉サービスの基盤整備促進を図るため、社会福祉法人が行う障害福祉サービス事業所の改修、創設等に対し補助金を交付する。

区分	事業名等/担当部局	関連する 評価指標	事業の概要
新規 重点 公約	視覚障害者情報提供施設運営補助金 (福祉保険部)	2	視覚障害者の社会参加を促進するため、視覚障害者への情報提供を行っている「旭川点字図書館」を運営する社会福祉法人旭川盲人福祉センターに対して、運営費の助成を行う。
新規 重点 公約	つつじの里等運営支援事業 (福祉保険部)	2	つつじ学園の社会福祉法人北海道療育園への移譲に当たって締結した協定に基づき、つつじの里の円滑な運営等のため、必要な職員の配置及び資質向上を図るとともに、グループホーム整備を行う。
新規 重点 公約	福祉タクシー利用料金等助成事業 (福祉保険部)	3	外出するのに支障のある在宅の身体障害や知的障害のある方を支援するため、公共交通機関を利用して移動することが困難な在宅の障害者に対して、タクシーを利用する際の運賃の一部又は自家用車を利用する際の燃料費の一部を助成する。
新規 重点 公約	障害者社会参加支援事業 (福祉保険部)	3	障害者の自立と社会参加を促進するため、障害者スポーツ振興事業、重症心身障害者医療ケア支援事業などの各種事業を実施する。
新規 重点 公約	障害者団体等大会補助金 (福祉保険部)	3	障害者の積極的な社会参加を推進し、その福祉の向上を図るため、障害者団体等が開催する大会を支援する。
新規 重点 公約	障害者バス利用促進補助金 (福祉保険部)	4	地域社会における共生の実現に向け、障害者の自立や社会参加の更なる促進を図るため、公共交通事業者(一般乗合バス事業者)に補助を実施し、精神障害者の乗車料金の半額化を支援する。
新規 重点 公約	障害者日常生活支援事業 (福祉保険部)	5	障害者の自立と日常生活を支援するため、障害者を日中一時的に預かる事業、音声機能発声訓練事業などの事業を実施する。
新規 重点 公約	障害者就労推進事業 (福祉保険部)	6,7	障害者の雇用拡大を推進するため、市有施設等において就労訓練の機会を提供する事業や、就労支援(雇用促進相談、職場開拓等)を行う。

展開施策名	<b>3-1-4 生活困窮者等の自立支援の推進</b>
-------	-----------------------------

1 総合計画の位置付け

基本目標	1	すくすくと子どもが育ち、誰もが健やかに暮らせるまちを目指します
基本政策	3	互いに支え合う福祉の推進
施策	1	適切な福祉サービスの提供

2 展開施策の概要

生活困窮者等の自立を促進するため、相談・就労支援等に取り組みます。
-----------------------------------

3 評価指標

評価指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			R2	R3	R4	R5		R5	R9
1 自立相談支援等の件数	件	2,659 (H30)						2,925	—
2 被保護者のうち稼働世帯の割合	%	34.2 (H30)						40	—
3 子どもの健全育成支援を受けた子どもの数(延べ人数)	人	1,003 (H30)						1,103	—
4 就労準備支援事業参加者数(延べ人数)	人	630 (H30)						693	—

4 展開施策を構成する事業等

区分	事業名等/担当部局	関連する評価指標	事業の概要
新規 重点 公約	ホームレス自立支援等対策事業 (福祉保険部)	1	ホームレス又は不安定な居住関係にある者が自立し、安定した生活を営めるようにするため、巡回相談、宿所の提供等を行う。
新規 重点 公約	生活つなぎ資金貸付金 (福祉保険部)	1	一時的な生活困窮者の生活安定を図るため、低所得世帯が不時の出費等で困窮したときに、一定金額の貸付を行う。
新規 重点 公約	無料低額診療事業調剤処方費用助成事業 (福祉保険部)	1	生計困難者の生活の安定等を図るため、無料低額診療事業の利用者に対して、調剤処方費用の全部又は一部を助成する。
新規 重点 公約	生活困窮者自立支援推進事業 (福祉保険部)	1,2,3,4	生活困窮者の自立を促進するため、自立サポートセンターにおいて相談支援及び令和2年度開始の家計改善支援を実施するほか、子どもの健全育成支援事業、就労準備支援事業等に取り組むなど、総合的な支援を行う。
新規 重点 公約	生活保護適正実施推進事業 (福祉保険部)	2	生活保護の適正な運営を確保し、生活保護受給世帯に対し自立就労支援を実施するため、実施体制の強化や医療扶助等の適正化を推進するとともに、被保護者に対し求職活動等を促進し、自立・就労の支援を行う。

展開施策名	<b>3-2-1 高齢者の生きがいがづくりと支え合う地域福祉の推進</b>
-------	---------------------------------------

1 総合計画の位置付け

基本目標	1	すくすくと子どもが育ち、誰もが健やかに暮らせるまちを目指します
基本政策	3	互いに支え合う福祉の推進
施策	2	互いに支え合う地域福祉の充実

2 展開施策の概要

誰もが支え合い安心して暮らすことのできる地域福祉を推進するため、高齢者同士はもとより、高齢者の知恵や経験を生かした世代間交流により高齢者の社会参加や生きがいがづくりを進めるとともに、福祉に関わる人材の育成のほか、様々な主体の連携を図ります。

3 評価指標

評価指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			R2	R3	R4	R5		R5	R9
1 高齢者ボランティア数	人	354 (H30)						540	—
2 高齢者の生きがいがづくり事業参加者数	人	6,941 (H31)						9,400	—
3 交流施設利用者数	人	208,504 (H30)						242,100	—
4 地域福祉活動の担い手養成人数	人	261 (H30)						300	—

4 展開施策を構成する事業等

区分	事業名等/担当部局	関連する評価指標	事業の概要
○ 新規 ○ 重点 ○ 公約	高齢者等除雪支援事業 (福祉保険部)	1	住宅前道路除雪事業において地域の支え合いによる除雪体制を構築するため、地域住民が担い手となる除雪支援の取組を進める。
新規 重点 公約	長寿社会生きがい振興事業 (福祉保険部)	1,2,3	地域において、高齢者の生きがいがづくりや生活援助の活動を推進し、高齢者等が地域で安心して生活できるようにするため、長寿社会に対応した事業を実施する団体等に補助を行う。また、高齢者等に対して安心カードの配付を行う。
新規 重点 公約	老人クラブ・高齢者いこいの家運営事業 (福祉保険部)	1,2,3	高齢者の地域活動の活性化を促進し、地域交流により安心して生活できるようにするため、老人クラブ及び高齢者いこいの家に対し助言・助成を行う。
新規 重点 公約	高齢者生きがい対策事業 (福祉保険部)	1,2,3	高齢者の生きがいを高め、健康増進と親睦を深めるとともに、市民の高齢者福祉への理解と関心及び敬老精神の高揚を図るため、敬老会・長寿大運動会・高齢者文化祭を実施する。
新規 重点 公約	高齢者等健康福祉センター管理事業 (福祉保険部)	1,2,3	高齢者の社会参加と生きがいがづくり、健康の維持増進及び世代間交流を促進する場を提供するため、高齢者等健康福祉センターの施設管理運営を行う。
新規 重点 公約	老人福祉センター管理事業 (福祉保険部)	1,2,3	高齢者が地域で安心して暮らせるよう、各種の相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーション等の場を提供するため、老人福祉センターの施設管理運営を行う。
新規 重点 公約	近文市民ふれあいセンター管理事業 (福祉保険部)	1,2,3	高齢者の社会参加と生きがいがづくり、健康の維持増進及び世代間交流を促進する場を提供するため、近文市民ふれあいセンターの施設管理運営を行う。
新規 重点 公約	ファミリーサポートセンター等運営事業 (福祉保険部)	1,2,4	地域での相互援助活動の推進を図るため、地域において除雪や介護等の援助を行える者と受けたい者を組織し、高齢者、母子、身体障害者等世帯への除雪や高齢者等の介護などを実施する。
新規 重点 公約	生活館管理事業 (福祉保険部)	3	住民生活の改善や向上を図るための生活館を運営し、地域コミュニティ活動の推進とアイヌ文化の伝承の機能を有する地域住民の活動・交流拠点として、必要な環境を提供する。
新規 重点 公約	地域福祉活動の担い手の養成(別事業で計上) (福祉保険部)	4	互いに支え合う地域社会を構築するため、地域福祉活動を担う人材の養成に取り組む。

## 基本政策 4の施策体系

(基本目標 2) たくましく未来を拓く人材を育み、生涯を通じて学べるまちを目指します

### 基本政策4 次代の担い手が、生き生きと学ぶ教育の推進

#### 【目標像】

- 子どもたちが心身ともに健やかに成長し、社会で自立して生きていく力を培う教育が行われています。
- 教育に関わる施設などの環境整備が進み、子どもたちの安全・安心が確保されています。
- 学校・家庭・地域の連携が図られ、地域で取り組む教育活動が推進されています。

#### 【成果指標】

指 標	基準値	第1期実績値	実績値				目標値(R1)	目標値(R5)	目標値(R9)
			R2	R3	R4	R5			
子どもたちが健やかに成長していると感じる市民の割合	55.5% (H27)	59.9% (R1)					60%	65%	70%
子どもたちへの教育環境が充実していると感じる市民の割合	31.6% (H27)	34.2% (R1)					35%	38.5%	42%

### 施策1 社会で自立して生きていく力を培う教育の推進

#### 展開施策1 確かな学力、豊かな心、健やかな体を育成する教育の推進

##### (評価指標)

- ・全国学力・学習状況調査の国語において、正答数を4つの階層に分けたうち、最も正答数の少ない層に該当する児童生徒の割合
- ・全国学力・学習状況調査の算数・数学において、正答数を4つの階層に分けたうち、最も正答数の少ない層に該当する児童生徒の割合
- ・児童生徒のICT活用を指導できる教員の割合
- ・いじめは、どんな理由があってもいじめないことだと思っている児童生徒の割合
- ・専門機関や医療機関等において、相談・指導を受けた不登校児童生徒の割合
- ・1週間当たりの総運動時間（体育・保健体育の授業を除く）が7時間以上の児童生徒の割合
- ・学校給食が好きだと思う児童生徒の割合
- ・旭川の人材や施設等を効果的に活用するなど、特色ある教育活動に取り組んでいる学校の割合

#### 展開施策2 特別な支援を必要とする子どもたちへの支援の推進

##### (評価指標)

- ・特別支援教育に係る校内研修を実施し、かつ、教職員が外部の研修に参加した学校の割合

#### 展開施策3 高等教育機関の検討

##### (評価指標)

### 施策2 安全・安心な教育環境の整備

#### 展開施策1 教育に関わる施設の整備

##### (評価指標)

- ・適正な学校規模の確保（適正配置対象校のうち、耐震性のない、又は、耐震診断未実施の学校数統廃合した学校数）

#### 展開施策2 安全対策の推進

##### (評価指標)

- ・自他の安全に気を付けて生活している児童生徒の割合

#### 展開施策3 教育機会の均等の確保

##### (評価指標)

- ・就学援助制度を知っている割合
- ・高等学校進学率
- ・幼稚園就園率（満3歳除く）

### 施策3 家庭や地域とともにある学校づくりの推進

#### 展開施策1 学校・家庭・地域の連携推進

##### (評価指標)

- ・学校、家庭、地域の連携が十分だと思う市民の割合
- ・中学校区で教育課程に関する共通の取組を行い、かつ、教科の接続を図っている割合
- ・中学校区で学校運営の基本方針の一部又は全部を共通で設定しているコミュニティ・スクールの割合

#### 展開施策2 教職員等の資質能力の向上

##### (評価指標)

- ・1か月当たりの超過勤務時間が45時間を超える教職員の割合
- ・授業の内容がよく分かる児童生徒の割合
- ・私立専修学校（補助対象校）の卒業生の就職率



展開施策名	4-1-1 確かな学力, 豊かな心, 健やかな体を育成する教育の推進
-------	------------------------------------

1 総合計画の位置付け

基本目標	2	たくましく未来を拓く人材を育み, 生涯を通じて学べるまちを目指します
基本政策	4	次代の担い手が, 生き生きと学ぶ教育の推進
施策	1	社会で自立して生きていく力を培う教育の推進

2 展開施策の概要

確かな学力, 豊かな心, 健やかな体の調和の取れた児童生徒の育成を図るため, 指導や相談体制の充実をはじめ, 少人数学級の編制など質の高い教育の推進に取り組むとともに, ふるさとへの愛情と誇りを醸成するため, 本市の特徴を生かした教育の充実を図ります。

3 評価指標

評価指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			R2	R3	R4	R5		R5	R9
1 全国学力・学習状況調査の国語において, 正答数を4つの階層に分けたうち, 最も正答数の少ない層に該当する児童生徒の割合	%	小 旭川22.2 小 全国23.5 中 旭川21.2 中 全国21.4 (R1)						全国値未満	—
2 全国学力・学習状況調査の算数・数学において, 正答数を4つの階層に分けたうち, 最も正答数の少ない層に該当する児童生徒の割合	%	小 旭川20.7 小 全国19.5 中 旭川21.3 中 全国20.5 (R1)						全国値未満	—
3 児童生徒のICT活用を指導できる教員の割合	%	77.2 (H30)						100	—
4 いじめは, どんな理由があってもいけないことだと思っている児童生徒の割合	%	小 98.4 中 96.2 (R1)						小 99.2 中 98.1	—
5 専門機関や医療機関等において, 相談・指導を受けた不登校児童生徒の割合	%	37.7 (H30)						68.9	—
6 1週間当たりの総運動時間(体育・保健体育の授業を除く)が7時間以上の児童生徒の割合	%	小 47.1 中 65.8 (R1)						小 48.6 中 67.9	—
7 学校給食が好きだと思う児童生徒の割合	%	小 71.7 中 57.7 (H29)						小 75.9 中 63.9	—
8 旭川の人材や施設等を効果的に活用するなど, 特色ある教育活動に取り組んでいる学校の割合	%	小 71.9 中 68.5 (H30)						小 76.0 中 74.3	—

4 展開施策を構成する事業等

区分	事業名等/担当部局	関連する評価指標	事業の概要
新規 ○ 重点 ○ 公約	少人数学級編制事業 (学校教育部)	1.2	きめ細かな指導を通じて生活習慣や学習習慣の早期定着や, 学年に応じた学力の定着を図るため, 小学校1年生から4年生を対象に, 国の基準より少ない人数での学級編制を実施し, 小学校教諭免許状を有する市費負担教員を配置する。
新規 重点 公約	教育課程編成の指針作成事業(中学校) (学校教育部)	3	各学校の調和のとれた教育課程編成・実施に資するため, 学習指導要領改訂及び令和3年度からの中学校教科用図書採択に伴い, 教育課程編成の指針を作成する。

区分	事業名等/担当部局	関連する 評価指標	事業の概要
新規 ○重点	いじめ問題対策推進事業 (学校教育部)	4.5	旭川市いじめ防止基本方針に基づきいじめの防止等の取組を進めるため、いじめ防止等対策委員会等を開催するとともに、子どもが主体となったいじめ防止の取組を進める。 令和2年度は、先進事例の調査研究や全中学校で情報共有するための環境整備を行う。
新規 重点	適応指導教室運営事業 (学校教育部)	4.5	不登校やその傾向にある児童生徒に対し、学校への復帰の支援と豊かな情操や社会性の育成を図るため、家庭、学校、関係機関と連携を図りながら、カウンセリングや教育相談、体験活動や学習支援、集団活動等を行う。
新規 ○重点	スクールカウンセラー活用推進事業 (学校教育部)	4.5	様々な悩みを抱える児童生徒の不安の解消を図り、健全な学校生活を送ることができるようにするため、スクールカウンセラーを派遣し、児童生徒や保護者へのカウンセリングを行う。
新規 重点	子ども版市長への手紙事業(ゼロ予算) (学校教育部)	4.8	児童生徒が抱える悩みの解決を図るとともに、子どもの視点からの市政に対する意見やアイデアを把握するため、各小・中学校に児童生徒用の市長への手紙を設置する。
新規 重点	体育・文化活動推進事業 (学校教育部)	6	中学生の部活動を活性化させ、豊かな心や健やかな体の育成を図るため、部活動に必要な消耗品を購入する。
新規 ○重点	各種大会選手派遣等推進事業(中学校) (学校教育部)	6.8	全道、全国大会への参加を通じて生徒の体育文化活動を助長するため、生徒の派遣費及び各種大会の開催費の一部を補助する。
新規 重点	学校給食管理事業(小学校) (学校教育部)	7	学校給食法に基づき、児童の心身の健全な発達に必要な栄養バランスがとれた安全な学校給食を提供するため、給食施設設備の衛生管理、栄養指導及び食に関する指導等を行う。
新規 重点	学校給食管理事業(中学校) (学校教育部)	7	学校給食法に基づき、生徒の心身の健全な発達に必要な栄養バランスがとれた安全な学校給食を提供するため、給食施設設備の衛生管理、栄養指導及び食に関する指導等を行う。
新規 重点	食事環境整備事業(小学校) (学校教育部)	7	学校給食を通じて、児童に正しい食習慣と食文化を伝えるため、豊かさや潤いのある食事環境を整備する。
新規 重点	食事環境整備事業(中学校) (学校教育部)	7	学校給食を通じて、生徒に正しい食習慣と食文化を伝えるため、豊かさや潤いのある食事環境を整備する。
新規 ○重点	英語教育推進事業 (学校教育部)	8	小・中学校における英語教育並びに国際理解教育の充実を図るため、小・中学校へ外国人英語指導助手(ALT)及び外国語活動サポーターを派遣する。
新規 重点	伝統文化体験事業 (学校教育部)	8	中学校における和楽器に関する学習の充実を図り、生徒の日本の音楽文化に対する関心を高めるとともに、他国の音楽文化を尊重する態度を養うため、中学校への和楽器の指導者の派遣や音楽担当教員を対象とした和楽器の実技講習会を行う。
新規 ○重点	学校図書館活性化推進事業(小学校) (学校教育部)	8	学校図書館の活性化を図り、児童の読書活動を推進するため、学校図書館に学校司書を配置する。
新規 ○重点	学校図書館活性化推進事業(中学校) (学校教育部)	8	学校図書館の活性化を図り、生徒の読書活動を推進するため、学校図書館に学校司書を配置する。
新規 重点	むし歯予防対策事業 (学校教育部)	8	児童のむし歯予防対策を推進し、児童の永久歯のむし歯を減少させるため、市立小学校でフッ化物洗口を行う。
新規 ○重点	各種大会選手派遣等推進事業(小学校) (学校教育部)	8	全道、全国大会への参加を通じて児童の文化活動を助長するため、児童の派遣費の一部を補助する。
新規 ○重点	学校保健活動事業(小学校) (学校教育部)	8	児童の健康保持のため、各種健康診断や学校の環境衛生管理業務を行うとともに、通学路の安全確保に取り組む。 令和2年度は、全小学校に登下校見守りシステムを導入する。
新規 重点	学校保健活動事業(中学校) (学校教育部)	8	生徒の健康保持のため、各種健康診断や学校の環境衛生管理業務を行うとともに、通学路の安全管理に取り組む。

展開施策名	4-1-2 特別な支援を必要とする子どもたちへの支援の推進
-------	-------------------------------

1 総合計画の位置付け

基本目標	2	たくましく未来を拓く人材を育み、生涯を通じて学べるまちを目指します
基本政策	4	次代の担い手が、生き生きと学ぶ教育の推進
施策	1	社会で自立して生きていく力を培う教育の推進

2 展開施策の概要

特別な支援を必要とする子どもたちの自立や社会参加を促進するため、一人一人の教育的ニーズや発達に合わせた支援を行います。
---

3 評価指標

評価指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			R2	R3	R4	R5		R5	R9
1 特別支援教育に係る校内研修を実施し、かつ、教職員が外部の研修に参加した学校の割合	%	小 77.3 中 88.8 (R1)						小 88.7 中 94.4	—

4 展開施策を構成する事業等

区分	事業名等/担当部局	関連する評価指標	事業の概要
新規 重点 公約	特別支援教育振興事業 (小学校) (学校教育部)	1	障害のある児童が特別支援学級等で学ぶ際の保護者の経済的負担を軽減するため、特別支援教育就学奨励費を支給する。
新規 重点 公約	特別支援教育振興事業 (中学校) (学校教育部)	1	障害のある生徒が特別支援学級等で学ぶ際の保護者の経済的負担を軽減するため、特別支援教育就学奨励費を支給する。
新規 重点 公約	特別支援教育推進事業 (学校教育部)	1	児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導・支援のため、補助指導員を配置し、学級運営を支援する。 令和2年度は、医療的ケアの必要な児童生徒に対応するため、看護師資格を有する補助指導員を増員する。

展開施策名	4-1-3 高等教育機関の検討
-------	-----------------

1 総合計画の位置付け

基本目標	2	たくましく未来を拓く人材を育み、生涯を通じて学べるまちを目指します
基本政策	4	次代の担い手が、生き生きと学ぶ教育の推進
施策	1	社会で自立して生きていく力を培う教育の推進

2 展開施策の概要

地域の活性化につなげるとともに、世界に通用する人材も育成するため、本市にふさわしい高等教育機関の設置に向けた検討を進めます。
--

3 評価指標

評価指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			R2	R3	R4	R5		R5	R9
1	-	-	-	-	-	-	-	-	-

4 展開施策を構成する事業等

区分	事業名等/担当部局	関連する評価指標	事業の概要
○ 新規	高等教育機関設置準備事業 (総合政策部)	-	地域の特性を生かした魅力あるまちづくりを進めるため、旭川大学をベースとした公立大学の設置について、大学運営の課題に係る整理経過などを踏まえ、関係機関と調整しながら検討を進める。
○ 重点			
○ 公約			

展開施策名	4-2-1 教育に関わる施設の整備
-------	-------------------

1 総合計画の位置付け

基本目標	2	たくましく未来を拓く人材を育み、生涯を通じて学べるまちを目指します
基本政策	4	次代の担い手が、生き生きと学ぶ教育の推進
施策	2	安全・安心な教育環境の整備

2 展開施策の概要

安全・安心な教育環境を整備するため、教育に関わる施設・設備等の計画的な維持・更新や耐震化を推進します。また、学校規模の適正化と通学区域の見直しを推進します。
--

3 評価指標

評価指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			R2	R3	R4	R5		R5	R9
1 適正な学校規模の確保(適正配置対象校のうち、統廃合した学校数)	校	4/17 (R1)						13/17	—
2 耐震性のない、又は、耐震診断未実施の学校数	校	8 (H30)						4	—

4 展開施策を構成する事業等

区分	事業名等/担当部局	関連する評価指標	事業の概要
新規 重点 公約	小・中学校適正配置推進事業 (学校教育部)	1	児童生徒のより良い教育環境を整備するため、教育の質を保証する適正な学校規模を確保するとともに、学校・家庭・地域の連携を踏まえた通学区域を設置するため、市立小・中学校の統廃合や通学区域の見直しを進める。
新規 重点 公約	PCB廃棄物処理事業 (学校教育部)	2	特別管理産業廃棄物として保管中のPCB使用機器を法に基づき適正に処理するため、環境省認可を受けた施設において処理を行う。
新規 重点 公約	学校施設大規模改修事業(小学校) (学校教育部)	2	児童により良い教育環境を提供するため、建築後15年以上経過した小学校を対象に経常的な維持修繕を超える大規模改修を行う。 令和2年度は、12本のアスベスト含有断熱材を使用した煙突改修などを行う。
新規 重点 公約	学校施設大規模改修事業(中学校) (学校教育部)	2	生徒により良い教育環境を提供するため、建築後15年以上経過した中学校を対象に経常的な維持修繕を超える大規模改修を行う。 令和2年度は、2本のアスベスト含有断熱材を使用した煙突改修などを行う。
新規 重点 公約	学校施設定期点検事業(ゼロ予算) (学校教育部)	2	学校の建築物及び建築設備を計画的に修繕、改修するため、建築基準法で定められた定期点検項目に基づき、建築士等の有資格者による学校施設の定期点検を行う。
新規 重点 公約	高台小学校PFI整備事業 (学校教育部)	2	児童のよりよい教育環境を維持するため、PFI方式により増改築した高台小学校の管理を行う。
新規 重点 公約	東旭川学校給食共同調理所改築事業 (学校教育部)	2	東旭川学校給食センターにおいて、安全・安心な学校給食を提供するため、学校給食に関する環境整備を図る。
新規 重点 公約	学校施設大規模改修事業(小学校) (学校教育部)	2	児童により良い教育環境を提供するため、老朽化した校舎等の大規模改修等を行う。
新規 重点 公約	旭川小学校増改築事業 (学校教育部)	2	小中連携・一貫教育を推進するため、小中連携・一貫教育に対応した校地・校舎となるよう、旭川小学校校舎等の増改築を行う。 令和2年度は、旧旭川小学校のグラウンドの整備を行う。

区分		事業名等/担当部局	関連する 評価指標	事業の概要
	新規 重点 公約	東栄小学校増改築事業 (学校教育部)	2	児童により良い教育環境を提供するため、老朽化した東栄小学校の校舎・体育館を改築する。
	新規 重点 公約	千代田小学校増改築事業 (学校教育部)	2	児童により良い教育環境を提供するため、老朽化した千代田小学校の校舎・体育館の改築に向けた準備を行う。 令和2年度は、実施設計を実施する。
	新規 重点 公約	豊岡小学校増改築事業 (学校教育部)	2	児童により良い教育環境を提供するため、老朽化した豊岡小学校の校舎・体育館を改築に向けた準備を行う。 令和2年度は、基本設計を実施する。
○	新規 重点 公約	永山西小学校増改築事業 (学校教育部)	2	児童により良い教育環境を提供するため、老朽化した永山西小学校の校舎・体育館の改築に向けた準備を行う。 令和2年度は、耐力度調査を実施する。
	新規 重点 公約	学校ICT環境整備費 (学校教育部)	2	高速大容量かつ安全な情報通信ネットワーク接続を可能とする環境の整備・維持と、児童生徒1人あたり1台のPC端末整備を行う。 令和2年度は、市立小中学校の校内通信ネットワーク整備をする。

展開施策名	<b>4-2-2 安全対策の推進</b>
-------	----------------------

1 総合計画の位置付け

基本目標	2	たくましく未来を拓く人材を育み、生涯を通じて学べるまちを目指します
基本政策	4	次代の担い手が、生き生きと学ぶ教育の推進
施策	2	安全・安心な教育環境の整備

2 展開施策の概要

通学路における安全確保のため、防犯や交通安全などに係る教育や通学対策を行います。
--

3 評価指標

評価指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			R2	R3	R4	R5		R5	R9
1 自他の安全に気を付けて生活している児童生徒の割合	%	小 89.4 中 80.2 (H30)						小 94.7 中 90.1	—

4 展開施策を構成する事業等

区分	事業名等/担当部局	関連する評価指標	事業の概要
新規 重点 公約	スクールバス運行事業 (学校教育部)	1	学校の統廃合に伴う児童生徒の通学手段の確保のため、スクールバス(スクールタクシー)を運行する。 令和2年度は、旭川第2小学校及び旭川第2中学校閉校に伴いスクールタクシーを運行する。

展開施策名	<b>4-2-3 教育機会の均等の確保</b>
-------	-------------------------

1 総合計画の位置付け

基本目標	2	たくましく未来を拓く人材を育み、生涯を通じて学べるまちを目指します
基本政策	4	次代の担い手が、生き生きと学ぶ教育の推進
施策	2	安全・安心な教育環境の整備

2 展開施策の概要

教育機会の均等を確保するため、就学費用に係る助成を行うなどの支援を行います。
--

3 評価指標

評価指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			R2	R3	R4	R5		R5	R9
1 就学援助制度を知っている割合	%	98.2 (H29)						99.1	—
2 幼稚園就園率(満3歳除く)	%	39.7 (H26)						40	—
3 高等学校進学率	%	99.0 (H26)						99.0	—

4 展開施策を構成する事業等

区分	事業名等/担当部局	関連する評価指標	事業の概要
新規重点 ○ 公約	就学助成事業(小学校) (学校教育部)	1	児童の就学を支援するため、学用品費、学校給食費、医療費などを援助し、保護者の負担を軽減する。
新規重点 ○ 公約	就学助成事業(中学校) (学校教育部)	1	生徒の就学を支援するため、学用品費、学校給食費、医療費などを援助し、保護者の負担を軽減する。 令和2年度は、新入学用品費の支給単価を増額する。
新規重点 ○ 公約	幼稚園振興事業 (子育て支援部)	2	幼児教育の充実及び幼稚園就園の保護者負担の軽減を図るため、教材教具や、教職員等の研修活動等に要する経費の一部を補助する。
新規重点 ○ 公約	高等学校等振興事業 (子育て支援部)	3	私立高等学校等に通わせる保護者の経済的負担の軽減を図るため、入学一時金等の一部を補助するとともに、教育環境の充実を図るため、教職員の研修活動等に要する経費の一部を補助する。
新規重点 ○ 公約	育英資金貸付金・入学仕度金貸付金(特別会計) (子育て支援部)	3	市民が等しくその能力に応じた教育を受ける機会を得るため、高校、大学等の入学仕度金と奨学金の貸付を行う。
新規重点 ○ 公約	育英資金給付型奨学金(特別会計) (子育て支援部)	3	経済的格差から生ずる教育格差の解消を目指し、教育機会の均等に寄与することを目的として高校等1年生を対象に返還不要の奨学金の支給を行う。



展開施策名	4-3-1 学校・家庭・地域の連携推進
-------	---------------------

1 総合計画の位置付け

基本目標	2	たくましく未来を拓く人材を育み、生涯を通じて学べるまちを目指します
基本政策	4	次代の担い手が、生き生きと学ぶ教育の推進
施策	3	家庭や地域とともにある学校づくりの推進

2 展開施策の概要

小中連携・一貫教育に取り組むとともに、小中学校間の連携をベースとしたコミュニティ・スクールを推進するなど、学校・家庭・地域における連携の充実を図ります。

3 評価指標

評価指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			R2	R3	R4	R5		R5	R9
1 学校、家庭、地域の連携が十分だと思う市民の割合	%	34.7 (R1)						39.7	—
2 中学校区で教育課程に関する共通の取組を行い、かつ、教科の接続を図っている割合	%	63.0 (H30)						81.5	—
3 中学校区で学校運営の基本方針の一部又は全部を共通で設定しているコミュニティ・スクールの割合	%	9.9 (H30)						55	—

4 展開施策を構成する事業等

区分	事業名等/担当部局	関連する評価指標	事業の概要
新規 重点 公約	特色ある学校づくり推進事業(ゼロ予算) (学校教育部)	1	児童生徒の生きる力を育成し、保護者や地域住民等から信頼される特色ある学校づくりを進めるため、学校が地域にある施設、自然環境、人材等を積極的に活用し、学校と地域の人たちの交流を促進し、学校と地域の活性化を図る。
新規 重点 ○ 公約	教育支援活動促進事業 (学校教育部)	1	教育活動の充実や子どもの安全・安心の確保を図るため、北海道教育大学旭川校からの学生ボランティアの派遣や子ども110番の旗の設置を行い、地域全体で学校教育を支援する体制を整備する。
新規 ○ 重点 ○ 公約	小中連携一貫コミュニティ・スクール推進事業 (学校教育部)	1,2,3	子ども一人一人の学力の向上や人間形成を図るため、中学校区を単位とした小中連携・一貫教育を推進するとともに、地域と一体となり子どもたちを育むため、コミュニティ・スクールを導入し、学校・家庭・地域の連携を促進する。 令和2年度は、コミュニティ・スクールの導入校を全小・中学校に拡充する。

展開施策名	4-3-2 教職員等の資質能力の向上
-------	--------------------

### 1 総合計画の位置付け

基本目標	2	たくましく未来を拓く人材を育み、生涯を通じて学べるまちを目指します
基本政策	4	次代の担い手が、生き生きと学ぶ教育の推進
施策	3	家庭や地域とともにある学校づくりの推進

### 2 展開施策の概要

教職員の指導力や資質能力等の向上を図るため、各種研修などに取り組むとともに、学校における働き方改革を進めるなど、教職員が、より一層子どもたちと向き合える環境づくりを推進します。

### 3 評価指標

評価指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			R2	R3	R4	R5		R5	R9
1 1か月当たりの超過勤務時間が45時間を超える教職員の割合	%	24.1 (R1)						0	-
2 授業の内容がよく分かる児童生徒の割合	%	小 91.9 中 88.5 (H30)						小 96.0 中 94.3	-
3 私立専修学校(補助対象校)の卒業生の就職率	%	90.2 (H30)						100	-

### 4 展開施策を構成する事業等

区分	事業名等/担当部局	関連する評価指標	事業の概要
新規重点公約	部活動指導員配置促進事業 (学校教育部)	1	中学校において、部活動指導の一層の充実と学校における働き方改革の推進を図るため、部活動指導員の配置を促進する。 令和2年度は、部活動指導員を増員する。
新規重点公約	教育指導事業 (学校教育部)	1,2	各学校の安定した学校運営並びに本市の教育水準の維持・向上を図るため、教育課程、学習指導、生徒指導等について、学校に助言・指導を行う。
新規重点公約	各種教育研究大会開催補助金(小学校) (学校教育部)	2	教職員の資質向上を図るため、本市で開催される全道、全国規模の教育研究大会の事業費を補助する。
新規重点公約	私立専修学校振興事業 (総務部)	3	私立専修学校における教育条件の維持向上や、教育の振興を図るため、教材教具の充実、教職員の研修・研究、生徒の全国大会等への出場及び企画事業に要する経費の一部を補助する。

## 基本政策 5の施策体系

(基本目標 2) たくましく未来を拓く人材を育み、生涯を通じて学べるまちを目指します

### 基本政策5 スポーツや文化に親しみ、学びを深める環境づくり

#### 【目標像】

- 市民が主体的に学ぶための多様な情報や機会が充実し、学びの成果を地域に還元できる環境が整い、学習活動が幅広く行われています。
- 多様な文化芸術活動が活発化し、個性豊かで北国らしい文化が息づき、郷土への愛着が高まっています。
- スポーツ・レクリエーション環境の充実により、多くの市民がこれらに親しみ、スポーツ・レクリエーション活動が盛んに行われています。

#### 【成果指標】

指 標	基準値	第1期実績値	実績値				目標値(R1)	目標値(R5)	目標値(R9)
			R2	R3	R4	R5			
学習活動及び社会活動における生涯学習ボランティア数	838人 (H27)	780人 (R1)					892人	892人	1,000人
趣味・教養の講座や、今日的な課題などについて学ぶ機会が充実していると感じる市民の割合	26.7% (H27)	25.5% (R1)					30%	33.5%	37%
文化芸術活動が盛んなまちであると思う市民の割合	32.0% (H27)	29.3% (R1)					35%	38.5%	42%
スポーツ実施率	27.6% (H27)	28.6% (R1)					35%	42.5%	50%

### 施策1 生涯を通じた学びの振興

#### 展開施策1 市民の主体的な学習活動と学習成果の還元の促進

##### (評価指標)

- ・生涯学習ウェブサイトまなびネット・公民館講座等に支援的にかかわった市民の数
- ・あさひかわのアクセス件数
- ・公民館事業の参加者数
- ・地域・学校交流活動回数
- ・公民館の利用者数
- ・家庭教育支援活動回数

#### 展開施策2 学習環境の整備・充実

##### (評価指標)

- ・図書館の利用者数(図書館資料貸出者数)
- ・図書館事業の参加者数
- ・図書館子ども読書活動ボランティアの参加者数
- ・科学館の利用者数
- ・科学館の事業活動参加者数

### 施策2 個性豊かな北国らしい文化の振興

#### 展開施策1 文化芸術の振興

##### (評価指標)

- ・文化芸術活動に係る補助金新規交付団体数
- ・旭川市民ギャラリー利用率
- ・旭川文学資料館の入館者数
- ・文化会館利用率
- ・クリスタルホール利用率
- ・井上靖記念館の入館者数
- ・彫刻美術館の入館者数
- ・彫刻サポート隊の人数

#### 展開施策2 郷土文化の保存・伝承と理解の促進

##### (評価指標)

- ・文化財への来訪者数
- ・博物館の入館者数
- ・体験学習や事業活動の参加者数(博物館)
- ・アイヌ文化に関する事業及び関連事業の参加者数(博物館)

### 施策3 スポーツ・レクリエーションの振興

#### 展開施策1 スポーツ・レクリエーション環境の向上

##### (評価指標)

- ・市有スポーツ施設利用者数

#### 展開施策2 スポーツ大会・合宿等の誘致、各種大会の開催

##### (評価指標)

- ・国際・全国等スポーツ大会数
- ・スポーツ合宿者数

展開施策名	5-1-1 市民の主体的な学習活動と学習成果の還元促進
-------	-----------------------------

1 総合計画の位置付け

基本目標	2	たくましく未来を拓く人材を育み、生涯を通じて学べるまちを目指します
基本政策	5	スポーツや文化に親しみ、学びを深める環境づくり
施策	1	生涯を通じた学びの振興

2 展開施策の概要

市民の主体的な学習活動を促進するため、学びの機会の提供や学習活動を支援するとともに、市民の郷土愛を育むための取組を進めます。 また、市民が学びの成果を生かし、地域に還元できる環境づくりを進めます。
---

3 評価指標

評価指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			R2	R3	R4	R5		R5	R9
1 生涯学習ポータルサイトまなびネットあさひかわのアクセス件数	件	104,739 (H30)						110,000	—
2 地域・学校交流活動回数	回	1,417 (H30)						1,500	—
3 家庭教育支援活動回数	回	11 (H30)						15	—
4 公民館講座等に支援的にかかわった市民の数	人	3,668 (H30)						3,850	—
5 公民館事業の参加者数	人	113,631 (H30)						121,341	—
6 公民館の利用者数	人	680,007 (H30)						686,800	—

4 展開施策を構成する事業等

区分	事業名等/担当部局	関連する評価指標	事業の概要
新規 ○重点 ○公約	ジオパーク構想推進事業 (社会教育部)	1	持続可能な地域づくりにつなげるため、協議会構成団体等とともに、郷土の魅力を活用した教育普及活動、広報活動等のジオパーク構想を推進する。
新規 重点 公約	生涯学習振興事業 (社会教育部)	1,2,3	生涯学習に関する啓発を行うため、生涯学習フェアの開催や生涯学習ポータルサイトまなびネットあさひかわによる情報提供などを行う。
新規 重点 公約	公民館事業活動事業 (社会教育部)	4,5,6	市民の多様な学習機会を確保するため、社会的な課題やライフステージに応じた各種講座を開催するとともに、サークル・団体などの学習活動の支援を行う。
新規 重点 ○公約	地域を支えるシニア世代人材育成事業 (社会教育部)	4,5,6	高齢者の学びや活動の拠点となるシニア大学の運営を行うとともに、学びの成果を積極的に地域社会に生かすため、地域づくりやまちづくりを担う人材を高齢者学習の場から育成する。

展開施策名	5-1-2 学習環境の整備・充実
-------	------------------

1 総合計画の位置付け

基本目標	2	たくましく未来を拓く人材を育み、生涯を通じて学べるまちを目指します
基本政策	5	スポーツや文化に親しみ、学びを深める環境づくり
施策	1	生涯を通じた学びの振興

2 展開施策の概要

学習環境の整備・充実を図るため、市民ニーズ等に対応するとともに、本市の特性や個性を生かした社会教育施設の運営を行います。
--

3 評価指標

評価指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			R2	R3	R4	R5		R5	R9
1 図書館の利用者数(図書館資料貸出者数)	人	431,405 (H30)						500,000	—
2 図書館事業の参加者数	人	18,152 (H30)						20,000	—
3 図書館子ども読書活動ボランティアの参加者数	人	1,578 (H30)						1,640	—
4 科学館の利用者数	人	227,875 (H30)						280,000	—
5 科学館の事業活動参加者数	人	71,839 (H30)						55,840	—

4 展開施策を構成する事業等

区分	事業名等/担当部局	関連する評価指標	事業の概要
新規重点公約	図書資料整備事業 (社会教育部)	1,2,3	市民ニーズに対応するため、図書資料等の充実を図る。
新規重点公約	図書館事業活動事業 (社会教育部)	1,2,3	図書館をより身近に感じてもらうため、各種事業活動をボランティア等と協働して行い市民サービスの向上を図る。また、子どもの読書環境の充実を図るため、中央図書館の夏・冬休み月曜日開館、子ども向け行事や講演会、読み聞かせボランティア講座などを開催する。
○新規重点公約	科学館特別展開催事業 (社会教育部)	4	市民の学習意欲や知識の向上など科学の普及に寄与するため、開館15周年事業として、幅広い世代に支持されている「恐竜」をテーマとした特別展を開催する。
新規重点公約	科学館事業活動事業 (社会教育部)	4,5	市民の科学に対する理解促進を図るため、科学館クラブや親子で参加できる実験室など各種講座や体験事業、講演会を実施する。

展開施策名	5-2-1 文化芸術の振興
-------	---------------

1 総合計画の位置付け

基本目標	2	たくましく未来を拓く人材を育み、生涯を通じて学べるまちを目指します
基本政策	5	スポーツや文化に親しみ、学びを深める環境づくり
施策	2	個性豊かな北国らしい文化の振興

2 展開施策の概要

個性豊かな文化芸術の振興を図るため、市民の様々な文化芸術活動等への支援や、文化芸術に触れる機会の創出を図ります。
--

3 評価指標

評価指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			R2	R3	R4	R5		R5	R9
1 文化芸術活動に係る補助金新規交付団体数	団体	2 (H30)						4	—
2 旭川市民ギャラリー利用率	%	36.0 (H30)						95	—
3 旭川文学資料館の入館者数	人	2,210 (H30)						2,260	—
4 文化会館利用率	%	60.3 (H30)						63.3	—
5 クリスタルホール利用率	%	61.0 (H30)						63.2	—
6 井上靖記念館の入館者数	人	5,103 (H30)						6,123	—
7 彫刻美術館の入館者数	人	15,905 (H30)						15,905	—
8 彫刻サポート隊の人数	人	166 (H30)						166	—

4 展開施策を構成する事業等

区分	事業名等/担当部局	関連する評価指標	事業の概要
新規重点公約	文化振興事業 (社会教育部)	1,2,3	文化芸術の振興及び文化財の管理保全を図るため、旭川市文化賞の贈呈や教育長賞の授与、文化財の維持管理を行う。
新規重点公約	文化芸術活動振興事業 (社会教育部)	1,2,3	文化芸術活動の振興及び活性化を図るため、文化芸術事業への補助金交付や発表・展示・練習の場の提供等を行い、多くの市民にとって文化芸術活動に関わりやすい環境を整える。
新規重点公約	文化会館自主文化事業 (社会教育部)	4	多くの市民に優れた文化芸術作品を鑑賞する機会を提供し、文化芸術の振興を図るため、公演事業やワークショップを実施する。
新規重点公約	音楽堂自主文化事業 (社会教育部)	5	市民が優れた音楽芸術に触れる機会を提供し、文化芸術の振興を図るため、公演事業や音楽講座などを実施する。
新規重点公約	井上靖記念館管理事業 (社会教育部)	6	本市ゆかりの井上靖文学を通して、文化芸術の振興を図るため、井上靖文学の各種企画展示及び自主事業活動を行う。
新規重点公約	中原悌二郎賞関係事業 (社会教育部)	7	本市ゆかりの彫刻家・中原悌二郎の偉業を顕彰して日本彫刻界の発展に寄与するとともに、市民が日常的に芸術文化に慣れ親しむことができるまちづくりを行うため、ビエンナーレ形式により中原悌二郎賞を開催する。
新規重点公約	彫刻美術館事業活動事業 (社会教育部)	7	市民に広く生涯学習の場を提供し、文化芸術の薫り高いまちづくりを行うため、彫刻散歩や彫刻教室などの教育普及活動や彫刻巡回展示等を実施する。
新規重点公約	旭川彫刻フェスタ開催負担金 (社会教育部)	7	市民の彫刻への親しみや関心を高め、文化芸術を振興するため、野外彫刻の公開制作・彫刻シンポジウム・彫刻教室等の事業費の一部を負担する。

区分		事業名等/担当部局	関連する 評価指標	事業の概要
○	新規	中原悌二郎賞創設50周年記念事業 (社会教育部)	7	創設から50年を迎える中原悌二郎賞の周知と再認識を促すとともに、市民が日常的に優れた芸術文化に触れ親しむことができるまちづくりを推進するため、中原悌二郎賞の50周年記念事業を行う。
	重点			
	公約			
	新規	野外彫刻管理事業 (社会教育部)	8	野外に設置してある彫刻を良好な状態で維持管理し、彫刻のまちづくりへの市民の意識醸成を図るため、市民ボランティアによる清掃活動や作品の修復等を行うとともに、野外彫刻作品鑑賞等の啓発活動を行う。 令和2年度は、野外彫刻の修繕等を行う。
	重点			
	公約			

展開施策名	5-2-2 郷土文化の保存・伝承と理解の促進
-------	------------------------

1 総合計画の位置付け

基本目標	2	たくましく未来を拓く人材を育み、生涯を通じて学べるまちを目指します
基本政策	5	スポーツや文化に親しみ、学びを深める環境づくり
施策	2	個性豊かな北国らしい文化の振興

2 展開施策の概要

郷土文化への理解を促進し、地域への愛着や誇りを高めるため、郷土ゆかりの文化に触れる機会の創出、文化財の保存などを行うほか、アイヌ文化の伝承・保存や、その活用や魅力の発信等を進めます。  
また、優優良織や郷土芸能についても、その魅力を国内外に発信しながら、地域文化を維持、継承するための取組を進めます。

3 評価指標

評価指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			R2	R3	R4	R5		R5	R9
1 文化財への来訪者数	人	849 (H30)						1,269	—
2 博物館の入館者数	人	28,537 (H30)						30,000	—
3 体験学習や事業活動の参加者数(博物館)	人	10,766 (H30)						11,304	—
4 アイヌ文化に関する事業及び関連事業の参加者数(博物館)	人	5,625 (H30)						5,906	—

4 展開施策を構成する事業等

区分	事業名等/担当部局	関連する評価指標	事業の概要
新規 重点 ○ 公約	文化財保存事業 (社会教育部)	1	郷土の歴史等への理解を深めるとともに、指定文化財をはじめとする貴重な文化遺産を保存・伝承するため、指定文化財等の適切な維持管理や文化財保持団体への支援を行う。
新規 重点 ○ 公約	優優良織技術伝承支援補助金 (社会教育部)	1	優優良織工芸の保存・伝承のため、優優良織技術を持つ人材育成に対する支援を行う。
新規 重点 ○ 公約	博物館企画展示事業 (社会教育部)	2	多くの市民に旭川の歴史や郷土の文化等について理解を深めてもらうため、常設展示を補完する企画展示を開催する。
新規 重点 ○ 公約	博物館管理事業 (社会教育部)	2	本市の歴史・学術・文化の発展向上のため、市民をはじめ多くの方が旭川の歴史やアイヌ文化等について学べるよう、郷土の歴史・文化・自然に関する調査研究、博物館の維持管理を行う。
新規 重点 ○ 公約	郷土学習振興事業 (社会教育部)	3	多くの市民に郷土の歴史や文化等について理解を深めてもらうため、各種体験講座の開催、市民対象のイベントや学校・団体を対象とした学習事業を実施する。
新規 重点 ○ 公約	アイヌ文化振興事業 (社会教育部)	4	アイヌ文化の理解の促進と保存・伝承を図るため、アイヌ民族音楽会の開催、アイヌ語地名表示板の設置、「アイヌ文化ふれあいまつり」の開催などを行う。
新規 重点 ○ 公約	アイヌ施策推進事業 (社会教育部)	4	アイヌ文化の振興に加え、地域振興、産業振興、観光振興など多方面にわたるアイヌ文化を生かしたまちづくりを展開するため、民間のアイヌ文化施設との協働事業やアイヌ資料の整備などを行う。



展開施策名	5-3-1 スポーツ・レクリエーション環境の向上
-------	--------------------------

1 総合計画の位置付け

基本目標	2	たくましく未来を拓く人材を育み、生涯を通じて学べるまちを目指します
基本政策	5	スポーツや文化に親しみ、学びを深める環境づくり
施策	3	スポーツ・レクリエーションの振興

2 展開施策の概要

スポーツ・レクリエーション等の環境の向上を図るため、施設の管理・整備を推進するとともに、プロスポーツチームとの連携した取組などを通じて、幅広い年代がスポーツに親しめる機会の充実などの環境づくりを行います。

3 評価指標

評価指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			R2	R3	R4	R5		R5	R9
1 市有スポーツ施設利用者数	人	1,981,933 (H30)						2,177,300	-

4 展開施策を構成する事業等

区分	事業名等/担当部局	関連する評価指標	事業の概要
新規 重点 ○ 公約	カムイスキーリンクス索道等整備事業 (観光スポーツ交流部)	1	カムイスキーリンクスの安全で快適な利用環境の整備のため、スキー場内の老朽化した施設・設備等の修繕、更新等を行う。
新規 重点 公約	学校施設スポーツ開放事業 (観光スポーツ交流部)	1	地域住民が生涯スポーツに親しみ健康と体力の維持増進を図るため、学校施設(体育施設、グラウンド)を開放する。
新規 重点 ○ 公約	体育振興事業 (観光スポーツ交流部)	1	市民のスポーツへの関心を高めるため、スポーツ推進委員の活動推進やスポーツ賞の贈呈などの各種事業を行う。
新規 重点 ○ 公約	通年生涯スポーツ振興事業 (観光スポーツ交流部)	1	生涯スポーツの振興を図るため、市民が主体的にスポーツ、レクリエーション活動に取り組む機会の提供と環境づくりを推進し、年間を通して市民のライフスタイルに合ったスポーツ振興事業を実施する。 令和2年度については、バイスキーやシットスキー、ポッチャ用具の購入及び体験会等を通じて障がい者スポーツの振興を支援する。
新規 重点 ○ 公約	アスリート発掘・養成事業 (観光スポーツ交流部)	1	次世代アスリート発掘及び育成を行うため、各競技団体や少年団、学校部活動などへ外部指導者を派遣し、競技力及びスポーツ実施率の向上を図る。

展開施策名	5-3-2 スポーツ大会・合宿等の誘致, 各種大会の開催
-------	------------------------------

1 総合計画の位置付け

基本目標	2	たくましく未来を拓く人材を育み, 生涯を通じて学べるまちを目指します
基本政策	5	スポーツや文化に親しみ, 学びを深める環境づくり
施策	3	スポーツ・レクリエーションの振興

2 展開施策の概要

競技力の向上や交流人口増による地域活性化を図るため, 本市の特性や都市機能を生かし, 民間事業者とも連携をしながら, 国内外のスポーツ大会や合宿等の誘致及び受入環境の充実を推進するとともに, 各種大会の開催を支援します。
--

3 評価指標

評価指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			R2	R3	R4	R5		R5	R9
1 国際・全国等スポーツ大会数	件	13 (H30)						19	—
2 スポーツ合宿者数	人	3,395 (H30)						4,000	—

4 展開施策を構成する事業等

区分	事業名等/担当部局	関連する評価指標	事業の概要
新規 重点 公約	パーサーロペット・ジャパン開催負担金 (観光スポーツ交流部)	1	スポーツを通じた国際交流の促進と市民の体力作りや健康保持増進に寄与するため, パーサーロペット・ジャパンを開催する。
新規 重点 ○ 公約	スポーツ大会開催負担金・補助金 (観光スポーツ交流部)	1,2	市民が各種のスポーツに接する機会を確保するとともに, 興味や関心を喚起し自主的なスポーツ活動を行うきっかけとするため, 本市で開催される大規模な各種スポーツ大会に助成し, 円滑な大会運営の支援を行う。
新規 ○ 重点 ○ 公約	スポーツ大会等誘致推進事業 (観光スポーツ交流部)	1,2	市民のスポーツ競技人口の増加及び競技力の向上を図るため, スポーツ大会や合宿の誘致活動, 本市のスポーツ観光のPR活動を行う。 令和2年度は, 東京オリンピック・パラリンピックの開催にかかり, パブリックビューイングや聖火リレーイベントの開催など関連事業を実施する。

## 基本政策 6の施策体系

(基本目標 3) 活力と賑わいにあふれ、経済が力強く発展するまちを目指します

### 基本政策6 魅力と活力のある産業の展開

#### 【目標像】

- 地場産品の評価が高く、国内外で認知され、広く販売されています。
- 企業の誘致や新たな産業の創出により、地域産業が活性化しています。
- 若者をはじめ、地域での就職や起業を希望する人が、様々な分野において、自分の能力を発揮して仕事をする事ができる環境が整っています。
- 生産性の高い農業が展開されており、活力ある農村集落が形成されています。

#### 【成果指標】

指 標	基準値	第1期実績値	実績値				目標値(R1)	目標値(R5)	目標値(R9)
			R2	R3	R4	R5			
一人当たりの市民所得	旭川市 2,386千円 全道 2,430千円 (H23)	旭川市 2,580千円 全道 2,617千円 (H28)					一人当たり の道民所得	一人当たり の道民所得	一人当たり の道民所得
製造品出荷額等	1,837億円 (H25)	2,156億円 (H29)					1,890億円	2,213億円	2,264億円
有効求人倍率	旭川市 0.85倍 全道 0.86倍 (H26)	旭川市 1.17倍 全道 1.17倍 (H30)					全道値	全道値	全道値
農業生産額	146億円 (H26)	124億円 (H30)					147億円	148億円	149億円

### 施策1 魅力の活用, 発信と競争力の強化

#### 展開施策1 ブランド化の推進と販路拡大

- (評価指標)
- ・ 年間商品販売額
  - ・ 粗付加価値額
  - ・ 青果物販売額
  - ・ クリーン農産物表示販売率

#### 展開施策2 企業誘致の推進

- (評価指標)
- ・ 企業立地件数(累計)

### 施策2 地域産業の持続的発展

#### 展開施策1 人材の育成・確保と技術・技能の継承

- (評価指標)
- ・ 新規就農者数
  - ・ 粗付加価値額
  - ・ 面積当たりの個人農業所得額
  - ・ 技能士実技試験合格者数

#### 展開施策2 就労支援の充実と企業の経営力強化

- (評価指標)
- ・ 求職者就職率
  - ・ 粗付加価値額
  - ・ 新規開業件数
  - ・ 新規創業に係る融資実績件数
  - ・ 市内企業の従業員に占める  
正規従業員の割合
  - ・ 市内に就職した新規卒業生の  
割合
  - ・ 人員が過不足なくちょうど  
良いと考える企業の割合

#### 展開施策3 生産性の高い農林業構造の構築

- (評価指標)
- ・ 担い手農家への農地集積率
  - ・ 民有林における森林経営計画面積の認定率
  - ・ 面積当たりの個人農業所得額

#### 展開施策4 農村集落の活性化

- (評価指標)
- ・ 都市農村交流人口
  - ・ アグリビジネス起業数

展開施策名	6-1-1 ブランド化の推進と販路拡大
-------	---------------------

### 1 総合計画の位置付け

基本目標	3	活力と賑わいにあふれ、経済が力強く発展するまちを目指します
基本政策	6	魅力と活力のある産業の展開
施策	1	魅力の活用、発信と競争力の強化

### 2 展開施策の概要

<p>地場産品の高付加価値化、ブランド化を進め、販路の開拓・拡大を促進するため、生産技術の向上や製品開発等を支援するとともに、国内外に地場産品の魅力をPRするための取組を進めます。</p>
--

### 3 評価指標

評価指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			R2	R3	R4	R5		R5	R9
1 青果物販売額	百万円	1,761 (H30)						1.963	—
2 クリーン農産物表示販売率	%	54.7 (H30)						90	—
3 年間商品販売額	億円	10,632 (H28)						10.632	—
4 粗付加価値額	百万円	82,460 (H29)						95.886	—

### 4 展開施策を構成する事業等

区分	事業名等/担当部局	関連する評価指標	事業の概要
新規 重点 公約	旭川農産物販売力向上対策事業 (農政部)	1	旭川農産物の販売力、商品力の向上を促進するため、農業技術の底上げを図る研修活動や市民及び実需者への消費拡大PRなどの取組を支援する。
新規 重点 公約	農産物等流通拡大支援事業 (農政部)	1	農産物の付加価値向上や流通の拡大を図るため、食関連事業者と農業者のマッチング、新商品開発や道外等販路開拓、加工・販売施設等の整備などの取組を支援する。
新規 重点 公約	土壌診断推進事業 (農政部)	2	健全な土づくりと過剰な施肥を抑えた適正施肥栽培の普及を図り、クリーン農業を推進するため、生産者ほ場を中心とした土壌分析診断を実施する。
新規 重点 公約	クリーン農業技術試験研究事業 (農政部)	2	クリーン農産物生産を推進するため、農産物の残留農薬分析による防除体系の検証、農薬残留リスク低減のための試験を実施し、生産者への啓発を図る。
新規 重点 公約	道北地域旭川地場産業振興センター運営補助金 (経済部)	3	(一財)道北地域旭川地場産業振興センターの円滑な運営を確保するとともに、道北地域の地場産業振興に係る支援機能の向上を図るため、同センターに対して運営費を助成する。
新規 重点 公約	ユジノサハリンスク経済交流推進事業 (経済部)	3	道北地域の物産の海外への販路拡大や道北地域とサハリンとの人・物の交流などの地域間交流を推進するため、道北各地の物産販売や地域の紹介などを道北各市と連携して実施する。
新規 重点 公約	戦略的市場開拓推進事業 (経済部)	3	地場産品の国内外における新たな市場開拓を推進するため、国内外の各種物産展・展示会への出展支援や道外道の駅との物産交流事業などを実施する。令和2年度は、地域商社機能を強化し、地域産品を集約して提案することで国内外への販路構築を促進する。
新規 重点 公約	国際家具デザインフェア旭川2020開催事業 (経済部)	3.4	家具製造業のデザインの高度化と製品の高付加価値化、家具産地としてのイメージ向上、デザインによる国際交流の促進及び市民の家具デザインへの理解を図るため、家具製造業界が中心となって開催する「国際家具デザインフェア旭川2020」を支援する。
新規 重点 公約	デザインギャラリー管理負担金 (経済部)	4	地場産業におけるデザイン振興と市民のデザインマインドの向上を図るため、産業デザインや市民の創作活動の企画展示・発表の場として利用されているデザインギャラリーを運営管理する旭川デザイン協議会に対して負担金を支出する。

区分		事業名等/担当部局	関連する 評価指標	事業の概要
新規	重点	家具等国内外販路拡大 支援事業 (経済部)	4	木製品産業の販路開拓・拡大を図るため、首都圏で開催される展示会への出展や国内外バイヤー、メディアに対するPR・招へい活動を支援する。 令和2年度は、「国際家具デザインフェア2020」に合わせて開催する「旭川工芸展2020(仮称)」の開催を支援する。
重点				
公約				
新規	重点	地場産品開発・販路拡大 支援事業 (経済部)	4	生産、販売、収益の拡大を通じて、域外からの外貨獲得を目指し、地域経済の活性化及び雇用の拡大を図るため、中小企業の新製品開発・研究や販路開拓の支援等を実施する。 令和2年度は、地域経済を牽引する事業者が実施する先進性の高い取組を支援する。
重点				
公約				
新規	重点	食品産業支援事業 (経済部)	4	本市の基幹産業である農業と食品加工業の連携によって、地場農産物等を活用した付加価値の高い、市場競争力のある加工食品の開発を促進し、地域経済を活性化させるため、地域関係機関と連携した支援体制を構築し、加工食品開発事業を推進する。 令和2年度は、地場農産物等を活用した高齢者向け食品の開発を支援する。
重点				
公約				
新規	重点	デザイン推進事業 (経済部)	4	地域の中小企業が「デザイン思考」を経営に取り入れ、付加価値向上やブランド化による稼ぐ力を強化していくため、ユネスコ創造都市ネットワーク加盟効果を活かして、中小企業がデザイン経営を進めていくために必要な人材育成などを支援する。
重点				
公約				
新規	重点	「木製品産地」のまち・ひと・しごと情報発信事業 (ゼロ予算) (経済部)	4	本市のデザイン性・品質の高い家具やクラフトについて、さらに認知度を上げるため、様々な伝達ツールを使い国内外の人々へ情報発信を行う。
重点				
公約				

展開施策名	6-1-2 企業誘致の推進
-------	---------------

1 総合計画の位置付け

基本目標	3	活力と賑わいにあふれ、経済が力強く発展するまちを目指します
基本政策	6	魅力と活力のある産業の展開
施策	1	魅力の活用、発信と競争力の強化

2 展開施策の概要

本社機能が集中する首都圏などから企業の誘致を促進するため、東京サテライトオフィスを中心として本市の持つ強みや優位性をアピールするとともに、企業の受け入れ拠点として新たに造成した産業団地など本市の産業基盤を活用し、積極的な誘致活動を展開します。

3 評価指標

評価指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			R2	R3	R4	R5		R5	R9
1 企業立地件数(累計)	件	-						24	-

4 展開施策を構成する事業等

区分	事業名等/担当部局	関連する評価指標	事業の概要
新規	企業誘致地域活力創生事業	1	平成30年4月に分譲を開始した動物園通り産業団地を中心とした本市への企業立地を推進することにより、地域産業の高度化及び地域経済の活性化を推進するとともに、雇用機会の拡大を図るため、周辺3町や経済界と連携しながら、企業折衝、情報収集、PR活動等積極的な誘致活動を展開する。
重点			
公約	(経済部)		

展開施策名	6-2-1 人材の育成・確保と技術・技能の継承
-------	-------------------------

### 1 総合計画の位置付け

基本目標	3	活力と賑わいにあふれ、経済が力強く発展するまちを目指します
基本政策	6	魅力と活力のある産業の展開
施策	2	地域産業の持続的発展

### 2 展開施策の概要

地域産業の持続的な発展を担う人材を育成、確保するため、新たに担い手となる者などに対する支援を行うとともに、優れた技術や技能を次代へ継承する取組を進めます。

### 3 評価指標

評価指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			R2	R3	R4	R5		R5	R9
1 新規就農者数	人	57 (H30)						67	-
2 面積当たりの個人農業所得額	円/ha	148,780 (H30)						158.693	-
3 粗付加価値額	百万円	82,460 (H29)						95.886	-
4 技能士実技試験合格者数	人	163 (H30)						163	-

### 4 展開施策を構成する事業等

区分	事業名等/担当部局	関連する評価指標	事業の概要
新規 重点 公約	農業次世代人材投資事業 (農政部)	1.2	青年新規就農者の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、所得、年齢等の一定要件を満たした新規就農者に対して、農業次世代人材投資資金を交付する。
新規 重点 公約	新規就農確保・育成対策事業 (農政部)	1.2	全国的に担い手の減少が続く中、本市農業を力強く発展させるため、地域と行政が一体となって新規就農者の受入から経営発展まで一貫した支援を行い、地域を牽引する競争力の高い経営体を育成する。
新規 重点 公約	担い手確保・育成バックアップ対策事業 (農政部)	2	多様な農業経営の発展を推進するため、地域と行政が連携した若手経営者や後継者等の育成体制の構築や若手経営者等の視野拡大・経営感覚の醸成に向けた機会を創出するとともに、生産現場において不足する労働力の確保に向けた多方面からの対策、取組を進める。
新規 重点 公約	園芸参加者フォローアップ強化事業 (農政部)	1.2	道認定の研修教育機関として新規就農希望者を研修生として受け入れ、農業センターほ場での研修や外部講師の講義を行い新規担い手の育成を行う。また、新規園芸参加者(新規就農含む)も研修対象とし、営農面の基本技術や経営面の基礎知識等の提供、巡回指導により早期の経営安定化に寄与する。
新規 重点 公約	ものづくり応援・人材育成事業 (経済部)	3	本市のものづくり産業を担う人材を養成するため、市場等の環境変化に柔軟に対応し、企業の生産性向上や製品の高付加価値化、技術力向上につながる研修等を実施する。
新規 重点 公約	木工芸指導行政事業 (経済部)	3	家具、建具、クラフト等木製品及び窯業の業界振興を図るため、実態調査、技術指導、製品開発、人材育成や木工加工機械の使用及び試験分析業務を実施するとともに、市民に旭川家具を知ってもらい、木工業に親しんでもらう場を提供する。
新規 重点 公約	技術指導行政事業 (経済部)	3	本市工業技術の高度化のため、技術指導や技術者の育成等を行う。
新規 重点 公約	工業技術センター設備整備事業 (経済部)	3	機械金属工業等の製品の高付加価値化と生産の合理化、技術向上を図るため、工業技術センターの機能向上を図る。
新規 重点 公約	旭川工芸技術等継承事業 (経済部)	3	木製品や窯業製品製造の次代のものづくりを担う人材の育成を図るため、道内外・旭川地域の熟練技術者や有識者と連携し、製造に関する優れた技術・技能の継承とデザインから要素技術まで幅広く視野に入れた研修を行う。

区分		事業名等/担当部局	関連する 評価指標	事業の概要
<input type="checkbox"/>	新規	技能のまちづくり推進事業 (経済部)	4	技能業界の活性化や技能尊重の機運を高め、本市経済の振興・発展に資するため、技能五輪大会出場に対する助成や技能イベントの開催支援、優良技能者表彰等を行う。
<input type="checkbox"/>	重点			
<input checked="" type="checkbox"/>	公約			



展開施策名	6-2-2 就労支援の充実と企業の経営力強化
-------	------------------------

### 1 総合計画の位置付け

基本目標	3	活力と賑わいにあふれ、経済が力強く発展するまちを目指します
基本政策	6	魅力と活力のある産業の展開
施策	2	地域産業の持続的発展

### 2 展開施策の概要

本市での就職を希望する者に対し、効果的に情報を発信するなど、就労機会を確保する取組を進めるとともに、地域経済の活性化を担う企業の経営力の強化を図るため、経済的な支援などを行うほか、新規創業や新分野への進出を促進します。

### 3 評価指標

評価指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			R2	R3	R4	R5		R5	R9
1 求職者就職率	%	28.8 (H30)						29	-
2 新規開業件数	件	313 (H30)						328	-
3 市内に就職した新規卒業生の割合	%	44.9 (H30)						45	-
4 粗付加価値額	百万円	82,460 (H29)						95.886	-
5 新規創業に係る融資実績件数	件	35 (H30)						35	-
6 人員が過不足なくちょうど良いと考える企業の割合	%	37.6 (H29)						38	-
7 市内企業の従業員に占める正規従業員の割合	%	63.9 (H29)						64	-

### 4 展開施策を構成する事業等

区分	事業名等/担当部局	関連する評価指標	事業の概要
新規重点 ○ 公約	高齢者就業機会確保推進事業 (経済部)	1	高齢者の知識、経験、能力を生かし、短期的、臨時的な就業ニーズに対応した就業機会を確保するため、シルバー人材センターへの支援を行う。
新規重点 ○ 公約	勤労者資金貸付金 (経済部)	1	勤労者の健全な社会生活の維持を支援するため、市内の中小企業勤労者等に対して臨時的に必要なとなった場合の資金の貸付けを行う。
新規重点 ○ 公約	中小企業福祉事業補助金 (経済部)	1	中小企業勤労者等の福祉の向上と雇用の安定を図るため、共済制度による総合的な勤労者の福祉事業を実施している(一財)旭川市勤労者共済センターの運営を支援する。
新規重点 ○ 公約	労働行政事業 (経済部)	1	就労の促進、勤労者福祉の向上を図るため、労働団体への助成、各種関係機関との連絡調整等を実施する。
新規重点 ○ 公約	若者地元定着奨学金返済補助事業 (経済部)	1,3,7	本市経済の担い手となる若者の地元定着を促進するため、大学等高等教育機関進学者が卒業後市内において就業及び居住した場合に、奨学金の返済の一部を補助する。
新規重点 ○ 公約	若者地元定着促進事業 (経済部)	1,3,6,7	若年者の市外への流出を食い止め、本市経済の担い手となる人材を確保するため、旭川市企業情報提供サイトの利用促進のほか、就職支援機関等との連携による各種イベントを実施する。
新規重点 ○ 公約	旭川まちなかしごとプラザ事業 (経済部)	1,6	地域の就職率の底上げを図り、雇用のミスマッチや若年者の早期離職等の課題に対応するため、旭川まちなかしごとプラザ内に旭川市職業相談室を設置し関係機関と連携した職業相談、職業紹介、若年者や女性、高齢者への就職支援及びUIJターンの情報提供を実施する。

区分	事業名等/担当部局	関連する 評価指標	事業の概要
○ 新規 ○ 重点 ○ 公約	旭川圏トライアルワーク連 携支援事業 (経済部)	1,6,7	若年者、女性、シニア、障害者等の多様な人材の就業・定着を促進するため、関係団体と連携を図りながら、地域独自の職場体験、インターンシップ支援を行なう。
新規 重点 公約	季節労働者通年雇用促 進事業 (経済部)	1,7	季節労働者の通年雇用を促進するため、季節労働者を対象とした技能講習、個別就職相談、職場体験実習等の実施や、建設業等の新分野進出、経営多角化の取組を支援する。
新規 重点 公約	地域企業経営者等育成 補助金 (経済部)	2	地域企業の経営強化や事業拡大、新分野への進出等を促進するため、市内中小企業の経営者・経営幹部等や新たに市内で起業を目指す市民が、中小企業大学校旭川校等が主催する研修を受講する際の受講料の一部を助成する。
新規 重点 公約	地域企業育成事業 (経済部)	2	本市工業の振興を促進するため、市内に工場等を新・増設した者が一定の雇用の増加等を行った場合、課税免除及び助成金を交付する。
新規 重点 公約	ビジネスプランコンテスト 事業 (経済部)	2,4	起業、創業や既存企業の新分野進出の気運を高め、事業化を促進して地域経済の活性化を図るため、ビジネスプランの評価、表彰等を行うコンテストを実施する。
新規 重点 公約	(一財)旭川産業創造プラ ザ補助金 (経済部)	2,4	本市の産業支援機能を集約し、強化することによって財政負担が増加した旭川産業創造プラザの運営を支援するため、補助金を支出する。
新規 重点 公約	振興行政事業 (経済部)	2,4	中小企業の振興・育成を支援することにより、地域経済の活性化と雇用の促進を図るため、経営指導等に対する助成、中小企業等の組織化の促進、地域企業活動の支援等を行う。
○ 新規 重点 公約	(公社)日本青年会議所 北海道地区協議会第69 回北海道地区大会旭川 大会開催支援費事業 (経済部)	4	これからの本市経済を担う次世代の若手リーダー育成を後押しし、本市の魅力発信、賑わいの創出による地域経済の活性化を図るため、(公社)日本青年会議所北海道地区協議会が実施する第69回北海道地区大会旭川大会の開催を支援する。
新規 重点 公約	中小企業振興資金融資 事業 (経済部)	5	市内中小企業者等の経営基盤の強化、新規創業の促進等を図るため、中小企業振興資金に係る原資預託及び利子補給等を行い、中小企業者等における資金調達の円滑化を図る。
新規 ○ 重点 ○ 公約	はたらく環境づくり支援事 業 (経済部)	6,7	地域企業における働きやすい就業環境を整備するため、働き方改革セミナーによる周知啓発や従業員の人材育成に対する支援を行なう。

展開施策名	6-2-3 生産性の高い農林業構造の構築
-------	----------------------

### 1 総合計画の位置付け

基本目標	3	活力と賑わいにあふれ、経済が力強く発展するまちを目指します
基本政策	6	魅力と活力のある産業の展開
施策	2	地域産業の持続的発展

### 2 展開施策の概要

生産性の高い農林業の構造を構築するため、農業者や林業従事者などへの経済的・技術的な支援を行うほか、農業生産基盤や民有林の整備を進めます。

### 3 評価指標

評価指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			R2	R3	R4	R5		R5	R9
1 担い手農家への農地集積率	%	73.8 (H30)						77.7	-
2 面積当たりの個人農業所得額	円/ha	148,780 (H30)						158,693	-
3 民有林における森林経営計画面積の認定率	%	59.7 (H30)						74.2	-

### 4 展開施策を構成する事業等

区分	事業名等/担当部局	関連する評価指標	事業の概要
新規 ○ 重点 ○ 公約	省力水稻ハウス導入支援事業 (農政部)	1	競争力のある米の産地確立に向けて、農地集積を進める担い手の労働力や農業経営リスクを軽減し、生産者が意欲を持って営農できる環境を整備するため、省力設備を備えた水稻育苗ハウスの導入を支援する。
新規 ○ 重点 ○ 公約	施設園芸スタートアップ支援事業 (農政部)	1	施設園芸の現状把握及び課題認識を明確にし、担い手等が新たに施設園芸に挑戦する動機づくりをするため、生産から出荷までの過程における省力化・効率化、及び休閑地・期間の有効活用による経営安定や所得向上に向けた取組を支援する。 令和2年度は、水稻育苗後のハウスを活用した野菜栽培や、冬期の野菜栽培に取り組む農業者の支援を実施します。
新規 重点 公約	農業経営強化資金融資事業 (農政部)	1.2	経営感覚に優れた効率的かつ安定的な農業経営体の育成と農業経営基盤の強化を図るため、農業者等に対し農業経営の改善や規模拡大、経営の維持などに必要な資金を融通する。
新規 重点 公約	経営体育成強化支援事業 (農政部)	1.2	市の農業を将来に渡り守っていく担い手農業者の経営基盤の強化を図るため、人・農地プランに位置付けられた中心経営体等の農業用機械等の導入を支援する。
新規 ○ 重点 公約	生産基盤改善促進事業 (農政部)	1.2	耕作放棄地の発生を防止し、生産性の高い営農体制づくりを進めるため、生産性の低いほ場の簡易な暗渠排水整備、除礫及び簡易な区画整理を支援する。
新規 重点 公約	機構集積協力金交付事業 (農政部)	1.2	担い手への農地集積・集約化を進めるため、農地中間管理機構に農地を貸し付けた者へ協力金を交付する。
新規 重点 公約	田畑をまもる鳥獣被害総合対策事業 (農政部)	2	農作物を獣害から守るため、旭川市鳥獣被害対策実施隊を設置し、被害防止対策を実施する。
新規 ○ 重点 ○ 公約	強い園芸産地づくり支援事業 (農政部)	2	国策や貿易自由化への影響を受けにくい足腰の強い園芸作物の産地を確立するため、生産者団体による施設園芸省力化技術の導入支援などを行う。 令和2年度は、災害時に強い耐久性ハウスや機械作業に適した作業効率の高いハウスの導入支援を行う。
新規 重点 公約	農業センター管理事業 (農政部)	2	本市農業生産の安定と農業理解を促進するため、野菜・花きの栽培試験等の実施による技術支援のほか、都市と農村の交流を目的とした農産加工や体験農園などの事業を行う。

区分	事業名等/担当部局	関連する 評価指標	事業の概要
新規 重点 公約	道営ほ場整備事業 (農政部)	2	生産性の向上や規模拡大のため、北海道が事業主体となり実施する区画整理、暗渠排水、用排水路等の基盤整備事業に係る事業費について、農家負担の一部を負担する。
新規 重点 公約	かんがい排水整備事業 (農政部)	2	生産性や農村環境の向上のため、農業用水利施設の整備や適切な維持管理に対する助成を行う。
新規 重点 公約	道営かんがい排水整備事業 (農政部)	2	農業生産性の向上を図るため、北海道が事業主体となり実施する老朽・破損した用水路等の基盤整備事業に係る事業費について、農家負担の一部を負担する。
新規 重点 公約	国営緊急農地再編整備事業 (農政部)	2	耕作放棄地の解消・発生防止等により優良農地を保全するとともに、担い手への農地の効率的集積を促し、食料自給率の向上を図るため、農地の基盤整備を実施する。
新規 重点 公約	明日のもり事業 (農政部)	3	森林の持つ多面的機能や公益的機能の発揮を促進するため、市有林の適切な保育整備を行い、市民の貴重な緑の財産として、快適で安全な空間を将来に向けて提供する。
新規 重点 公約	森林整備対策事業 (農政部)	3	民有林の木材生産性の向上と優良な森林資源の造成を図り、森林の持つ多面的機能の発揮を促進するため、公共補助事業を活用した造林及び間伐等に係る経費の一部を助成する。また、森林環境譲与税を財源とする市単独事業により、民有林施業の推進と人材育成や木材利用の促進啓発を行う。 令和2年度は、北海道立北の森づくり専門学院のPRなどに係る支援を実施する。

展開施策名	6-2-4 農村集落の活性化
-------	----------------

1 総合計画の位置付け

基本目標	3	活力と賑わいにあふれ、経済が力強く発展するまちを目指します
基本政策	6	魅力と活力のある産業の展開
施策	2	地域産業の持続的発展

2 展開施策の概要

農村集落の活性化を図るため、グリーン・ツーリズムなどによる都市と農村の交流を通じ、農業や農村に対する理解を促進するための取組を進めます。

3 評価指標

評価指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			R2	R3	R4	R5		R5	R9
1 都市農村交流人口	千人	388 (H30)						404	-
2 アグリビジネス起業数	件	93 (H30)						99	-

4 展開施策を構成する事業等

区分	事業名等/担当部局	関連する評価指標	事業の概要
新規 重点 公約	グリーン・ツーリズム推進事業 (農政部)	1.2	農業理解の促進や農村地域の活性化を図るため、農家民泊など農業者が取り組むグリーン・ツーリズム関連ビジネスを支援するとともに、農作業体験などを通じて、都市住民が農業・農村に接する機会を創出する。

## 基本政策 7の施策体系

(基本目標 3) 活力と賑わいにあふれ、経済が力強く発展するまちを目指します

### 基本政策7 温かなまちの賑わいと国内外との多様な交流の創出

#### 【目標像】

- 本市の魅力向上や機能強化が図られ、まち全体に新たな人の流れと賑わいが生まれています。
- 空港の機能充実や国内外への路線拡大のほか、交通結節機能の強化により、北北海道の交通の要衝として、拠点性の強化が図られています。
- 本市の魅力が広く発信されており、国内外から多くの人々が訪れ、まちの活性化が図られています。
- 国外との多様な交流が拡大し、本市をはじめ北北海道全体において人やまち、産業などの国際化が図られています。

#### 【成果指標】

指 標	基準値	第1期実績値	実績値				目標値 (R1)	目標値 (R5)	目標値 (R9)
			R2	R3	R4	R5			
旭川市は活気と賑わいのあるまちだと思う市民の割合	21.7% (H27)	20.2% (R1)					25%	28.5%	32%
中心部の歩行者数	130,407人 (H27)	117,635人 (H29)					136,000人	136,000人	145,000人
高速交通利用者数	687.9万人 (H25)	696.2万人 (H29)					695万人	700万人	705万人
観光客宿泊延数	74.4万泊 (H26)	108.3万泊 (H30)					100万泊	130万泊	130万泊

#### 施策1 まちの活性化と公共交通網の充実

##### 展開施策1 中心市街地と商店街の活性化

###### (評価指標)

- ・年間商品販売額（中央・大成地区の小売業）
- ・年間商品販売額（小売業）
- ・中心部の居住人口

##### 展開施策2 交通体系の充実

###### (評価指標)

- ・空港乗降客数
- ・路線バスの市民一人当たりの年間利用回数

#### 施策2 四季を通じた観光の振興

##### 展開施策1 地域資源を生かした観光の振興

###### (評価指標)

- ・観光入込客数
- ・外国人観光客宿泊延数

#### 施策3 多様な交流と国際化の推進

##### 展開施策1 移住の促進と国際交流の推進

###### (評価指標)

- ・移住相談会や交流会などの参加者数（累計）
- ・国際交流センター利用者数
- ・ボランティアガイド登録数
- ・外国人観光客宿泊延数

展開施策名	7-1-1 中心市街地と商店街の活性化
-------	---------------------

### 1 総合計画の位置付け

基本目標	3	活力と賑わいにあふれ、経済が力強く発展するまちを目指します
基本政策	7	温かなまちの賑わいと国内外との多様な交流の創出
施策	1	まちの活性化と公共交通網の充実

### 2 展開施策の概要

まち全体に賑わいを創出するため、回遊を促す取組や空き店舗への出店支援など中心市街地の活性化を図るほか、身近な商業機能、交流の場として地域住民に支持される商店街づくりに向けた取組支援を進めます。

### 3 評価指標

評価指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			R2	R3	R4	R5		R5	R9
1 年間商品販売額(中央・大成地区の小売業)	億円	464.9 (H28)						464.9	—
2 中心部の居住人口	人	10,835 (R1)						11,000	—
3 年間商品販売額(小売業)	億円	4,317.1 (H28)						4,317.1	—

### 4 展開施策を構成する事業等

区分	事業名等/担当部局	関連する評価指標	事業の概要
新規重点公約	まちなか交流賑わい創出事業 (経済部)	1	中心市街地の活性化を図るため、まちなか交流館を管理運営するまちなかマネジメント協議会や中心市街地の商店会が主体となった委員会等が主催するイベント等の開催支援を行う。
新規重点公約	中心市街地来街環境整備事業 (経済部)	1	市民等の中心市街地への来街を促し、中心市街地の活性化を図るため、空き店舗を活用した新規出店者への家賃補助を行うとともに、共通利用駐車場制度の運営支援を行う。
新規重点公約	ICTパーク(仮称)運営費 (経済部)	1	旭川市中心部で最先端の通信技術であるローカル5Gの環境を整備したICTパーク(仮称)を創出し、eスポーツを核とした中心市街地の賑わい創出による地域経済の活性化とICTへの関心が高い人材を育成する事業を展開する。
新規重点公約	買物公園自転車対策事業 (土木部)	1	中心市街地の賑わいづくりと安全・美観を保持するため、買物公園及び周辺市道の放置自転車調査・撤去等を行う。 令和2年度は、駅前広場駐輪場の防犯機能強化と24時間開放に向けた整備を行う。
新規重点公約	街あかり推進事業 (地域振興部)	1	良好な夜間景観を創出するため、イルミネーションの設置等を行う。
新規重点公約	優良建築物等整備事業補助金 (地域振興部)	1	市街地環境の整備改善、良好な市街地住宅の供給等を支援するため、土地利用の共同化、高度化等に寄与する優良建築物等の整備を行う事業者に対して、建設工事費等の一部を補助する。
新規重点公約	旭川都心地区整備事業 (地域振興部)	1	都心部の賑わいの創出と地域経済の活性化のため、北彩都あさひかわの新しいまちづくりを進めるとともに、地域資源を生かして拠点性の高い活力ある都市空間を形成する。 令和2年度は、北彩都ガーデン周辺道路等の整備及び南6条通改修にかかる実施設計委託及び工事を実施する。
新規重点公約	駅周辺地区管理事業 (地域振興部)	1	中心市街地の賑わいを創出するため、北彩都あさひかわ地区における管理用地(旧旭川土地開発公社用地)等の維持・管理を行う。 令和2年度は、南6条通横断橋の舗装修繕及び管理地草刈業務等を行う。
新規重点公約	中心市街地活性化推進事業 (地域振興部)	1,2	中心市街地の維持・活性化を図るため、賑わいを生む取組を効果的・効率的に推進する。 令和2年度は、エリアマネジメントを行う地域おこし協力隊を導入するとともに、冬季間の賑わいを創出するゆっきリンク等を実施する。

区分		事業名等/担当部局	関連する 評価指標	事業の概要
<input type="checkbox"/>	新規	商業行政事業 (経済部)	3	市内商業活動の活性化を図るため、商店街振興組合連合会等への支援等を行う。
<input type="checkbox"/>	重点			
<input type="checkbox"/>	公約			
<input type="checkbox"/>	新規	地域商店街拠点化促進 事業 (経済部)	3	商店街の活性化や地域のまちづくり活動を促進するため、商店街を地域のまちづくりの拠点とする取組を支援するとともに、地域イベント等の開催支援を行う。
<input checked="" type="checkbox"/>	重点			
<input checked="" type="checkbox"/>	公約			



展開施策名	7-1-2 交通体系の充実
-------	---------------

### 1 総合計画の位置付け

基本目標	3	活力と賑わいにあふれ、経済が力強く発展するまちを目指します
基本政策	7	温かなまちの賑わいと国内外との多様な交流の創出
施策	1	まちの活性化と公共交通網の充実

### 2 展開施策の概要

まちの利便性と拠点性を高めるため、JR路線やバス路線など公共交通の維持・確保を図るとともに、国内外の都市と結ばれた空港の機能充実や路線拡大を図ります。

### 3 評価指標

評価指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			R2	R3	R4	R5		R5	R9
1 空港乗降客数	万人	114 (H30)						145	—
2 路線バスの市民一人当たりの年間利用回数	回	32.6 (H30)						36.3	—

### 4 展開施策を構成する事業等

区分	事業名等/担当部局	関連する評価指標	事業の概要
新規 ○ 重点 ○ 公約	航空路線確保対策事業 (地域振興部)	1	国内・国際航空路線の維持及び拡充を図るため、関係機関と連携した旭川空港の利用活性化に向けたPR活動や、運航支援等を実施する。
新規 重点 公約	空港整備事業 (地域振興部)	1	都市としての拠点性を高め、より一層の交流を促すため、空港施設の整備を実施する。令和2年度は、滑走路端安全区域整備工事などを実施する。
新規 重点 公約	空港施設等整備事業 (地域振興部)	1	空港機能の維持保全のため、施設の更新・改修工事、各種調査・点検業務等を実施する。令和2年度は、航空灯火回路、場周柵返し、制限区域ゲート等の修繕や、周辺伐木業務などを実施する。
新規 重点 公約	空港運営効率化推進事業 (地域振興部)	1	旭川空港のさらなる運営効率化を図るため、道内空港一括運営民間委託の実施に向けた運営者への引継ぎ等を円滑に行う。
新規 ○ 重点 ○ 公約	JR路線維持対策事業 (地域振興部)	1,2	市民生活の維持及び地域経済の振興に欠かすことのできない鉄道の維持確保のため、鉄道利用促進策の実施や路線維持に係る支援を実施する。令和2年度は、鉄道利用者に対する助成などの取組を実施する。
新規 ○ 重点 ○ 公約	地域公共交通対策事業 (地域振興部)	2	路線バスやJRなどの公共交通体系の維持、確保のため、地域や関係機関との連携を図りながら、路線維持対策、利用促進事業等を行うほか、ユニバーサルデザインタクシーの導入支援を行う。令和2年度は、生活交通路線に対する補助や旭川空港の二次交通調査にかかる事業を実施する。

展開施策名	7-2-1 地域資源を生かした観光の振興
-------	----------------------

1 総合計画の位置付け

基本目標	3	活力と賑わいにあふれ、経済が力強く発展するまちを目指します
基本政策	7	温かなまちの賑わいと国内外との多様な交流の創出
施策	2	四季を通じた観光の振興

2 展開施策の概要

国内外からの観光客の増加を図るため、観光資源を生かし、都市型スノーリゾートの構築をはじめとする様々なツーリズムの推進やイベント・コンベンションの充実を進めるほか、情報発信や受入体制の強化を図ります。

3 評価指標

評価指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			R2	R3	R4	R5		R5	R9
1 観光入込客数	千人	5,271 (H30)						6,000	—
2 外国人観光客宿泊延数	泊	244,515 (H30)						293,000	—

4 展開施策を構成する事業等

区分	事業名等/担当部局	関連する評価指標	事業の概要
新規重点公約	21世紀の森施設整備事業 (農政部)	1	市内や道内観光に訪れる施設利用者の快適な利用に供するため、必要な施設整備を行う。令和2年度は、森の湯の湯湯ポンプの改修工事を行う。
新規重点公約	北の恵み食べマルシェ開催負担金 (経済部)	1	北北海道地域の農畜海産物、加工食品などの販路拡大を図り、多彩で豊かな食の供給基地である北北海道の魅力を広く発信するため、「北の恵み 食べマルシェ」を開催する。
新規重点公約	観光情報センター運営事業 (観光スポーツ交流部)	1.2	観光客の利便性とホスピタリティの向上を図るため、旭川駅及び平和通買物公園に観光情報センターを設置し、観光客に対して最新で詳細な観光情報を提供する。
新規重点公約	がんばれあさっぴー旭川PR事業 (観光スポーツ交流部)	1.2	本市の知名度向上とイメージアップを図るため、「あさっぴー」及び「ゆっきりん」のキャラクターのデザイン、着ぐるみを積極的に活用し、道内外でのプロモーション参加やSNSによる情報発信等を行う。
新規重点公約	旭川観光コンベンション協会補助事業 (観光スポーツ交流部)	1.2	観光関係団体との連携によるオール旭川体制での観光振興を進めるため、一般社団法人旭川観光コンベンション協会の運営を支援する。
新規重点公約	観光プロモーション推進事業 (観光スポーツ交流部)	1.2	国内外からの観光客誘致拡大を図るため、他自治体及び関係機関とも連携しながら各種プロモーション活動を行う。令和2年度は、東京オリンピック・パラリンピックの開催や、民族共生象徴空間のオープンの機会を活かし、海外観光客に向けたWEBプロモーションを実施する。
新規重点公約	冬季観光滞在促進事業 (観光スポーツ交流部)	1.2	宿泊稼働率が低下する冬季における観光誘致や滞在化の促進を図るため、本市を代表する冬のイベントを開催するとともに、旅行会社・航空会社と連携した観光客誘致キャンペーンなどを行う。
新規重点公約	動物園事業特別会計繰出金 (経済部)	1.2	旭山動物園の使命であるレクリエーション、環境・生命教育、種の保存、動物学研究の機能を高めるため、魅力ある北国の動物園づくりを推進する。
新規重点公約	イベント推進事業 (観光スポーツ交流部)	1.2	観光入込客数等の増加及び地域経済の活性化を図るため、市内各所で開催されるイベント等の開催を支援する。
新規重点公約	観光受入体制充実事業 (観光スポーツ交流部)	1.2	観光客の滞在時間の増大やリピーターの創出を図るため、市内バス事業者と連携した共通乗車券の発行、市内中心部のWi-Fi環境の整備に係る各種支援を行う。令和2年度は、アイヌ文化を活用した観光振興を進めていくための、モデルコースの開発や発信を実施する。

区分		事業名等/担当部局	関連する 評価指標	事業の概要
	新規	観光情報発信事業 (観光スポーツ交流部)	1.2	観光入込客数等の増加を推進するため、地域の観光情報等についてWEB、SNS、パンフレット等の各種媒体を活用して広く発信し、本市の知名度向上及びイメージアップを図る。 令和2年度は、イベント等でのアイス文化発信事業を実施する。
○	重点			
○	公約			
	新規	大雪カムイミントラDMO推 進事業 (観光スポーツ交流部)	1.2	滞在型・通年型観光を圏域全体で促進するため、カムイスキーリンクスを拠点としたスノーリゾート地域の構築やマーケティング調査、体験プログラムの開発を行う大雪カムイミントラDMOを支援する。
○	重点			
○	公約			

展開施策名	7-3-1 移住の促進と国際交流の推進
-------	---------------------

### 1 総合計画の位置付け

基本目標	3	活力と賑わいにあふれ、経済が力強く発展するまちを目指します
基本政策	7	温かなまちの賑わいと国内外との多様な交流の創出
施策	3	多様な交流と国際化の推進

### 2 展開施策の概要

移住・定住の促進や関係人口の拡大に向けた取組を進めるほか、姉妹・友好都市など国外との多様な交流の充実を図るため、本市が保有する産業や技術などを活用するとともに、文化、スポーツなどの都市間や市民間の交流を図り、まちの国際化を進めます。

### 3 評価指標

評価指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			R2	R3	R4	R5		R5	R9
1 移住相談会や交流会などの参加者数(累計)	人	189 (H30)						563	—
2 国際交流センター利用者数	千人	29.8 (H30)						33	—
3 ボランティアガイド登録数	人	57 (H30)						90	—
4 外国人観光客宿泊延数	泊	244,515 (H30)						293,000	—

### 4 展開施策を構成する事業等

区分	事業名等/担当部局	関連する評価指標	事業の概要
○ 新規 重点 公約	移住促進事業 (地域振興部)	1	移住・定住の促進を図るため、中心市街地活性化などの取組と連携しながら、魅力PRや情報提供体制の強化、移住体験ツアー、連携のしくみづくりなどを実施する。 令和2年度は、地域おこし協力隊と連携しながら、移住促進協議会の充実を図り、各種取組を進める。
○ 新規 重点 公約	国際交流振興事業 (観光スポーツ交流部)	2,3,4	市民の国際理解を促進するため、旭川市国際交流委員会(AIC)を通し、市民と外国人との各種交流事業などを実施するとともに、外国人市民への生活支援や本市を訪れる外国人の利便性を高めるため、外国人相談窓口や日本語教室の開催、外国語による各種情報提供などを行う。
○ 新規 重点 公約	国際親善交流事業 (観光スポーツ交流部)	2,3,4	姉妹友好都市などの多様な交流を推進するため、交流団体など担手の育成・強化を支援するとともに、青少年、文化芸術のほか、経済活動などのより幅広い分野での交流を促進する。
○ 新規 重点 公約	旭川市哈爾濱市友好都市提携25周年記念事業 (観光スポーツ交流部)	2,3,4	旭川市と哈爾濱市の相互理解や幅広い分野での交流を促進し友好親善交流の充実を図るため、哈爾濱市で開催される友好都市提携25周年記念式典に参加するとともに、周年を記念する事業を本市で実施する。

## 基本政策 8の施策体系

(基本目標 4) 自然と共生し、安全・安心な社会を支える強靱なまちを目指します

### 基本政策8 四季を通じて暮らしやすい快適な都市の構築

#### 【目標像】

- 社会資本が良好に機能し、安全・安心な市民生活や社会活動が営まれています。
- まちづくりの担い手が力を発揮し、雪対策や魅力ある景観づくりなど、四季を通じて快適に暮らせる住環境が形成されています。

#### 【成果指標】

指 標	基準値	第1期実績値	実績値				目標値(R1)	目標値(R5)	目標値(R9)
			R2	R3	R4	R5			
快適に生活できる環境にあると感じている市民の割合	38.6% (H27)	39.4% (R1)					42%	45.5%	49%
心地良い景観だと感じている市民の割合	37.4% (H27)	36.2% (R1)					42%	46%	50%
環境基準達成度	11/14 項目 (H26)	13/14 項目 (H30)					14/14 項目	14/14 項目	14/14 項目

### 施策1 市民生活を支える都市機能の維持

#### 展開施策1 都市基盤の整備・保全

##### (評価指標)

- ・市道改良率
- ・都市計画道路整備率
- ・公園施設の更新割合
- ・河川管理施設における対策が必要な箇所数
- ・公園や遊び場の整備状況が良いと感じている市民の割合

#### 展開施策2 水道水の安定供給

##### (評価指標)

- ・水道管の耐震化率
- ・水質基準の適合率
- ・停電時配水量確保率

### 施策2 暮らしやすい都市環境の充実

#### 展開施策1 安定した除排雪体制の確保

##### (評価指標)

- ・除排雪が良いと感じている市民の割合
- ・地域除雪活動に取り組む組織数

#### 展開施策2 快適な住環境と良好なまち並みづくりの推進

##### (評価指標)

- ・自ら居住する住宅の住み心地が悪いと感じている市民の割合

#### 展開施策3 安全な市民の暮らしの確保

##### (評価指標)

- ・建築物の耐震化率
- ・崩壊・損壊等の危険性のある空き家の数
- ・吹付アスベスト除去等要対策棟数
- ・車や工場などの騒音や振動について良好と感じている市民の割合
- ・公園や遊び場の整備状況が良いと感じている市民の割合
- ・自ら居住する住宅の住み心地が悪いと感じている市民の割合

展開施策名	<b>8-1-1 都市基盤の整備・保全</b>
-------	-------------------------

### 1 総合計画の位置付け

基本目標	4	自然と共生し、安全・安心な社会を支える強靱なまちを目指します
基本政策	8	四季を通じて暮らしやすい快適な都市の構築
施策	1	市民生活を支える都市機能の維持

### 2 展開施策の概要

将来にわたり市民の暮らしを支え続けることができる都市の構築のため、道路や橋りょう、公園など、社会資本の計画的かつ効率的な整備・保全を推進します。

### 3 評価指標

評価指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			R2	R3	R4	R5		R5	R9
1 市道改良率	%	74.8 (H30)						78.8	—
2 都市計画道路整備率	%	64.2 (H30)						65.7	—
3 公園施設の更新割合	%	20.5 (H30)						28.4	—
4 河川管理施設における対策が必要な箇所数	箇所	326 (H30)						300	—
5 公園や遊び場の整備状況が良いと感じている市民の割合	%	28.9 (R1)						38.4	—

### 4 展開施策を構成する事業等

区分	事業名等/担当部局	関連する評価指標	事業の概要
新規重点公約	道路橋りょう整備事業 (土木部)	1	拠点機能を支える安全で快適な交通網の充実を図り、快適な市民生活の確保や歩行者の安全性・利便性を確保するため、市内の準幹線的な道路や橋りょうの整備を進める。
新規重点公約	道路側溝整備事業 (土木部)	1	安全で快適な道路空間の形成とバリアフリー化を推進するため、児童や高齢者、さらには障害者に配慮した生活道路や通学路、避難経路等の整備を行う。また、市街地での降雨や融雪水による浸水被害を防ぎ、生活環境の安全性・快適性を確保するため、本市に適した排水機能を有する道路構造とするための改良整備を推進する。
新規重点公約	都市計画調査事業 (地域振興部)	2	社会経済情勢や本市の特性にふさわしい土地利用を図るため、用途地域や地区計画の見直し等により、適正な都市機能を誘導するとともに、良好な住環境の整備と円滑な経済活動を促進する。
新規重点公約	都市計画道路整備事業 (土木部)	2	総合交通体系の確立に向け、都市内の幹線道路網の体系的整備を進めるため、地区の幹線道路や橋りょうの整備を推進する。
新規重点公約	都市計画公園整備事業 (土木部)	3,5	市民のレクリエーション活動等の場の充実を図り、市民生活に緑のうるおいを提供するため、多様な市民ニーズに対応した特徴ある公園・緑地の整備を行う。また、パークゴルフ場等の維持管理を地域住民と協働で行うため、仕組みの構築に向けてモデル事業を実施する。
新規重点公約	花咲スポーツ公園改修事業 (土木部)	3,5	市民のスポーツ活動の充実を図るため、花咲スポーツ公園の改修を行う。
新規重点公約	河川整備事業 (土木部)	4	洪水被害を防止し、市民の生命・財産を守るため、河川及び排水路の改修・整備を行う。
新規重点公約	運動公園整備事業 (土木部)	5	市民のスポーツ活動の場を充実し、緑豊かで魅力ある都市空間を形成するため、東光スポーツ公園の整備を行う。 令和2年度は、東光スポーツ公園球技場の照明設備の設置等を行う。

展開施策名	8-1-2 水道水の安定供給
-------	----------------

### 1 総合計画の位置付け

基本目標	4	自然と共生し、安全・安心な社会を支える強靱なまちを目指します
基本政策	8	四季を通じて暮らしやすい快適な都市の構築
施策	1	市民生活を支える都市機能の維持

### 2 展開施策の概要

水道水の安定供給のため、水道施設の計画的な維持保全を進めながら、自然災害や事故等に対する危機管理体制の強化を図ります。

### 3 評価指標

評価指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			R2	R3	R4	R5		R5	R9
1 水道管の耐震化率	%	27.0 (H30)						29	—
2 水質基準の適合率	%	100 (R1)						100	—
3 停電時配水量確保率	%	0 (R1)						72	—

### 4 展開施策を構成する事業等

区分	事業名等/担当部局	関連する評価指標	事業の概要
新規 重点 公約	塩化ビニル本管の更新 (企業会計) (上下水道部)	1	安心で安定した給水を行うため、漏水が多い塩化ビニル管を耐久性に優れた耐震性能を有する管への布設替えを実施する。
新規 重点 公約	経年管の更新 (企業会計) (上下水道部)	1	安心で安定した給水を行うため、老朽化した経年管を耐久性に優れた耐震性能を有する管への布設替えを実施する。
新規 重点 公約	水道事業会計負担金 (総合政策部)	2	水道事業の経営の安定化等のため、水道料金減免経費分を水道事業会計に繰り出す。
新規 重点 公約	水道事業会計補助金 (総合政策部)	2	安心で安定した給水を行うため、簡易水道事業維持管理等、児童手当に要する経費の一部を水道事業会計に繰り出す。
新規 重点 公約	水道事業会計出資金 (総合政策部)	2	安心で安定した給水を行うため、簡易水道事業整備に要する経費の一部を水道事業会計に繰り出す。
新規 重点 公約	浄水場非常用自家発電 設備整備事業(企業会 計) (上下水道部)	3	自然災害や事故等に対する危機管理体制の強化を図るため、浄水場に非常用自家発電設備を設置する。

展開施策名	8-2-1 安定した除排雪体制の確保
-------	--------------------

1 総合計画の位置付け

基本目標	4	自然と共生し、安全・安心な社会を支える強靱なまちを目指します
基本政策	8	四季を通じて暮らしやすい快適な都市の構築
施策	2	暮らしやすい都市環境の充実

2 展開施策の概要

<p>冬季の快適な暮らしを確保するため、親雪・利雪・克雪の取組とともに、安定した除排雪体制の確保に向けた取組を推進します。</p>
---

3 評価指標

評価指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			R2	R3	R4	R5		R5	R9
1 除排雪が良いと感じている市民の割合	%	11.6 (R1)						20	—
2 地域除雪活動に取り組む組織数	組織	4 (H30)						5	—

4 展開施策を構成する事業等

区分	事業名等/担当部局	関連する評価指標	事業の概要
新規 重点 ○ 公約	住宅雪対策事業 (建築部)	1	冬期間における快適で安全な住生活を後押しするため、融雪施設の設置、無落雪屋根への改修等に係る工事費用を一部補助し、住宅に関する総合的な雪対策を推進する。 令和2年度は、住宅に関する総合的な雪対策をより一層強化するため、補助金交付件数を100件増加する。
新規 重点 ○ 公約	除雪事業 (土木部)	1.2	冬期間における安全な道路環境を維持するため除排雪を実施し、誰もが安心して生活を営める生活空間の確保を行う。また、市民、企業、行政の三者が協力した地域に密着した除雪体制である。地域総合除雪体制の推進を図るとともに、9地区に除排雪作業の基地となる除雪センターを設置し、24時間体制で迅速かつ効率的な除排雪作業を行う。 令和2年度は、GPSによる除雪車両運行管理システムの運用範囲を拡大する。
新規 重点 ○ 公約	雪対策事業 (土木部)	1.2	旭川市雪対策基本計画に基づき、雪とともに、誰もがいきいきと安心して暮らすことができる雪に強い快適な生活環境の実現を目指すため、市民、企業、行政がそれぞれの役割を担い協働による雪対策を推進するとともに、雪に親しみ雪に強い快適な生活環境の確保を図る。 雪に強い快適な生活環境を維持するため、市街地近郊の雪堆積場の整備に向けた準備を進める。 令和2年度は、新たに雪堆積場の整備を行う。



展開施策名	8-2-2 快適な住環境と良好なまち並みづくりの推進
-------	----------------------------

1 総合計画の位置付け

基本目標	4	自然と共生し、安全・安心な社会を支える強靱なまちを目指します
基本政策	8	四季を通じて暮らしやすい快適な都市の構築
施策	2	暮らしやすい都市環境の充実

2 展開施策の概要

潤いと安らぎのある暮らしやすい住環境の創出のため、住宅のバリアフリー化や市営住宅の供給のほか、本市の特徴を生かした景観づくりを推進します。

3 評価指標

評価指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			R2	R3	R4	R5		R5	R9
1 自ら居住する住宅の住み心地が悪いと感じている市民の割合	%	11.6 (R1)						11.6未満	-

4 展開施策を構成する事業等

区分	事業名等/担当部局	関連する評価指標	事業の概要
新規重点公約	高齢化対応住宅普及促進事業 (建築部)	1	高齢者の安全安心な住環境の整備を図るため、住宅のバリアフリー改修に対する助成のほか、高齢者が住む住宅の改修を的確に進めるための人材育成や相談体制の構築を目指す。
新規重点公約	住宅改修促進事業 (建築部)	1	長く住み続けられる住まいづくりを促進するため、既存住宅の省エネ化や長寿命化など住宅改修工事費用の一部を補助する。 令和2年度は、住宅の長寿命化を目的とした性能維持・向上工事への補助金交付件数を5件増やす。
新規重点公約	高齢者向け優良賃貸住宅家賃補助金 (建築部)	1	高齢者世帯の円滑な入居を推進するため住宅を提供するとともに、高齢者の居住の安定を図るため中心市街地で良質な高齢者向け優良賃貸住宅を供給する民間事業者到家賃減額分の一部を補助する。
新規重点公約	市営住宅整備事業 (建築部)	1	公営住宅法に基づき、住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸する住宅を提供するため、市営住宅を整備する。 令和2年度は、第1、第3豊岡団地建替基本計画の策定を行う。
新規重点公約	市営住宅整備関連事業 (建築部)	1	建替事業や用途廃止等の実施に伴う既存入居者の移転を円滑に進めるため、対象者に移転料を支払う。
新規重点公約	市営住宅改修事業 (建築部)	1	市営住宅の長寿命化を図り、ライフサイクルコストを縮減するため、計画的な修繕を実施する。

展開施策名	8-2-3 安全な市民の暮らしの確保
-------	--------------------

1 総合計画の位置付け

基本目標	4	自然と共生し、安全・安心な社会を支える強靱なまちを目指します
基本政策	8	四季を通じて暮らしやすい快適な都市の構築
施策	2	暮らしやすい都市環境の充実

2 展開施策の概要

安全な市民の暮らしを確保するため、大気や水などの環境監視体制の充実を図るほか、既存建築物等の耐震化や長寿命化、アスベスト対策、空家等の適正管理を進めます。

3 評価指標

評価指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			R2	R3	R4	R5		R5	R9
1 建築物の耐震化率	%	87.7 (H30)						95	—
2 崩壊・損壊等の危険性のある空き家の数	棟	34 (R1)						40	—
3 吹付アスベスト除去等要対策棟数	棟	20 (H30)						10	—
4 車や工場などの騒音や振動について良好と感じている市民の割合	%	47.3 (R1)						53	—
5 公園や遊び場の整備状況が良いと感じている市民の割合	%	28.9 (R1)						38.4	—
6 自ら居住する住宅の住み心地が悪いと感じている市民の割合	%	11.6 (R1)						11.6未満	—

4 展開施策を構成する事業等

区分	事業名等/担当部局	関連する評価指標	事業の概要
新規 重点 公約	建築物耐震改修促進事業 (建築部)	1.6	地震の被害から市民の生命や財産の保全を推進するため、旭川市耐震改修促進計画の見直しを図り、昭和56年に改正された建築基準法の耐震基準を満たしていない既存建築物の耐震化を促進する。
新規 重点 公約	大規模建築物耐震改修促進事業 (建築部)	1	地震の被害から市民の生命や財産の保全を推進するため、要緊急安全確認大規模建築物の耐震補強設計及び耐震改修に要する費用に対する補助を実施する。 令和2年度は、対象施設のうち1件に設計に係る補助を行う。
新規 重点 公約	空家等総合対策事業 (建築部)	2.6	市内に所在する管理不全な状態にある空家等に起因する様々な問題が、地域住民の生活環境に支障をきたしていることから、「空き家問題」の迅速な解決及び予防を図るため、効果的な空家等総合対策事業を実施し、安全安心なまちづくりを促進する。 令和2年度は、旭川市空家等対策計画の見直しに向けた空き家の実態調査を行う。
新規 重点 公約	建築物安全推進事業補助金 (建築部)	3	吹付けアスベスト等が施工されている民間の建築物について、吹付けアスベスト等の除去等を推進し、安全に暮らせる生活環境の確保を図るため、民間施設に吹付けられているアスベストの分析調査に要する費用や除去等に要する費用を補助する。
新規 重点 公約	公害監視測定事業 (環境部)	4	市民の快適で安全な生活環境の維持保全を図るため、公害関係法令に基づく、大気汚染、公共用水域の水質汚濁、騒音・振動、悪臭、ダイオキシン及び土壤汚染に関する環境監視測定を実施する。
新規 重点 公約	公園危険木管理調査事業 (土木部)	5	公園利用者の安全確保を図るため、老朽・病害木等の調査を行い、危険な樹木の伐採処理を行う。
新規 重点 公約	アスベスト含有煙突改修事業 (建築部)	6	市民の安全な暮らしの確保のため、市有施設のアスベスト含有断熱材を使用した煙突の改修を計画的に推進する。(学校教育部及び水道局の施設を除く)
新規 重点 公約	鳥獣対策事業 (環境部)	6	自然との共生を図りながら市民の安全な生活環境を確保するため、ヒグマ、市街地に出没するエンシカ、繁殖期のカラスなど、市民と軋轢を生じる野生鳥獣について、被害防止に必要な措置を行う。 令和2年度は、効果的・効率的なヒグマ対策を推進するため、捕獲ワナの周りに遠隔操作型センサーカメラを設置する。

区分		事業名等/担当部局	関連する 評価指標	事業の概要
新規 重点 公約	宅地耐震化推進事業 (地域振興部)	6	市民の安全な生活環境を確保するため、「大規模盛土造成地」の有無や状況等を調査した上で、マップを作成し、情報提供をする。	
新規 重点 公約	狩猟免許取得支援事業 (環境部)	6	狩猟免許取得及び銃砲所持許可者の増加を図り、本市の鳥獣対策における捕獲の担い手である狩猟者を今後も確保していくため、新規に狩猟免許等を取得した者に対し、狩猟免許取得、狩猟登録及び銃砲所持許可に要する費用の一部を補助する。	

## 基本政策 9の施策体系

(基本目標 4) 自然と共生し、安全・安心な社会を支える強靱なまちを目指します

### 基本政策9 環境負荷の低減と自然との共生の確保

#### 【目標像】

- 環境に対する市民の意識が高まり、人と自然が共生できる社会が形成されています。
- 環境に配慮したライフスタイルが定着し、循環型社会が形成されています。
- 省エネ対策や再生可能エネルギーの導入などにより、低炭素社会が形成されています。

#### 【成果指標】

指 標	基準値	第1期実績値	実績値				目標値(R1)	目標値(R5)	目標値(R9)
			R2	R3	R4	R5			
ごみ総排出量	118,548t (H26)	117,227t (H30)					112,800t	109,000t	100,000t
温室効果ガス排出量	2,695 千t-CO2 (H23)	3,406 千t-CO2 (H27)					2,525 千t-CO2	2,376 千t-CO2	2,193 千t-CO2
緑などの自然環境が良いと感じている市民の割合	59.0% (H27)	57.9% (R1)					62%	65.5%	69%

### 施策1 自然共生社会の形成

#### 展開施策1 生物多様性の保全

##### (評価指標)

- ・ 自然環境保全活動等団体数
- ・ 環境アドバイザー登録数
- ・ 緑地の面積
- ・ みどりにかかわる協働団体数

### 施策2 循環型社会の形成

#### 展開施策1 ごみ減量・資源化の推進

##### (評価指標)

- ・ 1人1日当たりのごみ排出量
- ・ リサイクル率
- ・ 焼却処理量
- ・ 埋立処分量

#### 展開施策2 衛生的な生活環境の保全

##### (評価指標)

- ・ 生活排水処理率
- ・ 下水道管路のストックマネジメント計画に基づく更新割合

### 施策3 低炭素社会の形成

#### 展開施策1 多面的なエネルギー対策の推進

##### (評価指標)

- ・ 環境に配慮した行動に取り組む市民の割合
- ・ 省エネに努めている市民の割合

展開施策名	9-1-1 生物多様性の保全
-------	----------------

### 1 総合計画の位置付け

基本目標	4	自然と共生し、安全・安心な社会を支える強靱なまちを目指します
基本政策	9	環境負荷の低減と自然との共生の確保
施策	1	自然共生社会の形成

### 2 展開施策の概要

生物多様性の保全を図るため、自然環境の把握や市民の意識醸成を図るとともに、森林や緑地の保全、活用、整備のほか、外来種対策などを進めます。

### 3 評価指標

評価指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			R2	R3	R4	R5		R5	R9
1 自然環境保全活動等団体数	団体	26 (H30)						30	—
2 環境アドバイザー登録数	件	23 (H30)						28	—
3 緑地の面積	ha	20,754 (H29)						21,030	—
4 みどりにかかわる協働団体数	団体	397 (H29)						412	—

### 4 展開施策を構成する事業等

区分	事業名等/担当部局	関連する評価指標	事業の概要
新規 重点 公約	生物多様性保全事業 (環境部)	1,2	生物多様性の保全及び自然との共生を実現した持続可能な社会の形成を図るため、外来種による被害を低減する施策を実施するとともに、身近な動植物に対する市民の関心を高め、自然共生の意識醸成を図る。
新規 重点 公約	水辺環境推進事業 (土木部)	3	河川愛護思想等の普及啓発を図るため、子供の水辺協議会開催・川の体験学習会(指導者育成)の実施等河川愛護、河川とのふれあい促進事業を行う。
新規 重点 公約	緑化推進事業 (土木部)	3,4	市民の緑化意識を高め、地域における美化活動等を推進するため、町内会等が行う花壇づくりへの支援など、環境整備や美化等に取り組む。また、落ち葉を再資源化し、緑化活動に活用していく仕組みを構築するため、地域住民との協働により、落ち葉を収集し再資源化する取り組みを進める。

展開施策名	9-2-1 ごみ減量・資源化の推進
-------	-------------------

### 1 総合計画の位置付け

基本目標	4	自然と共生し、安全・安心な社会を支える強靱なまちを目指します
基本政策	9	環境負荷の低減と自然との共生の確保
施策	2	循環型社会の形成

### 2 展開施策の概要

<p>ごみ減量・資源化を進めるため、新たなごみ処理システムの構築により、リサイクルやエネルギー資源としてのごみの有効利用を推進します。</p>
---

### 3 評価指標

評価指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			R2	R3	R4	R5		R5	R9
1 1人1日当たりのごみ排出量	g	950 (H30)						920	-
2 リサイクル率	%	22.2 (H30)						25	-
3 焼却処理量	t	76,429 (H30)						71,000	-
4 埋立処分量	t	21,229 (H30)						18,000	-

### 4 展開施策を構成する事業等

区分	事業名等/担当部局	関連する評価指標	事業の概要
新規重点公約	家庭ごみ処理費用適正化事業 (環境部)	1,2,3,4	家庭ごみの有料化を適正かつ円滑に運営するため、指定ごみ袋の製造や保管・配送及び手数料の徴収・減免などの管理を行う。
新規重点公約	清掃指導事業 (環境部)	1,2,3,4	ごみの減量・資源化・適正排出など清掃事業の定着化を図るため、分別収集カレンダーの全戸配布や小学校4年生を対象とした社会科副読本の配布など、各種啓発事業を実施する。
新規重点公約	再生資源回収促進事業 (環境部)	1,2,3,4	ごみの減量化と再生資源の利用を促進するため、町内会等の市民団体が実施する再生資源回収活動に対して奨励金を交付する。
新規重点公約	ごみ減量化等啓発事業 (環境部)	1,2,3,4	ごみの減量化・資源化・適正排出を推進するため、転入者に「家庭ごみ分別の手引き」を配布するとともに、市民を対象としたリサイクルイベントや出前講座、家庭から排出される生ごみの堆肥化等の啓発事業を実施する。
新規重点公約	資源リサイクル事業 (環境部)	1,2,3,4	ごみの資源化を推進するため、分別収集した資源物の中間処理及び保管を委託する。
新規重点公約	事業系ごみ分別推進事業 (環境部)	1,2,3,4	事業系ごみの減量化・資源化を促進するため、周知啓発や多量排出者指導など事業者の自主的な取組を促進するとともに、適切な分別排出や必要な処理ルート確保を進めるほか、イベントで発生するごみの分別、資源化に関する支援を行う。
新規重点公約	ごみ収集運搬事業 (環境部)	1,2,3,4	ごみの減量化やリサイクル、適正な処理を推進するため、家庭ごみの排出状況に見合った適性で効率的な収集運搬体制を確保する。
新規重点公約	不法処理防止等推進事業 (環境部)	1,2,3,4	生活環境への悪影響防止のため、不法投棄の防止、早期発見、早期処理を行う。
新規重点公約	資源ごみ回収推進事業 (環境部)	1,2,3,4	ごみの資源化を推進するため、「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」に含まれている使用済み小型家電等の資源化可能なごみについて、市内の公共施設や障害者支援施設等を回収拠点として、広く資源物として回収等を行うほか、家庭用廃食用油や布類の拠点回収、剪定枝の戸別収集を実施する。
新規重点公約	ごみステーション環境整備事業 (環境部)	1,2,3,4	ごみの適正排出や美化活動を促進するため、町内会等との地域対話を進めるとともに、パトロール腕章やカラス対策用ネット等の貸出など、地域の自主的な活動を支援するほか、ごみ適正排出協力員制度の取組を進める。

区分	事業名等/担当部局	関連する 評価指標	事業の概要
新規 重点 公約	ごみ資源化地域促進事業 (環境部)	1,2,3,4	市民団体等におけるごみ資源化の取組を推進するため、町内会による廃食用油回収の取組支援や、剪定枝粉砕機等の貸出を行う。
新規 重点 公約	クリーンあさひかわ推進 事業 (環境部)	1,2,3,4	清潔で美しいまちづくりと快適な生活環境を確保するため、清掃強化期間の設定、ボランティアによるごみ拾いなど、住民自らが地域の環境美化に関わる取組を推進するほか、ポイ捨て禁止条例の周知啓発に係る活動等を行う。
新規 重点 公約	次期最終処分場整備事 業 (環境部)	1,2,3,4	廃棄物の埋立処分を滞りなく安定して実施するため、次期最終処分場を令和12年度から供用開始できるように、施設整備に向けた取組を進める。 令和2年度は、建設候補地周辺の住民との合意形成を計るため、地域協議を行う。
新規 重点 公約	清掃工場整備推進事業 (環境部)	1,2,3,4	廃棄物エネルギーの有効活用や廃棄物の資源化を促進し、最終処分量の低減につながる中間処理を実施するため、次期清掃工場整備に向けた取組を進める。
新規 重点 公約	缶・びん等資源物中間処 理施設整備事業 (環境部)	1,2,3,4	近文リサイクルプラザで実施している空き缶、空きびん等の資源化について、施設の老朽化や成果品の品質改善等に対処するため、新たな施設を整備する。
新規 重点 公約	ごみ減量アクション推進 事業 (環境部)	1,2,3,4	ごみ排出量を抑制するため、家庭や事業所での2R(ごみの発生抑制、再使用)に対する意識の向上や積極的な行動の促進に繋がる各種啓発事業や情報提供を実施する。 特に、生ごみの発生抑制に向けた取組として、食品ロス対策を実施する。 令和2年度は、食品ロス削減モニター調査の結果を基に、食品ロスを減少させるためのポータルサイト事業等を新たに行う。
新規 重点 公約	一般廃棄物組成等調査 事業 (環境部)	1,2,3,4	長期的な視点に立った計画的なごみ処理施策の推進に向けた基礎資料作成のため、市内で排出される一般廃棄物の分別区分ごとの潜在量や分別の徹底度、減量化や資源化に向けた進捗状況の把握等の調査を実施する。
新規 重点 公約	家庭ごみ分別収集情報配 信事業(ゼロ予算) (環境部)	1,2,3,4	転入者や学生等若年層に対する適正排出の徹底を図るため、家庭ごみの収集曜日に係わる情報を電子メールで配信する。
新規 重点 公約	リサイクルプラザ障害者 就労支援促進事業(ゼロ 予算) (環境部)	1,2,3,4	ごみの減量・資源化と障害者の社会参加を推進するため、障害者により、資源物の選別分解作業を実施する。
新規 重点 公約	家庭ごみ適正排出サポー ト事業(ゼロ予算) (環境部)	1,2,3,4	家庭ごみの適正な排出を図るため、地域住民や町内会等と連携して、ごみの不適正排出の防止や排出マナーの向上に係る取組を実施する。

展開施策名	9-2-2 衛生的な生活環境の保全
-------	-------------------

### 1 総合計画の位置付け

基本目標	4	自然と共生し、安全・安心な社会を支える強靱なまちを目指します
基本政策	9	環境負荷の低減と自然との共生の確保
施策	2	循環型社会の形成

### 2 展開施策の概要

快適な生活環境を確保し、公共用水域の水質を保全するため、下水道施設の計画的な維持保全を進めるとともに、生活排水による河川の水質汚濁の防止に取り組みます。

### 3 評価指標

評価指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			R2	R3	R4	R5		R5	R9
1 生活排水処理率	%	95.2 (H30)						96.3	—
2 下水道管路のストックマネジメント計画に基づく更新割合	%	20.4 (H30)						29.8	—

### 4 展開施策を構成する事業等

区分	事業名等/担当部局	関連する評価指標	事業の概要
新規 重点 公約	浄化槽設置整備事業 (環境部)	1	公共下水道整備計画及び農業集落排水整備計画区域外の地域における生活排水処理を進め、対象地域市民の生活環境及び生活雑排水による河川の水質汚濁防止等環境の改善を図るため、合併処理浄化槽の設置を希望する市民に対して、設置費用の一部を補助する。
新規 重点 公約	下水道の普及事業(企業会計) (上下水道部)	1	下水道施設の利用拡大による生活環境の改善を図るため、広報・啓発活動により公共下水道への市民の理解の向上を図る。
新規 重点 公約	下水処理施設の更新・機能高度化事業(企業会計) (上下水道部)	1	衛生的で快適な市民生活を確保するため、下水処理施設の機能維持を図る。
新規 重点 公約	下水道事業会計負担金 (総合政策部)	2	河川等の水質保全のため、雨水処理等に要する経費の一部を下水道事業会計に繰り出す。
新規 重点 公約	下水道事業会計補助金 (総合政策部)	2	河川等の水質保全と、下水道事業の経営の安定化等のため、汚水処理、農業集落排水事業管理等に要する経費の一部を下水道事業会計に繰り出す。
新規 重点 公約	公共下水道(汚水・雨水)整備事業(管路施設)(企業会計) (上下水道部)	2	衛生的な生活環境を保全するため、老朽化した下水道管路の改築更新等を行う。また、大雨に対する市街地の排水能力を向上するため、雨水幹線の整備等を行う。



展開施策名	9-3-1 多面的なエネルギー対策の推進
-------	----------------------

1 総合計画の位置付け

基本目標	4	自然と共生し、安全・安心な社会を支える強靱なまちを目指します
基本政策	9	環境負荷の低減と自然との共生の確保
施策	3	低炭素社会の形成

2 展開施策の概要

積雪寒冷地の暮らしに対応しながら環境負荷の低減を図るため、再生可能エネルギーや分散型エネルギーシステムの利活用のほか、徹底した省エネルギー対策を進めます。

3 評価指標

評価指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			R2	R3	R4	R5		R5	R9
1 環境に配慮した行動に取り組む市民の割合	%	82.1 (R1)						86	—
2 省エネに努めている市民の割合	%	59.8 (R1)						70	—

4 展開施策を構成する事業等

区分	事業名等/担当部局	関連する評価指標	事業の概要
新規 重点 公約	次世代自動車充電インフラ整備運用事業 (環境部)	1	本市のスマートコミュニティ構築の取組として、行政が率先して電気自動車の充電インフラを整備することにより、上川圏域における排気ガスの少ないクリーンな移動環境の実現を図る。
○新規 重点 ○公約	地域木質バイオマス利活用促進事業 (環境部)	1	域内の豊富な森林資源を暖房用木質バイオマスとして活用するため、市民や建築士の木質バイオマスへの関心や理解を促進させるとともに、地元産薪の生産拡大可能性の検証、薪ストーブの導入促進など、一体的な取組を進める。
新規 重点 公約	地域エネルギー設備等導入促進事業 (環境部)	1	温室効果ガスの削減による地球温暖化対策の推進を図るため、本市の地域特性を生かした再生可能エネルギー設備等を導入する際の設置費用の一部を補助する。
新規 重点 公約	地球温暖化対策推進事業 (環境部)	2	環境にやさしいライフスタイルや地球温暖化防止に向けた取組推進のため、市民・事業者・行政がそれぞれの役割に応じた事業の実施や普及啓発を推進する。 令和2年度は、市民向けの出前講座に加えて小学生に向けて地球温暖化に係る啓発活動を行い市民全体の意識向上を図る。

## 基本政策 10の施策体系

(基本目標 4) 自然と共生し、安全・安心な社会を支える強靱なまちを目指します

### 基本政策10 安心につながる安全な社会の形成

#### 【目標像】

- 市民や地域、行政などが共に協力し、災害に強いまちづくりが進んでいます。
- 悲惨な交通事故や犯罪の未然防止が図られ、安全・安心な市民生活が確保されています。

#### 【成果指標】

指 標	基準値	第1期実績値	実績値				目標値(R1)	目標値(R5)	目標値(R9)
			R2	R3	R4	R5			
災害や犯罪などに対して不安を感じている市民の割合	61.5% (H27)	67.9% (R1)					58%	54.5%	51%
市民の人的災害り災率	1.36% (H26)	0.91% (H30)					1%未満	1%未満	1%未満

### 施策1 危機対応力の強化

#### 展開施策1 防災力の強化

##### (評価指標)

- ・ 自主防災組織率
- ・ 住民防災組織の活動回数
- ・ 避難場所、避難所の認知度
- ・ 災害時の防災体制が良いと感じている市民の割合

#### 展開施策2 消防・救急体制の充実

##### (評価指標)

- ・ 出火率
- ・ 火災による死者数
- ・ 心肺停止傷病者の救命率

### 施策2 交通安全と防犯体制の充実

#### 展開施策1 交通事故、犯罪防止対策の推進

##### (評価指標)

- ・ 交通事故発生件数
- ・ 交通事故死亡者数
- ・ 消費生活相談の解決率
- ・ 市内犯罪発生件数

展開施策名	10-1-1 防災力の強化
-------	---------------

### 1 総合計画の位置付け

基本目標	4	自然と共生し、安全・安心な社会を支える強靱なまちを目指します
基本政策	10	安心につながる安全な社会の形成
施策	1	危機対応力の強化

### 2 展開施策の概要

防災力の強化を図るため、防災拠点や避難所の整備・充実、広域的な連携体制を高めるほか、市民の防災や安全確保に関する意識の向上、消防団の強化や自主防災組織の育成に取り組みます。

### 3 評価指標

評価指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			R2	R3	R4	R5		R5	R9
1 自主防災組織率	%	62.8 (H30)						65	-
2 住民防災組織の活動回数	回	2.0 (H30)						3.5	-
3 避難場所、避難所の認知度	%	38.7 (R1)						40	-
4 災害時の防災体制が良いと感じている市民の割合	%	15.8 (R1)						20	-

### 4 展開施策を構成する事業等

区分	事業名等/担当部局	関連する評価指標	事業の概要
新規 重点 公約	コミュニティ防災資機材等整備事業 (防災安全部)	1,2	地域防災力の向上を図るため、市民に対し共助の意識を高めることで自主的な防災組織に発展するよう支援するとともに、それらの組織の活動を支援する。
新規 重点 ○公約	防災施設等整備事業 (防災安全部)	3,4	災害時の市民の安全を確保するため、食料等の備蓄や災害時避難場所標識の整備を実施し、防災体制の強化を図る。 令和2年度は、アルファ化米等の更新、クラッカーの購入を行う。
新規 重点 ○公約	避難場所整備事業 (防災安全部)	4	大規模震災等でライフラインが寸断された場合、避難者が避難してくる避難所の機能を確保するため、避難所運営資機材等の確保及び維持を図る。
新規 重点 公約	災害時緊急情報配信事業 (防災安全部)	4	市民に対し避難等に関する情報を速やかに伝達するため、情報収集体制及び情報伝達体制の整備を図る。
新規 重点 公約	避難行動要支援者名簿整備事業 (福祉保険部)	4	災害発生時に地域において円滑な避難支援が行われるよう、避難行動要支援者名簿を作成するとともに、平常時に避難支援等関係者へ情報提供することへの同意について、対象者の意思を確認する。
新規 重点 ○公約	庁舎非常用電源整備事業 (総務部)	4	停電時の庁舎機能を維持するため、総合庁舎に非常用電源を整備する。

展開施策名	10-1-2 消防・救急体制の充実
-------	-------------------

### 1 総合計画の位置付け

基本目標	4	自然と共生し、安全・安心な社会を支える強靱なまちを目指します
基本政策	10	安心につながる安全な社会の形成
施策	1	危機対応力の強化

### 2 展開施策の概要

多様化、複雑化する消防需要に的確に対応するため、人材の育成・確保や車両、資機材の整備などに取り組み、消防・救急体制の充実を図ります。
--

### 3 評価指標

評価指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			R2	R3	R4	R5		R5	R9
1 出火率	件/万人	1.73 (H30)						1.7	-
2 火災による死者数	人	1.08 (H30)						0.3	-
3 心肺停止傷病者の救命率	%	13.2 (H30)						15	-

### 4 展開施策を構成する事業等

区分	事業名等/担当部局	関連する評価指標	事業の概要
新規 重点 公約	消防活動資機材整備事業 (消防本部)	1.2	火災・交通事故など日常生活で発生する災害や地震・台風・豪雪などの自然災害、さらにはテロ行為によるNBC災害など複雑多様化・大規模化の傾向があることから、これらの災害に的確に対応し被害の軽減を図るため、消防活動に必要な資機材を整備する。
新規 重点 公約	水道消火栓新設事業 (消防本部)	1.2	消防水利を充実させ消防活動体制の強化を図るため、消防水利が不足している地域に対し、計画的に水道消火栓を設置する。
新規 重点 公約	消防団活動推進事業 (消防本部)	1.2	火災出動時の消防団員の消防活動をより安全・確実なものとするため、基本装備である防火衣を配備する。
新規 重点 公約	高齢者等防火安全推進事業 (消防本部)	1.2	高齢化・核家族化が進展する中、在宅高齢者等の暮らしの安全、安心を確保するため、一人暮らし高齢者等に対する防火体制及び速やかな救援、救護体制の確立を図る。
新規 重点 公約	消防自動車整備事業 (消防本部)	1.2	新たな消防防災ニーズに対応し、各種災害による市民の被害を軽減するために、老朽化した消防自動車の計画的な更新や消防自動車の整備を図る。
○ 新規 重点 公約	Net119緊急通報システム導入事業 (消防本部)	1.2	会話が不自由な聴覚・言語障がい者等が安心して暮らすため、スマートフォン等を利用した音声によらない緊急通報システムの整備を図る。
○ 新規 重点 公約	東京オリンピック競技大会消防・救急体制整備事業 (消防本部)	1.2	東京オリンピックの競技の一部が札幌市で開催されることに伴い、競技を円滑に実施するため、消防・救急等の応援活動を行う消防隊員を札幌市に派遣する。
新規 重点 公約	救急高度化推進事業 (消防本部)	3	住民からの救急要請に対し、救命率の向上を図るため、メディカルコントロールのもと確実な病院前救護を行うことができる救急救命士及び救急隊員の養成を行う。

展開施策名	10-2-1 交通事故, 犯罪防止対策の推進
-------	------------------------

### 1 総合計画の位置付け

基本目標	4	自然と共生し, 安全・安心な社会を支える強靱なまちを目指します
基本政策	10	安心につながる安全な社会の形成
施策	2	交通安全と防犯体制の充実

### 2 展開施策の概要

交通事故や犯罪を未然に防ぐため, 関係機関と連携した街頭啓発や交通安全教室などのほか, 自主防犯活動の推進や消費生活対策を進めます。

### 3 評価指標

評価指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			R2	R3	R4	R5		R5	R9
1 交通事故発生件数	件	728 (H30)						650	-
2 交通事故死亡者数	人	7 (H30)						3	-
3 消費生活相談の解決率	%	98.4 (H30)						99	-
4 市内犯罪発生件数	件	1,380 (H30)						930	-

### 4 展開施策を構成する事業等

区分	事業名等/担当部局	関連する評価指標	事業の概要
新規重点公約	交通安全対策事業 (防災安全部)	1,2	悲惨な交通事故を根絶するため, 関係機関などと連携し, 各層にわたる交通安全教育の推進と, 交通安全に関する普及啓発活動の推進を図る。
新規重点公約	消費生活行政推進事業 (市民生活部)	3	消費生活の安定と向上を図ることを目的として, 消費者の自立支援のための消費者教育や啓発, 小売価格調査など消費生活情報の収集や提供, 適正計量を行うとともに, 消費者からの事業者に対する苦情処理のため, あっせんや相談に応じる。
新規重点公約	相談活動事業 (市民生活部)	3	市民の日常生活上生じる悩み事の解消を図るため, 相談を受け適切な助言を行うとともに, 弁護士による無料法律相談を開催し, 専門的な相談に応じる。
新規重点公約	消費生活行政活性化事業 (市民生活部)	3	市民の消費生活の安定と向上, 消費者利益の擁護及び増進を図るため, 消費生活相談員等を対象とした研修会を開催するなど, 消費生活相談窓口全体の技能向上を図る。
新規重点公約	地域安全活動推進事業 (防災安全部)	4	安全で安心な地域社会の実現のため, 市民等の自主防犯活動や市の一切の事務事業からの暴力団・繁華街からの悪質な客引き等の排除の推進を図る。
新規重点公約	人や街にやさしいあかり環境推進事業 (土木部)	4	夜間の交通安全や防犯のため, 町内会等が設置及び維持管理する街路灯に係る費用を対象に, 補助金を交付し負担の軽減を図る。

## 基本政策 11の施策体系

### (基本目標 5) 互いに支え合い、共に築くまちを目指します

#### 基本政策11 市民、地域、行政が結び付き、心が通い合う環境づくり

##### 【目標像】

- 市民や地域が主体的に考え行動し、活気ある市民活動や地域活動が展開されています。
- 行政が市政に関する情報を分かりやすく発信し、市民と行政の情報共有が図られています。
- 男女が性別にかかわらず個性や能力を十分に発揮しています。

##### 【成果指標】

指 標	基準値	第1期実績値	実績値				目標値(R1)	目標値(R5)	目標値(R9)
			R2	R3	R4	R5			
本市に愛着や親しみを感じている市民の割合	77.8% (H27)	76.7% (R1)					78%	79%	80%
まちづくりに関心がある市民の割合	73.0% (H27)	70.0% (R1)					75%	77.5%	80%
地域で主体的に活動している市民の割合	13.5% (H27)	13.4% (R1)					17%	21%	25%
ワーク・ライフ・バランスを実現できていると思う市民の割合	17.3% (H27)	22.0% (R1)					25%	26.5%	28%

#### 施策1 市民主体のまちづくりの推進

##### 展開施策1 市民活動の促進と協働によるまちづくりの推進

###### (評価指標)

- ・ NPO法人数
- ・ C o C o D e 登録団体数
- ・ 市民と行政との協働・協力・支援事業数
- ・ 平和都市推進事業に参画した団体・個人の数

##### 展開施策2 広報力の強化と情報提供の推進

###### (評価指標)

- ・ ホームページアクセス件数
- ・ 「こうほう旭川市民」を読んでいる市民の割合
- ・ 市が市政情報を市民にわかりやすく発信していると感じる市民の割合

##### 展開施策3 市民ニーズの的確な把握

###### (評価指標)

- ・ 市の附属機関における公募委員の割合
- ・ 市民アンケート調査回収率

#### 施策2 地域主体のまちづくりの推進

##### 展開施策1 住みよい豊かな地域づくりの促進

###### (評価指標)

- ・ 町内会加入率
- ・ 地域まちづくり推進協議会の事業・活動に参画した地域住民の人数
- ・ 地域まちづくり推進事業補助金・負担金の交付件数
- ・ 地域活動に参加した市民の割合
- ・ 集会場などコミュニティ施設の整備状況が良いと感じている市民の割合

#### 施策3 男女共同参画社会の形成

##### 展開施策1 男女共同参画社会の推進

###### (評価指標)

- ・ 市の附属機関における女性委員の割合
- ・ 市職員の男性の育児休業取得率

展開施策名	11-1-1 市民活動の促進と協働によるまちづくりの推進
-------	------------------------------

1 総合計画の位置付け

基本目標	5	互いに支え合い、共に築くまちを目指します
基本政策	11	市民、地域、行政が結び付き、心が通い合う環境づくり
施策	1	市民主体のまちづくりの推進

2 展開施策の概要

市民主体のまちづくりを推進するため、市民活動を支援する体制を充実させるとともに、市民や行政などの協働による取組を推進します。

3 評価指標

評価指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			R2	R3	R4	R5		R5	R9
1 NPO法人数	法人	107 (R1)						118	—
2 CoCoDe登録団体数	団体	439 (H30)						519	—
3 市民と行政との協働・協力・支援事業数	事業	273 (H30)						300	—
4 平和都市推進事業に参画した団体・個人の数	件	444 (R1)						464	—

4 展開施策を構成する事業等

区分	事業名等/担当部局	関連する評価指標	事業の概要
新規 重点 公約	協働のまちづくり推進事業 (市民生活部)	1,2,3	協働の推進及び市民活動の促進のため、「市民の企画提案による協働のまちづくり事業」や職員協働啓発研修、企業との協働の取組等を実施するとともに、NPO法人認証事務を実施する。
新規 重点 公約	平和都市・市民憲章推進事業 (市民生活部)	4	平和都市宣言の理念の市民への浸透を図るため、絵画・ポスターコンクール、平和の折り鶴の受入れ、青少年平和大使の派遣、平和祈念事業の実施、原爆パネル・ポスター展のほか、市民憲章の普及啓発及び関連事業を実施する。 令和2年度は、市民憲章制定60周年を記念して、記念品等を製作する。

展開施策名	11-1-2 広報力の強化と情報提供の推進
-------	-----------------------

### 1 総合計画の位置付け

基本目標	5	互いに支え合い、共に築くまちを目指します
基本政策	11	市民、地域、行政が結び付き、心が通い合う環境づくり
施策	1	市民主体のまちづくりの推進

### 2 展開施策の概要

市政に対する市民の理解と信頼を高めるため、多様な媒体を活用した戦略的な広報活動を展開するとともに、本市の魅力を国内外に広く発信します。

### 3 評価指標

評価指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			R2	R3	R4	R5		R5	R9
1 ホームページアクセス件数	件	17,625,771 (H30)						17,700,000	—
2 「こうほう旭川市民」を読んでいる市民の割合	%	87.7 (R1)						90	—
3 市が市政情報を市民にわかりやすく発信していると感じる市民の割合	%	38.4 (R1)						40	—

### 4 展開施策を構成する事業等

区分	事業名等/担当部局	関連する評価指標	事業の概要
新規 重点 公約	広報活動事業 (総合政策部)	1,2,3	市民と行政との情報共有の推進及びシティプロモーションの強化のため、テレビ、ラジオ、ホームページ、冊子など各種広報媒体を通じて、行政サービスの情報などをより正確かつタイムリーに市民に提供するとともに、旭川の魅力を国内外に広く発信する。
新規 重点 公約	インターネット議会中継事業 (議会事務局)	1,3	議会情報を広く市民に知らせるため、本会議のインターネット中継を行う。
新規 重点 公約	会議録検索システム管理事業 (議会事務局)	1,3	議会における審議情報について、市民との情報共有化の促進や、議会及び行政の事務の効率化を図るため、紙ベースの会議録をインターネット上に公開する。 平成11年以降の本会議、予算等・決算審査特別委員会及び平成20年以降の議案(補正予算等)審査特別委員会の会議録をインターネット上に公開し、検索閲覧できるようにする。
新規 重点 公約	市民広報発行事業 (総合政策部)	2,3	市政の現状や施策の内容、行政サービスなどの情報を市民に提供するため、広報誌を毎月発行し、市内の全世帯に配布する。
○ 新規 重点 公約	開村130年記念事業 (総合政策部)	3	開村130年を迎えることから、先人の歩みを振り返りながら、市民とともに楽しめる記念事業を開催する。



展開施策名	11-1-3 市民ニーズの的確な把握
-------	--------------------

#### 1 総合計画の位置付け

基本目標	5	互いに支え合い、共に築くまちを目指します
基本政策	11	市民、地域、行政が結び付き、心が通い合う環境づくり
施策	1	市民主体のまちづくりの推進

#### 2 展開施策の概要

多様な市民意見を市政に反映するため、意見交換会や説明会、パブリックコメント(意見提出手続)、アンケート調査など、多様な手法を取り入れた広聴活動を展開するとともに、市民参加を推進します。

#### 3 評価指標

評価指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			R2	R3	R4	R5		R5	R9
1 市の附属機関における公募委員の割合	%	17.5 (R1)						20	—
2 市民アンケート調査回収率	%	53.8 (R1)						60	—

#### 4 展開施策を構成する事業等

区分	事業名等/担当部局	関連する評価指標	事業の概要
新規 重点 公約	市民参加推進事業 (市民生活部)	1	市政に対する市民の参加を推進するため、市民が意見を述べたり、提案を行うための各種市民参加手続を実施するとともに、公文書の公開請求等の相談や受付など、両制度の適正な運用を行う。
新規 重点 公約	まちづくり対話等事業 (総合政策部)	2	市民参加のまちづくりの推進及び市政への反映を目的として、市政やまちづくりに対する意見・提言などを広く求めるため、「市長への手紙」「まちづくり対話集会」などを実施する。

展開施策名	11-2-1 住みよい豊かな地域づくりの促進
-------	------------------------

1 総合計画の位置付け

基本目標	5	互いに支え合い、共に築くまちを目指します
基本政策	11	市民、地域、行政が結び付き、心が通い合う環境づくり
施策	2	地域主体のまちづくりの推進

2 展開施策の概要

住みよい豊かな地域づくりを促進するため、必要な情報提供や相談支援、地域の担い手の育成支援を行うとともに、地域活動拠点の整備や機能の充実を図ります。
---

3 評価指標

評価指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			R2	R3	R4	R5		R5	R9
1 町内会加入率	%	57.5 (R1)						60	—
2 地域まちづくり推進協議会の事業・活動に参画した地域住民の人数	人	1,454 (H30)						1,492	—
3 地域まちづくり推進事業補助金・負担金の交付件数	件	61 (H30)						73	—
4 地域活動に参加した市民の割合	%	40.9 (R1)						50	—
5 集会場などコミュニティ施設の整備状況が良いと感じている市民の割合	%	22.7 (R1)						30	—

4 展開施策を構成する事業等

区分	事業名等/担当部局	関連する評価指標	事業の概要
新規 重点 ○ 公約	住民活動推進事業 (市民生活部)	1, 4	住民組織活動を推進し、住みよい地域社会の形成を図るため、地区市民委員会及び市民委員会連絡協議会へ補助金を交付する。また、町内会加入促進等、町内会活動の活性化を図るため、住民組織等に補助金を交付する。
新規 重点 ○ 公約	地域まちづくり推進事業 (市民生活部)	2, 3	地域特性を生かした多様なまちづくりを推進するため、全市で展開する地域まちづくり推進協議会において、様々な団体が地域課題等を共有し、その解決に向けて地域が主体的に取り組む事業を支援する。
新規 重点 ○ 公約	近文コミュニティ施設整備 調査事業 (市民生活部)	2, 5	コミュニティ施設の整備要望を踏まえ、近文町25丁目の未利用市有地の活用に向けた検討を進める。
新規 重点 ○ 公約	子どもの未来応援事業 (再掲) (子育て支援部)	4	全ての子どもたちが安心し、希望を持って成長できるようにするため、子ども食堂や学習支援などの子どもの居場所づくり事業に対する補助や支援講座を実施するほか、児童養護施設等の子どもに対し、高校卒業後の進学・就職に係る支度金の支給を行う。 令和2年度は、子どもの居場所づくり事業の運営及び新規開設に係る相談業務並びにボランティアスタッフへの謝礼金制度を創設する。
新規 重点 ○ 公約	高齢者等除雪支援事業 (再掲) (福祉保険部)	4	住宅前道路除雪事業において地域の支え合いによる除雪体制を構築するため、地域住民が担い手となる除雪支援の取組を進める。
新規 重点 ○ 公約	小中連携一貫コミュニティ・スクール推進事業 (再掲) (学校教育部)	4	子ども一人一人の学力の向上や人間形成を図るため、中学校区を単位とした小中連携一貫教育を推進するとともに、地域と一体となり子どもたちを育むため、コミュニティ・スクールを導入し、学校・家庭・地域の連携を促進する。 令和2年度は、コミュニティ・スクールの導入校を全小中学校に拡充する。
新規 重点 ○ 公約	ジオパーク構想推進事業 (再掲) (社会教育部)	4	持続可能な地域づくりにつなげるため、協議会構成団体等とともに、郷土の魅力を活用した教育普及活動、広報活動等のジオパーク構想を推進する。

区分		事業名等/担当部局	関連する 評価指標	事業の概要
	新規	地域商店街拠点化促進 事業(再掲) (経済部)	4	商店街の活性化や地域のまちづくり活動を促進するため、商店街を地域のまちづくりの拠点とする取組を支援するとともに、地域イベント等の開催支援を行う。
○	重点			
○	公約			
	新規	地域会館建設費等補助 金 (市民生活部)	5	地域住民の主体的な活動の場を確保するため、地域会館を修繕や増改築、新築、解体等を行う団体に対し、補助金を交付する。 令和2年度は、補助率を2分の1に拡充し、解体及び修繕等の補助限度額を引き下げる。
○	重点			
○	公約			

展開施策名	11-3-1 男女共同参画社会の推進
-------	--------------------

### 1 総合計画の位置付け

基本目標	5	互いに支え合い、共に築くまちを目指します
基本政策	11	市民、地域、行政が結び付き、心が通い合う環境づくり
施策	3	男女共同参画社会の形成

### 2 展開施策の概要

性別に関わりなく個性や能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会を実現するため、市民や事業所、各種団体への意識啓発をはじめとする取組の充実を図ります。

### 3 評価指標

評価指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			R2	R3	R4	R5		R5	R9
1 市の附属機関における女性委員の割合	%	27.2 (H31)						50	—
2 市職員の男性の育児休業取得率	%	10.4 (H30)						13	—

### 4 展開施策を構成する事業等

区分	事業名等/担当部局	関連する評価指標	事業の概要
新規重点 ○ 公約	男女共同参画推進事業 (総合政策部)	1	男女共同参画社会を実現するため、あさひかわ男女共同参画基本計画に掲げる目標の達成に向け、庁内推進体制を活用しながら、啓発活動をはじめとする各種施策を推進する。
新規重点 ○ 公約	女性活躍・ワークライフバランス推進事業 (総合政策部)	2	男女共同参画社会を実現するため、女性の職業生活における活躍の推進やワーク・ライフ・バランスの実現に向けた啓発事業を実施する。

## 基本政策 12の施策体系

(基本目標 5) 互いに支え合い、共に築くまちを目指します

### 基本政策12 広域連携によるまちづくり

#### 【目標像】

- 他市町村との交流、連携や相互の補完が進み、広域的な共通課題の解決や魅力の向上が図られています。
- 本市の都市機能等を生かした取組が推進され、北北海道の活性化に貢献しています。

#### 【成果指標】

指 標	基準値	第1期実績値	実績値				目標値(R1)	目標値(R5)	目標値(R9)
			R2	R3	R4	R5			
上川中部定住自立圏形成協定に基づく取組数	152 (H27)	154 (R1)					166	166	182
北北海道の自治体との連携による取組数	26 (H27)	38 (R1)					28	41	46

### 施策1 広域自治体ネットワークの強化

#### 展開施策1 北北海道における自治体との連携の推進

##### (評価指標)

- ・ 上川中部定住自立圏構想の推進に向けた会議の開催回数
- ・ 道北地域予防実務研修受入延べ日数

#### 展開施策2 都市間連携の推進

##### (評価指標)

- ・ 国内姉妹都市の交流事業の件数
- ・ 国内姉妹都市の交流事業参加者数

展開施策名	12-1-1 北北海道における自治体との連携の推進
-------	---------------------------

### 1 総合計画の位置付け

基本目標	5	互いに支え合い、共に築くまちを目指します
基本政策	12	広域連携によるまちづくり
施策	1	広域自治体ネットワークの強化

### 2 展開施策の概要

北北海道の拠点都市として機能を生かし、地域活性化や住民サービスの向上を図ることはもとより、他地域の活性化にも貢献するため、国や道をはじめ、他自治体との相互の連携や補完に取り組みます。

### 3 評価指標

評価指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			R2	R3	R4	R5		R5	R9
1 上川中部定住自立圏構想の推進に向けた会議の開催回数	回	5 (H30)						9	—
2 道北地域予防実務研修受入延べ日数	日	126 (H28～H31平均値)						126	—

### 4 展開施策を構成する事業等

区分	事業名等/担当部局	関連する評価指標	事業の概要
新規 重点 公約	広域行政推進事業 (総合政策部)	1	住民の日常生活や経済活動等を共有する広域圏での連携を図り、地域の定住人口を確保するため、定住自立圏構想の取組などを推進する。
新規 重点 公約	道北地域予防実務研修事業(ゼロ予算) (消防本部)	2	消防法令の改正や違反是正の推進など、予防行政を取り巻く状況の変化に的確に対応するため、道北地域の消防職員を対象とした受託研修を実施し、各消防本部間の連携体制強化及び予防事務担当職員の違反是正等に関する知識や技術の向上を図る。

展開施策名	12-1-2 都市間連携の推進
-------	-----------------

1 総合計画の位置付け

基本目標	5	互いに支え合い、共に築くまちを目指します
基本政策	12	広域連携によるまちづくり
施策	1	広域自治体ネットワークの強化

2 展開施策の概要

本市とつながりの深い国内都市と市民レベルの多様な交流を推進するとともに、地域を越えた都市間の連携や補完に取り組み、それぞれの地域の活性化を図ります。

3 評価指標

評価指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			R2	R3	R4	R5		R5	R9
1 国内姉妹都市の交流事業の件数	件	5 (H30)						6	—
2 国内姉妹都市の交流事業参加者数	人	94 (H30)						104	—

4 展開施策を構成する事業等

区分	事業名等/担当部局	関連する評価指標	事業の概要
新規 重点 公約	国内都市交流事業 (観光スポーツ交流部)	1.2	国内自治体と相互に連携しながら本市の魅力を発信し、地域の活性化を図るため、地域の特性や文化が異なるまちとの交流を行う。 令和2年度は、南さつま市との姉妹都市提携5周年に係る事業等を実施する。

## 基本政策 13の施策体系

### (基本目標 5) 互いに支え合い、共に築くまちを目指します

#### 基本政策13 機能的で信頼される市役所づくり

##### 【目標像】

- 市役所や市職員が力を発揮し、まちづくりの担い手として信頼されています。
- 次の世代のまちづくりを支える健全な財政が受け継がれています。

##### 【成果指標】

指 標	基準値	第1期実績値	実績値				目標値(R1)	目標値(R5)	目標値(R9)
			R2	R3	R4	R5			
市役所に対して良い印象を持っている市民の割合	39.2% (H27)	37.1% (R1)					43%	46.5%	50%
実質公債費比率	7.0% (H26)	7.8% (H30)					6.6%	7.8%	7.8%
将来負担比率	90.3% (H26)	89.5% (H30)					86.0%	93.1%	93.1%

#### 施策1 信頼に応える市政の推進

##### 展開施策1 機能的な組織づくりと職員の意識改革の推進

###### (評価指標)

- ・ 特別研修参加職員数
- ・ 職員業務改善提案数
- ・ 市の職場全体の雰囲気が良いと感じる市民の割合

##### 展開施策2 適正・迅速なサービスの提供

###### (評価指標)

- ・ 職員の対応が良いと感じる市民の割合
- ・ 市の職場全体の雰囲気が良いと感じる市民の割合
- ・ 電子申請の利用件数
- ・ オープンデータの公開件数

#### 施策2 効率的で効果的な行財政運営の推進

##### 展開施策1 総合計画の推進

###### (評価指標)

- ・ 成果指標の進捗率

##### 展開施策2 行財政改革の推進

###### (評価指標)

- ・ 行財政改革推進プログラム（令和2年度～令和5年度）取組項目実施率
- ・ 市債残高（一般会計 建設事業等債）
- ・ 財政調整基金残高
- ・ 市民一人当たりの公共施設保有床面積



展開施策名	13-1-1 機能的な組織づくりと職員の意識改革の推進
-------	-----------------------------

1 総合計画の位置付け

基本目標	5	互いに支え合い、共に築くまちを目指します
基本政策	13	機能的で信頼される市役所づくり
施策	1	信頼に応える市政の推進

2 展開施策の概要

市民との協働の担い手として、多様化する課題やニーズに対応するため、機能的な組織体制づくりを行うとともに、幅広い視野で考え、積極的に行動する意欲と能力を持った職員の育成を推進します。

3 評価指標

評価指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			R2	R3	R4	R5		R5	R9
1 特別研修参加職員数	人	1,482 (H30)						1,500	—
2 職員業務改善提案数	件	28 (H30)						40	—
3 市の職場全体の雰囲気が良いと感じる市民の割合	%	33.0 (R1)						39	—

4 展開施策を構成する事業等

区分	事業名等/担当部局	関連する評価指標	事業の概要
新規 重点 公約	職員活性化推進事業 (総務部)	1	職員の実務能力の一層の向上や、時代の要請に応じた多様な能力開発を図るため、特別研修を行うほか、職員の意識改革を促し、意欲ある職員の育成、職場の活性化に向けた研修内容の充実に努める。
新規 重点 公約	職員業務改善推進制度の運用(ゼロ予算) (総務部)	2	事務処理の効率化、経費節減、収入増加又は市民サービスの向上など事務事業の改善等を図るため、職員の自発的な提案や改善の取組を推進する。
新規 重点 公約	職員派遣研修事業 (総務部)	3	分権時代に対応できる専門知識を有し、柔軟かつ幅広い視野で考え、行動できる人材の育成を図るため、国や北海道、地方自治体等への職員の派遣や相互の人事交流を行うとともに、専門的な研修機関に職員を派遣する。
○ 新規 重点 公約	職員採用プロモーション事業 (総務部)	3	多様化・複雑化する行政課題・市民ニーズに的確に対応する人材を必要数確保するため、各種採用プロモーションを行う。
新規 重点 公約	組織の見直し(ゼロ予算) (総務部)	3	新たな行政課題や制度改正等に的確に対応するため、組織機構の見直しを行う。
新規 重点 公約	人事評価制度の整備(ゼロ予算) (総務部)	3	職員の意欲・能力を一層高めるとともに、組織機能の強化、活性化を図るため、職員の業績や能力を公正かつ客観的に評価する新たな人事評価制度を導入する。

展開施策名	13-1-2 適正・迅速なサービスの提供
-------	----------------------

### 1 総合計画の位置付け

基本目標	5	互いに支え合い、共に築くまちを目指します
基本政策	13	機能的で信頼される市役所づくり
施策	1	信頼に応える市政の推進

### 2 展開施策の概要

市民から信頼される市政運営とサービスの向上を図るため、法令遵守に基づく適正な事務を執行するとともに、ICTの活用等により市民の利便性向上を図るほか、安全で市民が利用しやすい庁舎整備について検討を進めます。

### 3 評価指標

評価指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			R2	R3	R4	R5		R5	R9
1 職員の対応が良いと感じる市民の割合	%	39.8 (R1)						45.5	—
2 市の職場全体の雰囲気が良いと感じる市民の割合	%	33.0 (R1)						39	—
3 電子申請の利用件数	件	15,093 (H30)						18,866	—
4 オープンデータの公開件数	件	107 (H30)						200	—

### 4 展開施策を構成する事業等

区分	事業名等/担当部局	関連する評価指標	事業の概要
新規 重点 公約	市民サービスセンター開設事業 (市民生活部)	1.2	平日の開庁時間に来庁が困難な市民の利便性を図るため、住民基本台帳、印鑑登録等に係る届出の受付や証明書の交付及び相談業務を行う市民サービスセンターを神楽支所(月1回土曜日)で試行的に開設する。
新規 重点 公約	西神楽支所等施設再編整備事業 (市民生活部)	1.2	西神楽地域の住民の利便向上と行政の効率化を図るため、西神楽農業構造改善センターを増改築して老朽化した西神楽支所を移転させるとともに、同センターの地域中核施設としての機能を増進する公共施設再編を行う。
新規 重点 公約	庁舎建設整備基金積立金 (総務部)	2	行政サービスの拠点機能を確保するため、庁舎を建設する基金を積み立てる。
新規 重点 公約	庁舎整備推進事業 (総務部)	2	現総合庁舎が抱える老朽化や狭あい化、分散化などの課題を解消するとともに、市民の安全・安心を確保するため、防災拠点としての機能を有する新庁舎を建設する。
新規 重点 公約	ブロードバンド整備事業 (総務部)	2	ブロードバンド未整備地域において、光ファイバー等の高速通信網を整備・運用することで、情報格差を是正し、市民ニーズへの対応や安心安全の確保を図るため、令和元年度の東旭川町桜岡地区のブロードバンド基盤整備(第1期)に引き続き、令和2年度は、第2期の整備を行う。
新規 重点 公約	コンプライアンス体制の確保(ゼロ予算) (総務部)	2	市民に信頼される市役所づくりを進めるため、コンプライアンスマネージャーを設置するほか、コンプライアンス条例に基づき、より公平、公正な市政の執行体制の確保を図る。
新規 重点 公約	電子市役所推進事業 (総務部)	3.4	「電子市役所」を実現するとともに、基幹系業務システムが持つ課題に対応した全体的成果を推進するため、情報通信技術の活用による行政事務の電子化を実施し、徹底した業務の効率化、高度化、迅速化及び経費削減を行う。

展開施策名	13-2-1 総合計画の推進
-------	----------------

#### 1 総合計画の位置付け

基本目標	5	互いに支え合い、共に築くまちを目指します
基本政策	13	機能的で信頼される市役所づくり
施策	2	効率的で効果的な行財政運営の推進

#### 2 展開施策の概要

総合計画を着実に推進するため、社会経済情勢の変化や市民ニーズなどを踏まえ、PDCAサイクルの下、限られた行政資源の効率的・効果的な活用を図ります。

#### 3 評価指標

評価指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			R2	R3	R4	R5		R5	R9
1 成果指標の進捗率	%	53.4 (R1)						100	—

#### 4 展開施策を構成する事業等

区分	事業名等/担当部局	関連する 評価指標	事業の概要
新規 重点 ○ 公約	企画開発事業 (総合政策部)	1	本市における主要施策を着実に推進するため、国家予算等に関わる関係機関との調整、折衝、要望などを行う。
新規 重点 公約	PDCAサイクルによる計 画の推進 (総合政策部)	1	第8次総合計画に掲げる目標を達成するため、最適な手段である事業や取組の計画を立て、実行し、その結果を評価することで、次年度に向けて改善を行いながら、計画の着実な推進を図る。

展開施策名	13-2-2 行財政改革の推進
-------	-----------------

### 1 総合計画の位置付け

基本目標	5	互いに支え合い、共に築くまちを目指します
基本政策	13	機能的で信頼される市役所づくり
施策	2	効率的で効果的な行財政運営の推進

### 2 展開施策の概要

効率的かつ効果的な行財政運営を進めるため、民間活力の導入等によりサービス水準の維持向上を図るとともに、行政サービスを安定的に提供するための自主財源の確保など財政の健全化を計画的に推進します。また、引き続き第三セクター等の見直しを進めます。

### 3 評価指標

評価指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			R2	R3	R4	R5		R5	R9
1 行財政改革推進プログラム(令和2年度～令和5年度)取組項目実施率	%	-						100	-
2 市債残高(一般会計 建設事業等債)	億円	1,173 (H30)						1,135	-
3 財政調整基金残高	億円	42 (H30)						30	-
4 市民一人当たりの公共施設保有床面積	m <sup>2</sup> /人	3.5 (H30)						3.5	-

### 4 展開施策を構成する事業等

区分	事業名等/担当部局	関連する評価指標	事業の概要
新規重点 公約	ふるさと納税推進事業 (税務部)	1	旭川市及び旭川市のふるさと納税に対する認知度向上及び寄附件数の増加を図るため、本市の魅力を広くPRするとともに、寄附者の利便性を高める。
新規重点 公約	税総合オンラインシステム整備事業 (税務部)	1	市税の公正・適正かつ効率的な賦課徴収の実施や税証明の発行など市民サービスの向上を図るため、税制改正に対応した税総合オンラインシステムの改修を行う。
新規重点 公約	コンビニ交付システム管理費(税制課) (税務部)	1	納税者の利便性向上及び証明事務の効率化を図るため、マイナンバーカードを利用した所得課税証明書のコンビニ交付を行う。
新規重点 公約	コンビニ交付システム管理費(市民課) (市民生活部)	1	市民の利便性の向上及び証明書交付事務の効率化を図るため、マイナンバーカードを利用した住民票の写し及び印鑑登録証明書のコンビニ交付を行う。 令和2年度は、戸籍全部(個人)事項証明書及び戸籍の附票の交付を開始する。
新規重点 公約	行財政改革推進プログラム(令和2年度～令和5年度)の推進(ゼロ予算) (総務部)	1,2	第8次総合計画の着実な推進を図るため、新たなプログラムに基づき、限られた経営資源の中で効果的かつ効率的な市政の推進を図るほか、将来に負担を先送りすることのない安定的で持続可能な財政運営を確立し、併せて市民主体のまちづくりの更なる発展を目指すなど、時代に即した市役所への転換を進める。
新規重点 公約	財政調整基金積立金 (総合政策部)	3	財政の健全な運営に資するため、財政調整基金の積立てを行う。
新規重点 公約	公共施設等管理推進事業 (総務部)	4	市民が安心して利用できる公共施設等を持続的に提供していくことや、更新等に係る財政負担の軽減、平準化等を図るため、旭川市公共施設等総合管理計画の4つの基本方針(施設保有量の最適化や施設の適切な維持管理等)を基に、公共施設マネジメントを効果的に推進する。

## 8 評価指標一覧

展開 施策	評価指標名	部局名	指標設定の考え方	単位	基準値	現状値	目標値 (令和5年度)	備考
1-1-1	1 相談機会が充実していると思う市民の割合	子育て支援部	市民の悩み・不安をわらげることができているかを計る。	%	24.9 (R1)		34	市民アンケート「充実している」+「まあ充実している」
	2 子どもの発達や養育に関する相談件数	子育て支援部	子育てに関する不安や悩みに対して相談を聴取し、必要な支援につなぐことができる状況かを計る。	件	5,597 (H30)		5,990	発達支援相談件数(延べ)と家庭児童相談件数(延べ)の合計。
	3 赤ちゃん訪問事業実施率	子育て支援部	母子の心身の状況や養育環境等の把握と助言、子育てに関する情報提供等の機会を、全ての対象者に提供できているかを計る。	%	95.1 (H30)		100	「訪問面接件数(実)/対象児数」で算出
1-1-2	1 子育ての出費を負担に感じている市民の割合	子育て支援部	子育てにかかる出費の負担感を軽減できているかを計る。	%	38.0 (H30)		33	子育て中の保護者を対象としたアンケート調査
1-2-1	1 保育所待機児童数	子育て支援部	認可保育所等における保育ニーズが満たされているかを計る。	人	0 (H31)		0	保育所、認定こども園(保育機能部分)、地域型保育事業における待機児童数
	2 特別保育延べ利用者数	子育て支援部	家庭状況や様々なニーズに応じた保育環境が充実しているかを計る。	人	162,512 (H30)		208,390	特別支援保育、一時預かり(一般型)、病後児保育、延長保育における延べ利用者数の合計
	3 放課後児童クラブ待機児童数	子育て支援部	就労等で放課後に保護者がいない家庭の児童が安心して生活できる状況を、放課後児童クラブの待機児童数で計る。	人	0 (H31)		0	放課後児童クラブにおける待機児童数
1-2-2	1 児童館・児童センター利用者数	子育て支援部	児童にとって安全で快適な遊び場であり、また、保護者同士の交流を図る場がどの程度利用されているかを計る。	人	101,764 (H30)		110,000	各施設の利用者数合計
	2 地域子育て支援センター利用者数	子育て支援部	乳幼児がいる家庭に対して地域における支援体制がどの程度機能しているかを計る。	人	81,800 (H30)		82,400	各施設の利用者数合計
	3 ファミリーサポートセンター事業(育児型)提供会員数	子育て支援部	地域の子育て支援環境がどの程度整っているかを、子育て支援サービスの提供を行う「提供会員」の人数の把握により計る。	人	258 (H30)		260	ファミリーサポートセンターの提供会員、両方会員の人数の合計
	4 子育て支援人材バンク登録者数	子育て支援部	地域の子育て支援機能の充実度を計る。	人	102 (H30)		112	
	5 学校、家庭、地域の連携が十分だと思える市民の割合	学校教育部	児童生徒の教育や安全確保等において、学校、家庭、地域の連携が図られているかを市民の意識で計る。	%	34.7 (R1)		39.7	(市民アンケート)※十分である+まあ十分である
2-1-1	1 ふだんから健康のために何か取り組んでいる市民の割合	保健所	市民の主體的な健康づくりに対する取組が広がっていることを市民の意識で計る。	%	47.1 (R1)		53.6	旭川市民アンケート調査数値

展開 施策	評価指標名	部局名	指標設定の考え方	単位	基準値	現状値	目標値 (令和5年度)	備考
2-1-1	2	食生活改善推進員活動開始者数	保健所	食を通じた地域の健康づくり活動が進んでいるかを計る。	人	10 (R1)	20	新規活動開始者数
	3	がん検診総受診率 (3大がん：胃・肺・大腸)	保健所	がんの早期発見、重症化を防止するための市民意識の高まりを計る。	%	25.2 (H30)	40	胃・肺・大腸総受診者数/対象者数 (40～69歳で算出)
	4	相談機会が充実していると思う市民の割合	福祉保険部	健康に関する相談体制が整っているかを計る。	%	24.9 (R1)	34	市民アンケート「充実している」+「まあ充実している」
	5	特定保健指導対象者の割合	保健所	市民の主體的な健康づくりにより、健全な生活習慣の実践が促進されているかを計る。	%	9.3 (R1)	9	市国保特定健診法定報告値
2-1-2	1	救急医療の実施日数	保健所	救急医療体制を維持し、市民が安心して医療が受けられる体制が整っているかを計る。	日	365 (H30)	365	(参考) 365日 平成26年度
	2	病院立入検査項目適合率	保健所	適正な医療が受けられる体制が整っているかを計る。	%	99.4 (H30)	100	各検査項目数に対する適合項目数の割合
	3	病院など医療体制を評価している市民の割合	保健所	質の高い医療の提供や医療を受けやすい環境など、地域医療体制が整っているかを計る。	%	48.2 (R1)	57.9	市民アンケート「よい」「まあよい」の合計
2-2-1	1	食中毒発生数	保健所	食の安全が確保されているかを計る。	件	5 (H30)	0	
	2	生活衛生関係施設の監視指導における不適合率	保健所	衛生環境が確保されているかを計る。	%	15.5 (H30)	10.5未満	
	3	感染性胃腸炎の集団発生時において、新たな患者発生期間が21日以内となる施設の割合	保健所	感染症に対する危機管理対策が進んでいるかを計る。	%	84.6 (H30)	90	
	4	麻しん・風しん予防接種第1期接種率	保健所	感染症に対する基礎知識の普及や感染症予防の取組が進んでいるかを計る。	%	99.5 (H30)	100	第1期MRワクチン接種者数/第1期対象者数 ※第1期対象者：生後12月～生後24月に至るまでの間にある者
	5	狂犬病予防注射接種率	保健所	犬の適切な飼養と感染症予防が適切に行われているかを計る。	%	74.8 (H30)	78.5	
2-2-2	1	飼い主からの犬猫の引き取り頭数	保健所	動物の終生飼養が適正に行われているかを計る。	頭	102 (H30)	51	
	2	旭川聖苑の火葬件数	市民生活部	施設の適切な保全と機能強化が図られているかを計る。	件	4,676 (H30)	4,920	
3-1-1	1	相談機会が充実していると思う市民の割合	福祉保険部	市民の悩み・不安をやらわげることができているかを計る。	%	24.9 (R1)	34	市民アンケート「充実している」+「まあ充実している」
3-1-2	1	介護保険サービス利用者数	福祉保険部	高齢者が健康で自立して暮らすための支援が効果を上げているかを計る。	人	20,902 (H31)	21,907	居住系サービス利用者数+施設系サービス利用者数
	2	高齢者福祉サービス利用件数	福祉保険部	高齢者が必要としている福祉サービスが提供されているかを計る。	件	34,843 (H30)	37,300	屋根雪下ろし対象世帯数+住宅前道路除雪対象世帯数+高齢者バスカード交付者数

展開 施策	評価指標名	部局名	指標設定の考え方	単位	基準値	現状値	目標値 (令和5年度)	備考
3-1-3	1	地域における障害者への理解度	福祉保険部	ノーマライゼーションの考え方が市民にどの程度浸透しているかを計る。	%	23.5 (R1)	24.3	市民アンケート「浸透している」「少し浸透している」の合計
	2	障害者福祉サービス利用者数	福祉保険部	障害者が必要としている福祉サービスが提供されているかを計る。	人	8,189 (H30)	8,829	各年度3月時点サービス支給決定者数
	3	障害者社会参加事業利用・参加数	福祉保険部	障害者の自立と社会参加が促進されているかを計る。	件	6,364 (H30)	6,583	福祉タクシー利用料金助成件数、要約筆記者養成講座参加者数、手話講習会事業参加者数、視覚障害者社会参加促進事業参加者数、身体障害者自転車運転免許取得費等補助事業参加者数、障害者スポーツ振興事業参加者数、福祉バス利用件数、精神障害者通所交通費助成件数、障害者週間参加者数、聴覚障害者協力員派遣件数、軽度・中等度難聴児補聴器等給付件数
	4	精神障害者バス料金助成延べ利用回数	福祉保険部	精神障害者の社会参加が促進されているかを計る。	回	56,838 (H30)	62,521	
	5	障害者日常生活支援事業利用者数	福祉保険部	障害者の日常生活レベル向上が促進されているかを図る。	人	742 (H30)	763	訪問入浴サービス登録者数、日中一次支援事業登録者数、音声機能発声訓練参加実人数
	6	障害者職場実習者数	福祉保険部	障害者の就労機会の確保が進んでいるかを計る。	人	58 (H30)	116	
	7	障害者雇用率達成企業の割合	福祉保険部	障害者雇用に対する事業者の意識の高まりを計る。	%	52.3 (H30)	64	北海道労働局統計資料
3-1-4	1	自立相談支援等の件数	福祉保険部	生活困窮者に対するセーフティネットが機能しているかを計る。	件	2,659 (H30)	2,925	自立サポートセンター相談件数延べ件数
	2	被保護者のうち稼働世帯の割合	福祉保険部	被保護者世帯の自立に向けた就労支援対策が効果を上げているかを計る。	%	34.2 (H30)	40	稼働している世帯数(除く高齢者世帯) / 稼働年齢層世帯数 (参考) 34.7% 平成30年度
	3	子どもの健全育成支援を受けた子どもの数(延べ人数)	福祉保険部	生活困窮者に対するセーフティネットが機能しているかを計る。	人	1,003 (H30)	1,103	
	4	就労準備支援事業参加者数(延べ人数)	福祉保険部	生活困窮者に対するセーフティネットが機能しているかを計る。	人	630 (H30)	693	

展開 施策	評価指標名	部局名	指標設定の考え方	単位	基準値	現状値	目標値 (令和5年度)	備考
3-2-1	1 高齢者ボランティア数	福祉保険部	高齢者が知識や経験を生かし、地域福祉の担い手として活動しているかを計る。	人	354 (H30)		540	福祉除雪提供会員とファミリーサポートセンター（介護型）提供会員のうち高齢者の人数
	2 高齢者の生きがいづくり事業参加者数	福祉保険部	高齢者が身近な地域で生き生きと暮らしているかを計る。	人	6,941 (H31)		9,400	老人クラブ会員数、長寿大運動会参加者数
	3 交流施設利用者数	福祉保険部	高齢者をはじめとした地域内交流が活発になっているかを計る。	人	208,504 (H30)		242,100	高齢者等健康福祉センター、近文ふれあいセンター、生活館利用者数
	4 地域福祉活動の担い手養成人数	福祉保険部	地域福祉の担い手となる人材の育成が進んでいるかを計る。	人	261 (H30)		300	要約筆記者養成講座参加者数、手話講習会事業参加者数、点訳奉仕者養成講習受講者数、市民後見人養成研修修了者数、ファミリーサポートセンター「介護型」・認知症サポートセンター提供会員養成講座参加者数
4-1-1	1 全国学力・学習状況調査の国語において、正答数を4つの階層に分けたうち、最も正答数の少ない層に該当する児童生徒の割合	学校教育部	きめ細かな指導体制の充実などにより、授業の内容（国語）がよく理解されているかを計る。	%	(小旭川) 22.2 (小全国) 23.5 (中旭川) 21.2 (中全国) 21.4 (R1)		全国値未満	全国学力・学習状況調査
	2 全国学力・学習状況調査の算数・数学において、正答数を4つの階層に分けたうち、最も正答数の少ない層に該当する児童生徒の割合	学校教育部	きめ細かな指導体制の充実などにより、授業の内容（算数・数学）がよく理解されているかを計る。	%	(小旭川) 20.7 (小全国) 19.5 (中旭川) 21.3 (中全国) 20.5 (R1)		全国値未満	全国学力・学習状況調査
	3 児童生徒のICT活用を指導できる教員の割合	学校教育部	児童生徒のICT活用を指導できる教員の割合を計る。	%	77.2 (H30)		100	
	4 いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思っている児童生徒の割合	学校教育部	いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思っているかどうかを児童生徒の意識で計る。	%	(小学校) 98.4 (中学校) 96.2 (R1)		(小学校) 99.2 (中学校) 98.1	児童生徒へのアンケート調査
	5 専門機関や医療機関等において、相談・指導を受けた不登校児童生徒の割合	学校教育部	児童生徒が抱えている悩みや課題等の解決に向けた対応が図られているかを、専門機関等で相談・指導を受けた不登校児童生徒の割合を計る。	%	37.7 (H30)		68.9	



展開 施策	評価指標名	部局名	指標設定の考え方	単位	基準値	現状値	目標値 (令和5年度)	備考
4-1-1	6	学校教育部	1週間当たりの総運動時間（体育・保健体育の授業を除く）が7時間以上の児童生徒の割合を計る。	%	(小学校) 47.1 (中学校) 65.8 (R1)		(小学校) 48.6 (中学校) 67.9	児童生徒へのアンケート調査
	7	学校教育部	学校給食及び学校における食事環境等に対して良い印象を持っているかを児童生徒の意識で計る。	%	(小学校) 71.7 (中学校) 57.7 (H29)		(小学校) 75.9 (中学校) 63.9	児童生徒へのアンケート調査
	8	学校教育部	旭川の人材や施設等を効果的に活用するなど、特色ある教育活動に取り組んでいる学校の割合を計る。	%	(小学校) 71.9 (中学校) 68.5 (H30)		(小学校) 76.0 (中学校) 74.3	
4-1-2	1	学校教育部	特別支援教育に係る校内研修を実施し、かつ、教職員が外部の研修に参加した学校の割合を計る。	%	(小学校) 77.3 (中学校) 88.8 (R1)		(小学校) 88.7 (中学校) 94.4	
4-1-3	1	総合政策部	-	-	-	-	-	-
4-2-1	1	学校教育部	適正配置対象校の統合に向けた合意形成校の学校数を計る。	校	4/17 (R1)		13/17	
	2	学校教育部	耐震性のない、又は、耐震診断未実施の学校数を計る。	校	8 (H30)		4	
4-2-2	1	学校教育部	自他の安全に気を付けて生活している児童生徒の割合を計る。	%	(小学校) 89.4 (中学校) 80.2 (H30)		(小学校) 94.7 (中学校) 90.1	
4-2-3	1	学校教育部	児童生徒の保護者等が就学援助制度を知っている割合を計る。	%	98.2 (H29)		99.1	
	2	子育て支援部	生涯にわたる人間形成の基礎を培う上で重要である幼児期の教育を受けている状況を計る。	%	39.7 (H26)		40	市内の3～5歳の人口のうち、幼稚園等入園者（学校基本調査）の割合
	3	子育て支援部	義務教育終了後の教育機会の確保がなされている状況を計る。	%	99.0 (H26)		99	学校基本調査
4-3-1	1	学校教育部	児童生徒の教育や安全確保等において、学校、家庭、地域の連携が図られているかを市民の意識で計る。	%	34.7 (R1)		39.7	(市民アンケート) ※十分である+まあ十分である

展開 施策	評価指標名	部局名	指標設定の考え方	単位	基準値	現状値	目標値 (令和5年度)	備考
4-3-1	2	中学校区で教育課程に関する共通の取組を行い、かつ、教科の接続を図っている割合	中学校区で教育課程に関する共通の取組を行い、かつ、教科の接続を図っている割合を計る。	%	63.0 (H30)		81.5	
	3	中学校区で学校運営の基本方針の一部又は全部を共通で設定しているコミュニティ・スクールの割合	中学校区で学校運営の基本方針の一部又は全部を共通で設定しているコミュニティ・スクールの割合を計る。	%	9.9 (H30)		55	
4-3-2	1	1か月当たりの超過勤務時間が45時間を超える教職員の割合	1か月当たりの超過勤務時間が45時間を超える教職員の割合を計る。	%	24.1 (R1)		0	
	2	授業の内容がよく分かる児童生徒の割合	授業の内容がよく分かる児童生徒の割合を計る。	%	(小学校) 91.9 (中学校) 88.5 (H30)		(小学校) 96.0 (中学校) 94.3	
	3	私立専修学校(補助対象校)の卒業生の就職率	教員の資質向上により有能な人材の輩出に繋がっているかを計る。	%	90.2 (H30)		100	
5-1-1	1	生涯学習ポータルサイトまなびネットあさひかわのアクセス件数	生涯学習情報が市民にどの程度活用されているかを計る。	件	104,739 (H30)		110,000	生涯学習ポータルサイトまなびネットあさひかわのアクセス件数
	2	地域・学校交流活動回数	地域住民と児童生徒との交流事業の広がりを計る。	回	1,417 (H30)		1,500	交流スクールの活動回数及び社会教育・文化芸術事業補助金交付団体のうち地域・学校交流活動団体の活動回数
	3	家庭教育支援活動回数	全ての教育の出発点である家庭教育への支援が行われているかを計る。	回	11 (H30)		15	家庭教育支援事業の講座回数及び社会教育・文化芸術事業補助金交付団体のうち家庭教育支援・学習団体の数
	4	公民館講座等に支援的にかかわった市民の数	生涯学習の推進に取り組んでいる状況を、公民館事業に支援的にかかわった市民の数で計る。	人	3,668 (H30)		3,850	公民館講座等に支援的にかかわった市民の数
	5	公民館事業の参加者数	生涯学習の場として市民が公民館事業に主体的に参加している状況を計る。	人	113,631 (H30)		121,341	公民館事業の参加者数
	6	公民館の利用者数	学習の場として市民が公民館を利用している状況を計る。	人	680,007 (H30)		686,800	公民館の利用者数
5-1-2	1	図書館の利用者数(図書館資料貸出者数)	生涯学習の場として市民が図書館を利用している状況を計る。	人	431,405 (H30)		500,000	図書館の利用者数(図書館資料貸出者数)
	2	図書館事業の参加者数	生涯学習の場として市民が図書館事業に主体的に参加している状況を計る。	人	18,152 (H30)		20,000	図書館事業の参加者数
	3	図書館子ども読書活動ボランティアの参加者数	生涯学習への意識の高まりと読書環境の向上に積極的に社会参加しようとする意欲の度合いを計る。	人	1,578 (H30)		1,640	図書館における子ども読書活動ボランティアの参加者数

展開 施策	評価指標名	部局名	指標設定の考え方	単位	基準値	現状値	目標値 (令和5年度)	備考
5-1-2	4 科学館の利用者数	社会教育部	科学に対する市民の興味の高まり度合いを、科学館の利用者数で計る。	人	227,875 (H30)		280,000	科学館の利用者数
	5 科学館の事業活動参加者数	社会教育部	科学に対する市民の興味の高まり度合いを、講座や実験実習など科学の普及・啓発を進めるために開催する各種の事業活動に対する参加者数で計る。	人	71,839 (H30)		55,840	科学館事業の参加者数
5-2-1	1 文化芸術活動に係る補助金新規交付団体数	社会教育部	主体的に文化芸術活動に取り組む団体が増えているかを補助金新規交付団体数で計る。	団体	2 (H30)		4	文化芸術活動に係る補助金新規交付団体数
	2 旭川市民ギャラリー利用率	社会教育部	生涯学習の場として市民が市民ギャラリーを利用している状況を計る。	%	36.0 (H30)		95	旭川市民ギャラリー利用率(自主事業は含まない)
	3 旭川文学資料館の入館者数	社会教育部	郷土にゆかりのある文学への市民の関心度合いを文学資料館の入館者数で計る。	人	2,210 (H30)		2,260	旭川文学資料館の入館者数
	4 文化会館利用率	社会教育部	文化芸術等に係る市民の意識の高まりや活動状況などを文化会館の利用率で計る。	%	60.3 (H30)		63.3	文化会館大ホール、小ホール及び公会堂ホールの利用率
	5 クリスタルホール利用率	社会教育部	文化芸術等に係る市民の意識の高まりや活動状況などをクリスタルホールの利用率で計る。	%	61.0 (H30)		63.2	クリスタルホール音楽堂及び国際会議場の利用率
	6 井上靖記念館の入館者数	社会教育部	心の豊かさを楽しめる文化的な環境に対する市民の関心度を井上靖記念館の入館者数で計る。	人	5,103 (H30)		6,123	井上靖記念館の入館者数
	7 彫刻美術館の入館者数	社会教育部	心の豊かさを楽しめる文化的な環境に対する市民の関心度を彫刻美術館の入館者数で計る。	人	15,905 (H30)		15,905	本館が再開館(H29.10~)したため、本館とステーションギャラリー2館の入館者数
	8 彫刻サポート隊の人数	社会教育部	彫刻が市民にどの程度親しまれているかを彫刻サポート隊の人数で計る。	人	166 (H30)		166	彫刻サポート隊の人数
5-2-2	1 文化財への来訪者数	社会教育部	郷土の歴史についての市民や観光客の関心度を文化財への来訪者数で計る。	人	849 (H30)		1,269	養蚕民家、上川郡農作試験所事務所棟、旧永山戸長役場の合計
	2 博物館の入館者数	社会教育部	心の豊かさを楽しめる文化的な環境や郷土文化に対する市民の関心度を博物館の入館者数で計る。	人	28,537 (H30)		30,000	博物館の入館者数
	3 体験学習や事業活動の参加者数(博物館)	社会教育部	郷土文化に対する市民の関心度を計る。	人	10,766 (H30)		11,304	学校等団体向け体験学習の参加者数や事業活動(アイヌ文化に関する事業、企画展入館者数を除く)の参加者数
	4 アイヌ文化に関する事業及び関連事業の参加者数(博物館)	社会教育部	アイヌ文化に対する市民の関心度を計る。	人	5,625 (H30)		5,906	アイヌ文化ふれあいまつりやアイヌ語講座などの、アイヌ文化関連事業の参加者数

展開 施策	評価指標名	部局名	指標設定の考え方	単位	基準値	現状値	目標値 (令和5年度)	備考
5-3-1	1 市有スポーツ施設利用者数	観光スポーツ交流部 農政部 土木部	市民が生涯を通してのスポーツ活動や生涯学習の場として市有スポーツ施設等を活用している状況を計る。	人	1,981,933 (H30)		2,177,300	体育施設等利用者数(スポーツ課所管分)+都市公園+21世紀の森における運動施設利用者数の合計 都市公園における運動施設利用者数~都市公園における運動施設利用者数を指定管理者の事業報告書等から計上
5-3-2	1 国際・全国等スポーツ大会数	観光スポーツ交流部	スポーツ振興や大会の誘致が進んでいるかを市内で開催されるスポーツ大会の数で計る。	件	13 (H30)		19	
	2 スポーツ合宿者数	観光スポーツ交流部	スポーツ振興やスポーツ合宿の誘致が進んでいるかを市内にスポーツ合宿のため、宿泊する人数で計る。	人	3,395 (H30)		4,000	
6-1-1	1 青果物販売額	農政部	地域の農産物が競争力を持ち販路が拡大されているかを青果物販売額から計る。	百万円	1,761 (H30)		1,963	農政部調査(野菜・花卉・果樹について、各JAの生産目標額を合算)
	2 クリーン農産物表示販売率	農政部	地域の農産物の高付加価値化、ブランド化の推進が図られている状況を、クリーン農産物表示制度を活用している農産物の販売額の割合で計る。	%	54.7 (H30)		90	農協調査等(施設販売における品目別表示販売額/施設園芸販売額)
	3 年間商品販売額	経済部	地場産品が競争力を持ち販路が拡大されているかを年間商品販売額で計る。	億円	10,632 (H28)		10,632	H28経済センサス活動調査
	4 粗付加価値額	経済部	地場産品の高付加価値化、ブランド化の推進が図られている状況を、粗付加価値額から計る。	百万円	82,460 (H29)		95,886	工業統計調査
6-1-2	1 企業立地件数(累計)	経済部	企業誘致の推進が図られているかを企業立地件数で計る。	件	-		24	経済部調査(旭川市内に新增設した企業の立地件数)
6-2-1	1 新規就農者数	農政部	地域農業を担う人材の育成や確保ができていないかを新規就農者数で計る。	人	57 (H30)		67	農政部調査(基準値・現状値は平成15~30年度の合計。目標値は現在農業研修生として農業に従事している人数から推計)
	2 面積当たりの個人農業所得額	農政部	農業の生産性が高まり、農家の所得が安定しているかを面積当たりの個人農業所得額で計る。	円/ha	148,780 (H30)		158,693	農政部調査(個人農業所得総額/全農地面積-法人面積)
	3 粗付加価値額	経済部	地場産品の高付加価値化、ブランド化の推進が図られている状況を、粗付加価値額から計る。	百万円	82,460 (H29)		95,886	工業統計調査
	4 技能士実技試験合格者数	経済部	優れた技術や技能が継承されているかを技能士実技試験合格者数で計る。	人	163 (H30)		163	
6-2-2	1 求職者就職率	経済部	求職者が職に就くことができた割合を計る。	%	28.8 (H30)		29	旭川公共職業安定所管内の数値

展開 施策	評価指標名	部局名	指標設定の考え方	単位	基準値	現状値	目標値 (令和5年度)	備考
6-2-2	2	新規開業件数	新たな事業展開がどの程度活発に行われているかを計る。	件	313 (H30)		328	旭川市公共職業安定所管内（富良野出張所管轄を除く）の数値
	3	市内に就職した新規卒業生の割合	就職を希望する者が市内で職に就くことができた割合を市内に就職した市内の新規学校卒業生の割合で計る。	%	44.9 (H30)		45	経済部調査
	4	粗付加価値額	地場産品の高付加価値化、ブランド化の推進が図られている状況を、粗付加価値額から計る。	百万円	82,460 (H29)		95,886	工業統計調査
	5	新規創業に係る融資実績件数	新規創業が促進されているかを新規創業に係る融資実績件数で計る。	件	35 (H30)		35	旭川市融資制度における新規創業者向け融資実績件数
	6	人員が過不足なくちょうど良いと考える企業の割合	雇用のミスマッチが解消されているかを人員が過不足なくちょうど良いと考える企業の割合で計る。	%	37.6 (H29)		38	経済部調査（労働基本調査による）
6-2-3	1	担い手農家への農地集積率	効率的な農地の活用が図られているかを、担い手農家（地域農業を担う意欲と能力のある認定農業者や農業生産法人）への農地の集積面積から計る。	%	73.8 (H30)		77.7	農政部調査（中心経営体の耕地面積／全農地面積）
	2	面積当たりの個人農業所得額	農業の生産性が高まり、農家の所得が安定しているかを、面積当たりの個人農業所得額で計る。	円/ha	148,780 (H30)		158,693	農政部調査（個人農業所得総額／全農地面積－法人面積）
	3	民有林における森林経営計画面積の認定率	林業の生産性が高まっているかを、民有林における森林経営計画面積の認定率で計る。	%	59.7 (H30)		74.2	農政部調査（市有林経営計画加入面積＋私有林経営計画加入面積／市有林面積＋私有林面積）
6-2-4	1	都市農村交流人口	都市と農村の交流が進んでいるかを計る。	千人	388 (H30)		404	農政部調査 平成16～30年度の平均伸び率による。
	2	アグリビジネス起業数	都市と農村の交流の進展による所得機会の拡大を、アグリビジネスとして企業化した数から計る。	件	93 (H30)		99	農政部調査（毎年1件の増加を想定）
7-1-1	1	年間商品販売額（中央・大成地区の小売業）	中心部に人が集まり、賑わいが生まれている状況を年間商品販売額（中央・大成地区の小売業）で計る。	億円	464.9 (H28)		464.9	H28経済センサス活動調査
	2	中心部の居住人口	まちなか居住が進み、中心部に恒常的なひとの流れが生まれている状況を計る。	人	10,835 (R1)		11,000	中心商店街地区・北彩都地区内の人口 ※住民基本台帳ベース
	3	年間商品販売額（小売業）	各地域の商店街が地域住民に支持され、賑わいが生まれている状況を年間商品販売額（小売業）で計る。	億円	4,317.1 (H28)		4,317.1	H28経済センサス活動調査

展開 施策	評価指標名	部局名	指標設定の考え方	単位	基準値	現状値	目標値 (令和5年度)	備考
7-1-2	1 空港乗降客数	地域振興部	国内外との交流人口が増えている状況を計る。	万人	114 (H30)		145	旭川空港における国内線、国外線(定期、チャーター含む)の乗降客数の合計
	2 路線バスの市民一人当たりの年間利用回数	地域振興部	誰もが使いやすい公共交通体系の構築が進み、市民に認知されている状況を計る。	回	32.6 (H30)		36.3	地域振興部調査
7-2-1	1 観光入込客数	観光スポーツ交流部	本市の魅力が認知され、年間を通して観光振興が図られている状況を計る。	千人	5,271 (H30)		6,000	観光スポーツ交流部調査
	2 外国人観光客宿泊延数	観光スポーツ交流部	国外から本市の魅力が認知され、年間を通じた滞在型観光が浸透している状況を計る。	泊	244,515 (H30)		293,000	観光スポーツ交流部調査(各宿泊施設に対する調査による)
7-3-1	1 移住相談会や交流会などの参加者数(累計)	地域振興部	自ら本市の情報を求めるなど高い興味と関心を持ち、移住につながる見込みのある人数の増加状況を計る。	人	189 (H30)		563	地域振興部調査
	2 国際交流センター利用者数	観光スポーツ交流部	国外との多様な交流に向けた取組が計られている状況を計る。	千人	29.8 (H30)		33	観光スポーツ交流部調査
	3 ボランティアガイド登録数	観光スポーツ交流部	国外との多様な交流の促進に向けた環境が整ってきている状況を計る。	人	57 (H30)		90	観光スポーツ交流部調査
	4 外国人観光客宿泊延数	観光スポーツ交流部	国外から本市の魅力が認知され、年間を通じた滞在型観光が浸透している状況を計る。	泊	244,515 (H30)		293,000	観光スポーツ交流部調査(各宿泊施設に対する調査による)
8-1-1	1 市道改良率	土木部	四季を通じて安全で快適な道路網が維持されている状況を計る。	%	74.8 (H30)		78.8	市道延長(km)に対しての本舗装道の延長(km)の割合
	2 都市計画道路整備率	土木部	将来の都市構造を見据えた都市計画が進んでいる状況を計る。	%	64.2 (H30)		65.7	都市計画道路延長(km)に対しての都市計画道路改良済延長(km)の割合
	3 公園施設の更新割合	土木部	安全で市民に親しまれる公園の整備・保全・活用が進んでいる状況を計る。	%	20.5 (H30)		28.4	改築更新した施設数/改築更新が必要な施設数
	4 河川管理施設における対策が必要な箇所数	土木部	災害に備えた雨水対策が進んでいる状況を計る。	箇所	326 (H30)		300	河川測量調査により要対策箇所と判断した箇所数
	5 公園や遊び場の整備状況が良いと感じている市民の割合	土木部	安全で市民に親しまれる公園の整備・保全・活用が進んでいる状況を計る。	%	28.9 (R1)		38.4	市民アンケート調査「よい」+「まあよい」
8-1-2	1 水道管の耐震化率	上下水道部	安全で安定した水道水の供給が持続している状況を計る。	%	27.0 (H30)		29	上下水道部調査
	2 水質基準の適合率	上下水道部	安全な水道水の供給ができている状況を計る。	%	100 (R1)		100	上下水道部調査

展開 施策	評価指標名		部局名	指標設定の考え方	単位	基準値	現状値	目標値 (令和5年度)	備考
8-1-2	3	停電時配水量確保率	上下水道部	安全で安定した水道水の供給が持続している状況を計る。	%	0 (R1)		72	上下水道部調査
8-2-1	1	除排雪が良いと感じている市民の割合	土木部	状況に応じた除排雪が行われている状況を計る。	%	11.6 (R1)		20	市民アンケート調査「よい」+「まあよい」
	2	地域除雪活動に取り組む組織数	土木部	地域が自ら除雪に取り組んでいる状況を計る。	組織	4 (H30)		5	地域全域においてパトロールや雪押し場の確保などを行う市民委員会又は町内会などの数
8-2-2	1	自ら居住する住宅の住み心地が悪いと感じている市民の割合	建築部	快適で安全な住環境が保たれている状況を計る。	%	11.6 (R1)		11.6未満	市民アンケート「悪い」+「少し悪い」
8-2-3	1	建築物の耐震化率	建築部	快適で安全な住環境が保たれている状況を計る。	%	87.7 (H30)		95	建築部調査
	2	崩壊・損壊等の危険性のある空き家の数	建築部	快適で安全な住環境が保たれている状況を計る。	棟	34 (R1)		40	建築部調査
	3	吹付アスベスト除去等対策棟数	建築部	快適で安全な住環境が保たれている状況を計る。	棟	20 (H30)		10	建築部調査
	4	車や工場などの騒音や振動について良好と感じている市民の割合	環境部	快適で安全な住環境が保たれている状況を計る。	%	47.3 (R1)		53	市民アンケート調査「よい」+「まあよい」
	5	公園や遊び場の整備状況が良いと感じている市民の割合	土木部	安全で市民に親しまれる公園の保全・活用が進んでいる状況を計る。	%	28.9 (R1)		38.4	市民アンケート調査「よい」+「まあよい」
	6	自ら居住する住宅の住み心地が悪いと感じている市民の割合	建築部	快適で安全な住環境が保たれている状況を計る。	%	11.6 (R1)		11.6未満	市民アンケート「悪い」+「少し悪い」
9-1-1	1	自然環境保全活動等団体数	環境部	自然環境に対して指導的役割を担う市民や団体の育成が進んでいる状況を計る。	団体	26 (H30)		30	環境部調査
	2	環境アドバイザー登録数	環境部	環境学習において指導的役割を担う市民や団体の育成が進んでいる状況を計る。	件	23 (H30)		28	環境部調査
	3	緑地の面積	土木部	市域全体の緑の保全・活用が進んでいる状況を計る。	ha	20,754 (H29)		21,030	都市計画区域内の施設緑地と地域制緑地の合計面積
	4	みどりにかかわる協働団体数	土木部	市民や地域との協働による緑の保全・活用が進んでいる状況を計る。	団体	397 (H29)		412	市民協力花壇づくり支援団体、落ち葉の再資源化に取り組む団体、公園等の管理に関わる団体の合計
9-2-1	1	1人1日当たりのごみ排出量	環境部	3Rなど、ごみ減量化に向けた取組が進んでいる状況を計る。	g	950 (H30)		920	家庭ごみ、事業系ごみ、集団回収の合計を人口で除した値
	2	リサイクル率	環境部	3Rなど、ごみ減量化に向けた取組が進んでいる状況を計る。	%	22.2 (H30)		25	環境部調査
	3	焼却処理量	環境部	3Rなど、ごみ減量化に向けた取組が進んでいる状況を計る。	t	76,429 (H30)		71,000	環境部調査

展開 施策	評価指標名	部局名	指標設定の考え方	単位	基準値	現状値	目標値 (令和5年度)	備考
9-2-1	4 埋立処分量	環境部	3Rなど、ごみ減量化に向けた取組が進んでいる状況を計る。	t	21,229 (H30)		18,000	環境部調査
9-2-2	1 生活排水処理率	環境部 上下水道部	衛生的な生活環境の維持のため、生活排水が適正に排出されている状況を計る。	%	95.2 (H30)		96.3	環境部、上下水道部調査
	2 下水道管路のストックマネジメント計画に基づく更新割合	上下水道部	計画的に安定した下水道事業が運営されている状況を計る。	%	20.4 (H30)		29.8	上下水道部調査 (参考) 8.0% 平成26年度
9-3-1	1 環境に配慮した行動に取り組む市民の割合	環境部	市民の地球環境の保全に対する意識の高まりを計る。	%	82.1 (R1)		86	市民アンケート調査 「行動している」
	2 省エネに努めている市民の割合	環境部	市民の省エネに対する意識の高まりを計る。	%	59.8 (R1)		70	市民アンケート調査 「適切な冷暖房温度の設定や節電など、省エネに努めている」
10-1-1	1 自主防災組織率	防災安全部	市民や地域自らの防災力強化が必要と感じている状況を計る。	%	62.8 (H30)		65	防災安全部調査 自主防災組織が結成された地域の世帯数 ／全世帯数×100 (%)
	2 住民防災組織の活動回数	防災安全部	市民や地域自らの活動が活発になり、防災力の強化が計られている状況を計る。	回	2.0 (H30)		3.5	防災安全部調査
	3 避難場所、避難所の認知度	防災安全部	市民や地域に防災に対する意識が浸透している状況を計る。	%	38.7 (R1)		40	市民アンケート調査 「両方知っている」
	4 災害時の防災体制が良いと感じている市民の割合	防災安全部	市の防災体制が整っているかを計る。	%	15.8 (R1)		20	市民アンケート調査 「よい」+「まあよい」
10-1-2	1 出火率	消防本部	火災予防活動などにより市民の防火に対する意識が高まっているかを計る。	件/万人	1.73 (H30)		1.7	人口1万人当たりの出火件数の直近4年間の平均値
	2 火災による死者数	消防本部	避難知識の浸透や消防の対応力が維持されている状況を計る。	人	1.08 (H30)		0.3	人口10万人当たりの火災による死者数 (放火自殺者除く) の直近4年間の平均値
	3 心肺停止傷病者の救命率	消防本部	適正な救急救命体制が保たれているかを計る。	%	13.2 (H30)		15	一般市民及び救急隊により目撃された心原性の心肺機能停止症例における1ヶ月後の生存率の直近4年間の平均値
10-2-1	1 交通事故発生件数	防災安全部	市民一人一人の交通安全に対する意識が高まり、事故防止が図られている状況を計る。	件	728 (H30)		650	防災安全部調査 市内の交通事故発生件数
	2 交通事故死亡者数	防災安全部	市民一人一人の交通安全に対する意識が高まり、事故防止が図られている状況を計る。	人	7 (H30)		3	交通事故が原因により、24時間以内に死亡した人数の直近4年間の平均値
	3 消費生活相談の解決率	市民生活部	安全で安定した消費生活が維持されている状況を計る。	%	98.4 (H30)		99	市民生活部調査 (全件—その他—処理不能—斡旋不調) ／(全件—その他)
	4 市内犯罪発生件数	防災安全部	地域や学校等と一体となった防犯活動などにより、犯罪が減少している状況を計る。	件	1,380 (H30)		930	本市のみの犯罪発生件数



展開 施策	評価指標名	部局名	指標設定の考え方	単位	基準値	現状値	目標値 (令和5年度)	備考
11-1-1	1	NPO法人数	市民生活部	公共の担い手となる自主的団体が育っているかをNPO法人数で計る。	法人	107 (R1)	118	旭川市内に事務所を置くNPO法人数
	2	Cocode登録団体数	市民生活部	活発な市民活動が展開されているかをCocode登録団体数で計る。	団体	439 (H30)	519	旭川市市民活動交流センター(Cocode)への登録団体数
	3	市民と行政との協働・協力・支援事業数	市民生活部	市民と行政との協働(協力・支援を含む)により公共的課題の解決に向けた取組が行われているかを計る。	事業	273 (H30)	300	市民生活部調査
	4	平和都市推進事業に参画した団体・個人の数	市民生活部	平和を願う市民の思いを、平和都市推進事業に参画した団体・個人の合計件数で計る。	件	444 (R1)	464	千羽鶴提出件数、平和都市宣言絵画・ポスターコンクール応募件数、平和大使派遣事業応募件数、平和祈念事業参加者数の合計
11-1-2	1	ホームページアクセス件数	総合政策部	市政情報がどの程度市民などへ提供されているかを計る。	件	17,625,771 (H30)	17,700,000	総合政策部調査
	2	「こうほう旭川市民」を読んでいる市民の割合	総合政策部	市政の情報が市民とどの程度共有化されているかを計る。	%	87.7 (R1)	90	市民アンケート「読んでいない」と未回答を除いた合計
	3	市が市政情報を市民にわかりやすく発信していると感じる市民の割合	総合政策部	市が市政情報をわかりやすく発信しているかを市民の意識で計る。	%	38.4 (R1)	40	市民アンケート「感じる」+「少し感じる」
11-1-3	1	市の附属機関における公募委員の割合	市民生活部	市政への市民参加の状況の一面を附属機関の公募委員の占める割合で計る。	%	17.5 (R1)	20	公募委員総数(当該年度実施分以外も含む実数)／公募実施機関の委員総数(当該年度実施分以外も含む)
	2	市民アンケート調査回収率	総合政策部	市民のまちづくりへの関心度合いを市民アンケート調査の回答率で計る。	%	53.8 (R1)	60	市民アンケート
11-2-1	1	町内会加入率	市民生活部	市民が地域と結び付き、生活しているかを計る。	%	57.5 (R1)	60	加入世帯数／住民基本台帳世帯数
	2	地域まちづくり推進協議会の事業・活動に参画した地域住民の人数	市民生活部	地域まちづくり推進協議会の活動が活発に行われているかを計る。	人	1,454 (H30)	1,492	市民生活部調査
	3	地域まちづくり推進事業補助金・負担金の交付件数	市民生活部	地域からの意見が市政に反映されているかを計る。	件	61 (H30)	73	市民生活部調査
	4	地域活動に参加した市民の割合	市民生活部	市民が地域の交流にどの程度参加しているかを計る。	%	40.9 (R1)	50	市民アンケート
	5	集会場などコミュニティ施設の整備状況が良いと感じている市民の割合	市民生活部	地域活動の拠点となるコミュニティ施設に対する市民の満足度を計る。	%	22.7 (R1)	30	市民アンケート

展開 施策	評価指標名	部局名	指標設定の考え方	単位	基準値	現状値	目標値 (令和5年度)	備考
11-3-1	1 市の附属機関における女性委員の割合	総合政策部	女性の社会参加の状況の一面を附属機関における女性委員の占める割合で計る。	%	27.2 (H31)		50	附属機関の設置、運営及び委員の選任に関する基準
	2 市職員の男性の育児休業取得率	総合政策部	男性の育児参加の状況の一面を市職員の男性の育児休業取得率で計る。	%	10.4 (H30)		13	あさひかわ男女共同参画基本計画
12-1-1	1 上川中部定住自立圏構想の推進に向けた会議の開催回数	総合政策部	上川中部定住自立圏構想の推進に向け、近隣町との間で、様々な取組について、連携に向けた協議が行われているかを各年度における会議等の開催数で計る。	回	5 (H30)		9	
	2 道北地域予防実務研修受入延べ日数	消防本部	道北地域各消防本部間の連携体制が強化されているかを研修受入延べ日数で計る。	日	126 (H28～H31平均値)		126	各年12/31時点における実績値
12-1-2	1 国内姉妹都市の交流事業の件数	観光スポーツ交流部	国内姉妹都市との友好交流が深まっているかを事業の件数で計る。	件	5 (H30)		6	観光スポーツ交流部調査
	2 国内姉妹都市の交流事業参加者数	観光スポーツ交流部	国内姉妹都市との友好交流が深まっているかを事業への参加者数で計る。	人	94 (H30)		104	観光スポーツ交流部調査
13-1-1	1 特別研修参加職員数	総務部	職員自らの資質・能力の向上に向けた意識を計る。	人	1,482 (H30)		1,500	
	2 職員業務改善提案数	総務部	職員の改善意識の向上や改善に取り組みやすい職場環境の醸成に係る度合いを計る。	件	28 (H30)		40	
	3 市の職場全体の雰囲気が良いと感じる市民の割合	総務部	市役所の使いやすさ、組織や窓口などの充実度合いを計る。	%	33.0 (R1)		39	市民アンケート
13-1-2	1 職員の対応が良いと感じる市民の割合	総務部	職員対応の状況を計る。	%	39.8 (R1)		45.5	市民アンケート
	2 市の職場全体の雰囲気が良いと感じる市民の割合	総務部	市役所の使いやすさ、組織や窓口などの充実度合いを計る。	%	33.0 (R1)		39	市民アンケート
	3 電子申請の利用件数	総務部	電子市役所（ICT活用）の推進により市民の利便性が向上しているかを計る。	件	15,093 (H30)		18,866	
	4 オープンデータの公開件数	総務部	市の情報がどの程度活用できる形で公開されているかを計る。	件	107 (H30)		200	
13-2-1	1 成果指標の進捗率	総合政策部	総合計画に掲げる目標の進捗度合いを計る。	%	53.4 (R1)		100	

展開 施策	評価指標名	部局名	指標設定の考え方	単位	基準値	現状値	目標値 (令和5年度)	備考
13-2-2	1	総務部	行財政改革の取組が進んでいるかを計る。	%	-		100	
	2	総合政策部	借金を将来の世代に先送りしない財政運営が行われているかを計る。	億円	1,173 (H30)		1,135	行革プログラム
	3	総合政策部	突発的な財政需要にも柔軟に対応できる財源の確保が図られているかを計る。	億円	42 (H30)		30	行革プログラム
	4	総務部	市民が安心して利用できる公共施設等を提供するため、適正な施設保有量であるかを計る。	m <sup>2</sup> /人	3.5 (H30)		3.5	旭川市公共施設白書